

# 岐阜市中心市街地活性化基本計画

平成30年4月

平成30年	3月23日	認定
平成30年11月	29日	変更
平成31年	3月26日	変更
令和元年11月	29日	変更
令和2年	3月31日	変更
令和3年	3月12日	変更
令和3年	3月31日	変更
令和4年	3月8日	変更
令和4年	8月24日	変更

岐 阜 市

# 岐阜市中心市街地活性化基本計画 目次

○基本計画の名称	1
○作成主体	1
○計画期間	1
1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針	1
[1] 岐阜市の概要	1
[2] 中心市街地の現状分析	3
[3] 地域住民のニーズ等の把握・分析	17
[4] これまでの中心市街地活性化に対する取り組みの検証	24
[5] 岐阜市の上位計画、関連計画における中心市街地の位置づけ	33
[6] 中心市街地の課題	39
[7] 中心市街地活性化に関する基本的な方針	41
2. 中心市街地の位置及び区域	44
[1] 位置	44
[2] 区域	44
[3] 中心市街地要件に適合していることの説明	46
第1号要件	46
第2号要件	49
第3号要件	53
3. 中心市街地の活性化の目標	56
[1] 中心市街地活性化の目標	56
[2] 計画期間	57
[3] 目標指標の設定	57
[4] 目標指標の具体的な数値の設定について	59
(1) 「リノベーションを活用した新たな商業担い手の創出」に関する数値目標	59
(2) 「広域からも来訪したくなるような魅力の創出・発信による商業の振興」 に関する数値目標	63
(3) 「広域からも来訪したくなるような魅力の創出・発信による商業の振興」 に関する目標数値（補完指標）に関する数値目標	75
(4) 「都市機能誘導施設等の誘導、維持、利活用」に関する数値目標	80
(5) 「民間活用による居住空間の確保」に関する数値目標	84
(6) 「まちの魅力となるコンテンツの創出」＋「まちの活力を支える居住者の確保」 に関する目標指標（補完指標）に関する数値目標	90
[5] フォローアップの考え方	92

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に 供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項	93
[1] 市街地の整備改善の必要性	93
[2] 具体的事業の内容	94
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項	103
[1] 都市福利施設の整備の必要性	103
[2] 具体的事業の内容	104
6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供 給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業 等に関する事項	109
[1] まちなか居住の推進の必要性	109
[2] 具体的事業の内容	109
7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化の ための事業及び措置に関する事項	113
[1] 商業の活性化の必要性	113
[2] 具体的事業の内容等	114
8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項	122
[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性	122
[2] 具体的事業の内容	123
9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項	133
[1] 市町村の推進体制の整備等	133
(1) 市庁内体制	133
(2) 市議会における中心市街地活性化に関する審議内容	133
(3) 地域住民、有識者、民間事業者等を交えた中心市街地活性化に関する検討の場	136
[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項	137
[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進	144

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項	147
[1] 都市機能の集積の促進の考え方	147
[2] 都市計画手法の活用	148
(1) 都市計画手続の実施	148
(2) 大規模集客施設の立地規制に関する経緯	149
[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等	150
(1) 中心市街地における大規模建築物等の既存ストックの現状	150
(2) 岐阜市内の庁舎などの行政機関、病院・学校等の都市福祉施設の立地状況	150
(3) 岐阜市及びその周辺の大規模小売店舗の立地状況	152
[4] 都市機能の集積のための事業等	154
11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項	155
[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項	155
[2] 都市計画との調和等	158
[3] その他の事項	160
12. 認定基準に適合していることの説明	161

## ■地区表現にかかる用語の定義

本計画において、地区表現にかかる用語については、おおむね次のように定義している。

中心市街地	本計画の計画区域である約 155ha< P 45 参照 >
中心部	中心市街地及び周辺地域の都心 11 地区（金華、京町、明德、徹明、梅林、白山、華陽、本郷、木之本、加納、加納西）
柳ヶ瀬	都市再生緊急整備地域における柳ヶ瀬通周辺地域（約 9ha）< P 44 参照 > を中心とするエリア。ただし、「柳ヶ瀬地区」は、都市再生緊急整備地域における柳ヶ瀬通周辺地域を指す。
岐阜駅周辺	都市再生緊急整備地域における岐阜駅北地域（約 21ha）< P 44 参照 > を中心とするエリア。ただし、「岐阜駅周辺地区」は、都市再生緊急整備地域における岐阜駅北地域を指す。
岐阜大学跡地周辺	公共・公益施設が多く集積する岐阜大学医学部等跡地周辺地区（約 55ha）< P 44 参照 > ※2 期計画の名称は岐大跡地周辺
つかさのまち	岐阜大学医学部等跡地整備基本計画における計画策定の基本とする区域及び新庁舎建設地として新たに取得した区域< P 44 参照 >

## ■図表中の比率表示について

図表中の比率は、表示単位未満を四捨五入したため、計数が一致しない場合がある。

様式第4 [基本計画標準様式]

- 基本計画の名称：岐阜市中心市街地活性化基本計画
- 作成主体：岐阜県岐阜市
- 計画期間：平成30年4月～令和5年3月(5年)

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

[1] 岐阜市の概要

(1) 位置・地勢と気候

岐阜市は、我が国のほぼ中央部で、岐阜県の南西部に位置し、名古屋からは約30km、東京からは約250km、大阪からは約140kmの距離にある。伊勢湾内陸部の拠点都市として東海道線沿線の主要都市であるとともに、東海と北陸を結ぶ高山本線の起点でもある。また、濃尾平野の北端に位置しており、木曾三川による扇状地形により形成されている。

市の中央部には標高329mの金華山があり、長良川の清流は、中央部を東西に貫流して山紫水明の美に恵まれている。

気候は東海型の気候で、冬季は北西ないし西寄りの風が強く、また降水量は少なく、春秋は温暖であり、夏季は南寄りの風が強く、高温多湿となる。



面積 (km <sup>2</sup> )	市役所の位置	東 西		南 北		
		経度および地名	距離(km)	緯度および地名	距離(km)	
203.60	東経 136° 45' 39"	極 東	東経 136° 53' 大洞(芥見)	18.8	極 南	北緯 35° 21' 柳津町高桑(柳津)
		極 西	東経 136° 40' 外山(網代)		極 北	北緯 35° 32' 上雛倉(網代)
	北緯 35° 25' 24"					21.3

## (2) 沿革

室町時代の土岐成頼像画賛(画像の上部に書かれた、描かれている人物を称する漢詩文)に「岐阜」の字句が用いられ、また禅僧の語録に「岐陽」などの用例も見られることから、岐阜の地名は織田信長以前に使用されていたことが分かるが、これを広めたのは信長であった。信長は斎藤氏にかわって天下平定の志を持ち、永禄 10 年(1567)宗恩を招き井の口の名を改めるように命じた。宗恩和尚は井の口を中国の周時代の岐山の話、すなわち周の文王が岐山で兵をあげ天下を定めたことにちなんで、岐阜、岐山、岐陽の名から、信長は岐阜の名をとることにした。

慶長 5 年(1600)、関ヶ原の合戦ののち、織田秀信の岐阜城は陥落し、以後廃城となった。

江戸時代には、改めて加納に城が築かれ、岐阜は尾張徳川家の領地となった。以後、地味ではあるが商工の町として 250 年間、諸役が免ぜられ、保護を受けながら順調な発展を続けた。また、加納藩の中心であった加納町は中山道の宿場町としても栄えた。

明治 4 年(1871)の廃藩置県に際しては、笠松県に属し、同年に岐阜県に改められ、同 6 年に今泉村(現岐阜市)に県庁が設置され、伝統の商業都市に併せ県政の中心となって急速な進展をみることとなった。

明治 20 年 1 月に東海道本線が開通し、駅が開設されたことを契機として市街地も次第に南へと広がり、同時に岐阜駅周辺の発展拡大がみられた。

明治 22 年 7 月 1 日市制を施行したが、このとき面積 10 km<sup>2</sup>、人口 25,750 人であった。以後、同 24 年 10 月の濃尾地震、昭和 20 年 7 月の戦災と二度の大きな災厄にもかかわらず、近隣の町村を合併しながら、平成 8 年 4 月 1 日に中核市の指定を受けるに至った。

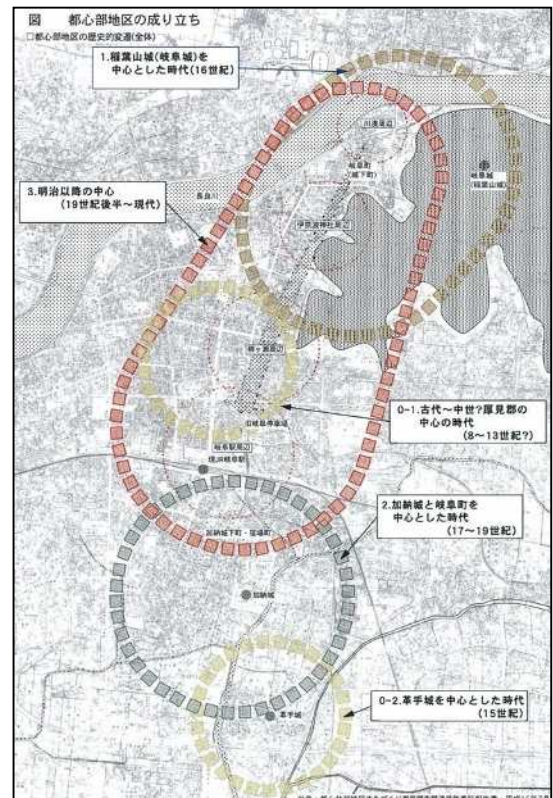
さらに、平成 18 年 1 月 1 日、柳津町との合併により、人口約 41 万人を擁す新たな「岐阜市」が誕生した。

## (3) 都心部地区の歴史的な成り立ち ～時代の移り変わりに伴う

### 中心地(政治・経済等)の移動

現在に至るまで岐阜の政治、経済などの中心地は、為政者やその時代により、長良川から境川(旧木曾川)の約 6km の間を南北に移動を繰り返し、移り変わっていったことが分かる。近世においても、斎藤道三や織田信長等により発展した金華地区から加納地区の間で中心地が何度も移動している。

中心地が一つの都市軸の中を移動する都市構造は、岐阜の特徴といってよい。



出典:都心北部地区まちづくり事業調査関連業務委託報告書・平成 15 年 3 月

## 〔2〕 中心市街地の現状分析

### (1) 中心市街地の概況

柳ヶ瀬は岐阜市制と同じく明治22年に始まる。鉄道の開通により、柳ヶ瀬や岐阜駅周辺に宅地が広がり始め、明治24年、濃尾地震によって市街地の約37%を焼失したのち、柳ヶ瀬や神田町通りに商店街が誕生し発展した。また、昭和20年7月の空襲で岐阜市街のほとんどを焼失したが、終戦直後、旧国鉄岐阜駅前に繊維問屋街が形成され一大産地となり、復興目覚しい柳ヶ瀬は全国的に有数の繁華街となり、それらにより岐阜市の中心地が発展した。

その後、好況を保つものの近年は繊維産業の海外展開や海外ブランドの進出と流通体系の変化により問屋街は苦戦しており、また中心市街地からの大型店舗の撤退と郊外への大型店舗の出店、公共公益施設の郊外移転もあって、中心市街地やそれに隣接する居住者の暮らしが不便となり、もはや過去の栄華を求めることは難しい状況にある。

その一方で、岐阜駅周辺では、東海道本線の鉄道高架事業が完成し、駅前広場の整備、周辺の再開発事業が進み、柳ヶ瀬の北側の地区では、岐阜大学医学部等跡地に知・絆・文化の拠点「みんなの森 ぎふメディアコスモス(以下、「ぎふメディアコスモス」という。)」が平成27年7月に開館するなど、新しい岐阜の顔が生まれている。

### (2) 中心市街地に蓄積されている歴史的・文化的資源、景観資源、社会資本や産業資源等の既存ストック状況の分析とその有効活用の方法の検討

#### ① 歴史的・文化的資源

柳ヶ瀬商店街は、岐阜市の中心部に位置し、歴史ある娯楽街として岐阜市民に親しまれてきた。かつては、映画館などの娯楽施設や各種小売店や飲食店が軒を連ね、「柳ブラ」を楽しめる場としてにぎわってきた。また、柳ヶ瀬商店街のすぐそばには、「こがねさん」として親しまれる金神社がある。

一方、岐阜を舞台にした、川端康成の『篝火』などの文学作品もある。

また、ロダンとのゆかりを持つ国際女優であった花子が住んだ地でもあり、高村光太郎、ドナルドキーンなどの想いも中心市街地には溶け込んでいる。

#### ② 景観資源

40万人都市の中心市街地から北を見れば、岐阜市の中央にそびえる秀麗な金華山、その山頂の岐阜城を眺めることができる。南に目を転じれば、岐阜駅西地区に、平成19年10月に完成した地下1階地上43階の市街地再開発ビル「岐阜シティ・タワー43」と、その隣には、平成24年8月に完成した地下1階地上37階の市街地再開発ビル「岐阜スカイウイング37」がツインタワーを形成している。この2つの超高層ビルからなるツインタワーが、次の岐阜を示す新たな景観として注目を集めている。

### ③ 社会資本や産業資源

現在の中心市街地は、昭和 20 年 7 月空襲により焼失したが、戦後、直ちに復興に着手し、以来、街路などの都市基盤、交通網、産業基盤など、近代都市としての基盤が築かれてきた。

JR 岐阜駅北口のバス乗降場が平成 19 年 3 月に完成し、市内の路線バスの多くは、名鉄岐阜駅、JR 岐阜駅で乗降できるようになるなど、より公共交通基盤が強化された。

また、平成 19 年 7 月には、名鉄岐阜駅の駅舎改築が完成し、交通結節機能の充実が図られた。

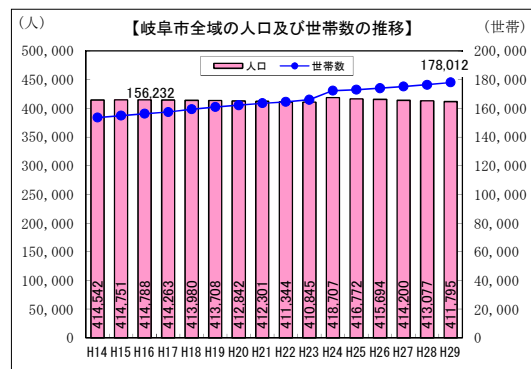
### (3) 地域の現状に関する統計的なデータの把握・分析

#### ① 人口動態に関する状況

##### 1) 岐阜市全域及び中心市街地の人口推移

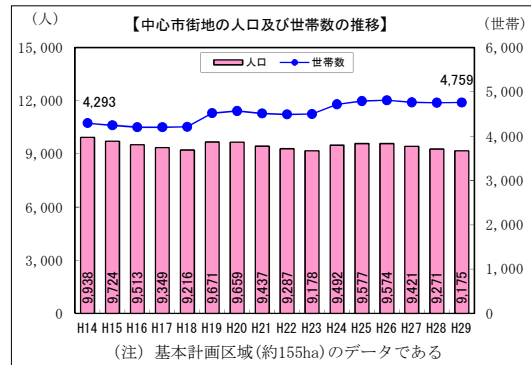
岐阜市全域の人口は、平成 16 年以降、外国人人口が加算された平成 24 年を除き減少傾向にあり、平成 29 年の平成 16 年に対する比率は約 99%となっている。一方、世帯数は年々増加しており、平成 29 年の平成 16 年に対する比率は約 114%となっている。

中心市街地の人口も、途中増加があるものの、岐阜市全域と同様、緩やかな減少傾向にあり、平成 29 年では平成 14 年に対する比率は約 92%となっている。一方、世帯数は増加傾向となっており、平成 29 年では平成 14 年に対する比率は約 111%となっている。



(注)各年 10 月 1 日現在

資料：岐阜市「住民基本台帳」



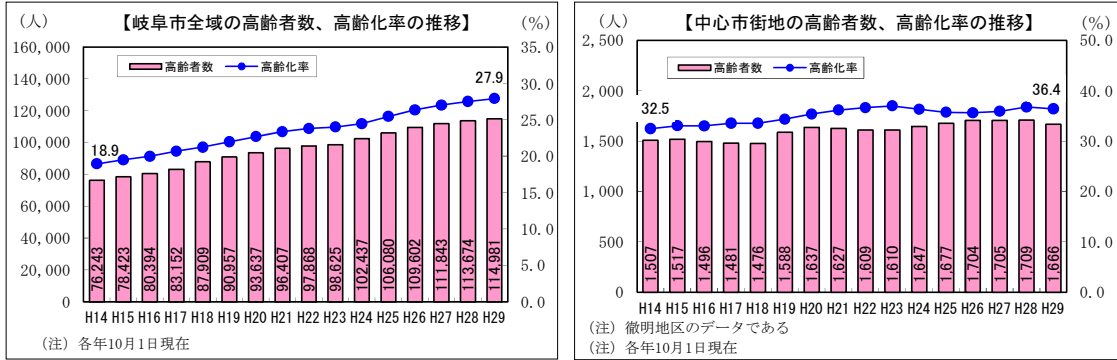
(注)各年 10 月 1 日現在

資料：岐阜市「住民基本台帳」



## 2) 岐阜市全域及び中心市街地の高齢者数及び高齢化率の推移

平成 14 年から平成 29 年にかけて、岐阜市全域では、高齢者数、高齢化率とも増加している。一方、中心市街地では高齢化率(36.4%)は岐阜市全域(27.9%)の約 1.3 倍と高くなっており、また高齢者数も緩やかな増加傾向にある。



資料：岐阜市「住民基本台帳」

## ② 土地利用に関する状況

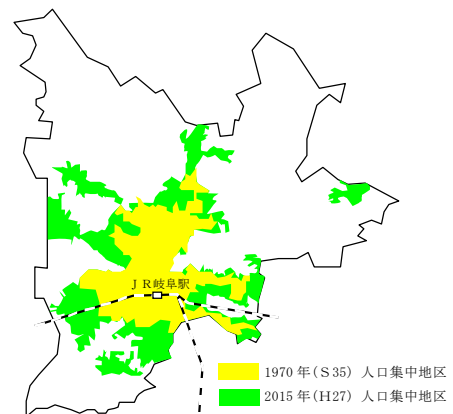
### 1) 岐阜市の人口集中地区の面積と人口密度の関係

昭和 35 年の人口集中地区(D I D)面積は 1,590ha、D I D内の人口密度は 128.0 人/ha となっており、高密度な市街地が形成されていた。その後、D I D面積は増加、人口密度は減少傾向が続き、平成 27 年はD I D面積が 5,498ha、人口密度が 52.1 人/ha となっている。

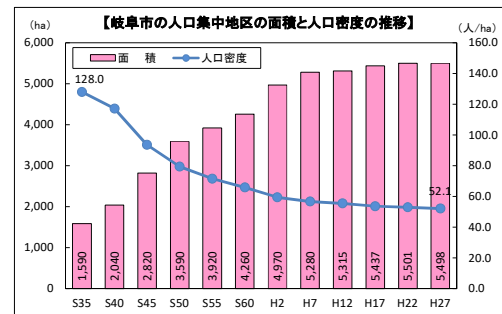
平成 27 年を昭和 35 年と比較すると、D I D面積は約 3 倍となっているのに対し、人口密度は半分以下の水準まで下落しており、D I D内の低密度化が進展している。

低密度市街地の拡大により、都市運営コストの増大、基盤整備の非効率化などが懸念され、これらに対応し、集約型都市構造への再編や、そのための中心市街地の整備が求められる。

### 【D I D変遷図】



資料：総務省「国勢調査」



資料：総務省「国勢調査」

## 2) 中心市街地の地価公示の推移

中心市街地の地価は全体的には昭和 50 年代から見ると大きな下落傾向が続いているが、岐阜駅周辺については平成 26 年から上昇に転じている。なお、市内最高価格は、かつては柳ヶ瀬であったが、平成に入ってから岐阜駅周辺に移っている。

岐阜市の税収の主となるものが固定資産税および都市計画税であり、地価の影響を受ける構造となっている。柳ヶ瀬の停滞に起因する地価の下落は、健全な財政を維持する上でも問題となる。

## 【地価公示価格】

	岐阜駅周辺地区		柳ヶ瀬地区	
	吉野町 5丁目17 (大岐阜ビル) (円/㎡)	対前年 上昇率 (%)	柳ヶ瀬通 1丁目4 (石神会館) (円/㎡)	対前年 上昇率 (%)
昭和58年	※ 1,350,000	—	1,440,000	—
昭和63年	※ 2,190,000	—	2,370,000	—
平成5年	※ 4,480,000	—	4,280,000	—
平成10年	※ 1,660,000	—	1,430,000	—
平成15年	※ 663,000	—	500,000	—
平成16年	※ 576,000	△ 13.1	419,000	△ 16.2
平成17年	※ 525,000	△ 8.9	365,000	△ 12.9
平成18年	※ 485,000	△ 7.6	322,000	△ 11.8
平成19年	568,000	—	296,000	△ 8.1
平成20年	603,000	6.2	290,000	△ 2.0
平成21年	603,000	0.0	278,000	△ 4.1
平成22年	583,000	△ 3.3	255,000	△ 8.3
平成23年	560,000	△ 3.9	240,000	△ 5.9
平成24年	541,000	△ 3.4	229,000	△ 4.6
平成25年	534,000	△ 1.3	220,000	△ 3.9
平成26年	544,000	1.9	214,000	△ 2.7
平成27年	552,000	1.5	209,000	△ 2.3
平成28年	569,000	3.1	205,000	△ 1.9
平成29年	587,000	3.2	201,000	△ 2.0
同地点 最高価格	5,300,000	—	5,200,000	—
同地点 最高価格年	H3. H4	—	H3. H4	—

※ 岐阜駅周辺地区は平成19年に調査地点が変更されている。  
平成18年度以前は神田町9丁目15（トリタビル）

資料：国土交通省「地価公示」

## ③ 都市福利施設・公共公益施設の整備に関する状況

中心市街地内の公共公益施設は、JR 岐阜駅高架下の施設が建設される前は、岐阜市文化センターのみであり、中心市街地外での公共公益施設の建設が続いたが、近年は JR 岐阜駅高架下の活用など中心市街地内において公共公益施設が建設された。

岐阜駅周辺に位置する旧ぱるるプラザ岐阜は、平成 19 年度に、岐阜市文化産業交流センターとして生まれ変わり、その後じゅうろくプラザと名称変更し、岐阜駅周辺における地域の文化交流活動の支援や周辺に立地する産業の活動支援の場となっている。

柳ヶ瀬の北側には、市役所を中心とした官公庁が集積しており、さらに平成 27 年度には「ぎふメディアコスモス」が開館、岐阜市立中央図書館がここに移転し、その他文化交流機能が集積した複合施設となっており、市民へのサービスを提供する拠点が形成されつつある。

<分布図 P151 参照>

## 【中心市街地の主な公共施設】

施設名	施設内容（特徴的な施設についてのみ）	(人) H28利用者数
岐阜市文化センター	小劇場、展示場、スタジオ、催し広場、会議室ほか	175,325
岐阜市文化産業交流センター(じゅうろくプラザ)	会議室、研修室、スタジオ、ホール、展示ギャラリーほか	185,392
ハートフルスクエアG(JR岐阜駅高架下)	生涯学習拠点施設(研修室、音楽スタジオほか)	197,902
岐阜市体育ルーム(JR岐阜駅高架下)	多目的体育館、柔剣道場、空手道場ほか	96,148
岐阜市立中央図書館分館(JR岐阜駅高架下)		※ 140,862
みんなの森 ぎふメディアコスモス	岐阜市立中央図書館、市民活動交流センター、多文化交流プラザ	1,263,982
岐阜市民会館	大ホール、展示ギャラリー、集会室	107,914
ドリームシアター岐阜	青少年文化活動施設	66,681
市役所	本庁舎・南庁舎	—
岐阜地方裁判所		—
岐阜地方検察庁		—
岐阜中警察署		—
岐阜市消防本部		—

資料：岐阜市調べ

※図書館（分館）については貸出利用者数

#### ④ まちなか居住に関する状況

##### 1) 分譲マンション立地の全市的動向

岐阜市全域ではこれまでに 8,692 戸の分譲マンションが供給されている。これを地域別に見ると中心部の 11 地区で全体の 43.7%にあたる 3,802 戸が供給されている。

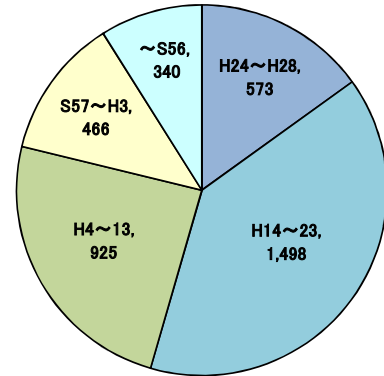
地区別で供給戸数が多い順に見ると、華陽、徹明、早田、木之本、茜部の順となり、上位 5 地区中 3 地区が中心部の地区となっている。年次別に見ると「H4 年～H13 年」に建設されたものが 3,532 戸と最も多く、「H14 年～H23 年」が 2,976 戸と約 550 戸の減少、「H24 年～H28 年」では 974 戸(10 年換算 1,948 戸)と供給ペースが落ちている。中心部では、「H4 年～H13 年(925 戸)」から「H14 年～H23 年(1,498 戸)」までは増加していたのに対し、「H24 年～H28 年」が 573 戸(10 年換算 1,146 戸)と近年は供給ペースが落ちている。

建築年別-分譲マンション戸数(岐阜市全域)

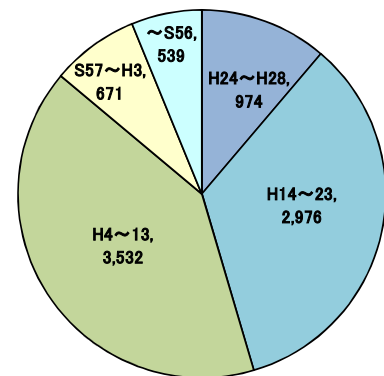
地域区分	地区	建 築 年					合計
		～S56	S57～H3	H4～H13	H14～H23	H24～H28	
中心部 11地区	加納	-	-	-	45	84	129
	加納西	-	45	101	86	59	291
	華陽	125	191	149	397	72	934
	京町	-	-	-	20	-	20
	金華	-	32	12	190	-	234
	徹明	-	-	-	331	358	689
	梅林	-	124	211	81	-	416
	白山	71	15	98	75	-	259
	本郷	-	59	88	48	-	195
	明德	-	-	35	39	-	74
	木之本	144	-	231	186	-	561
集計		340	466	925	1,498	573	3,802
周辺部	茜部	-	-	319	120	54	493
	鏡島	78	-	142	65	27	312
	厚見	-	54	123	131	-	308
	鷺山	-	-	54	23	-	77
	三里	-	25	212	196	33	466
	市橋	-	24	81	170	90	365
	城西	-	-	49	-	-	49
	早田	-	-	292	235	60	587
	則武	-	-	18	20	19	57
	長森西	-	-	97	-	-	97
	長森東	-	-	-	17	-	17
	長森南	-	27	208	-	-	235
	長森北	-	-	67	7	-	74
	長良	34	-	85	68	-	187
	長良西	-	-	253	134	67	454
	長良東	-	-	60	52	18	130
島	-	-	92	-	12	104	
日野	-	-	14	35	-	49	
本荘	51	-	91	177	21	340	
集計		163	130	2,257	1,450	401	4,401
郊外部	芥見東	-	36	90	28	-	154
	岩野田	36	-	-	-	-	36
	岩野田北	-	39	-	-	-	39
	合渡	-	-	94	-	-	94
	常盤	-	-	30	-	-	30
	柳津	-	-	136	-	-	136
集計		36	75	350	28	-	489
総計		539	671	3,532	2,976	974	8,692

※平成 29 年 1 月現在

建築年別-分譲マンション戸数(中心部11地区)



建築年別-分譲マンション戸数(岐阜市全域)



資料：岐阜市まちづくり推進部調べ



## 2) 分譲マンション立地の中心部の動向

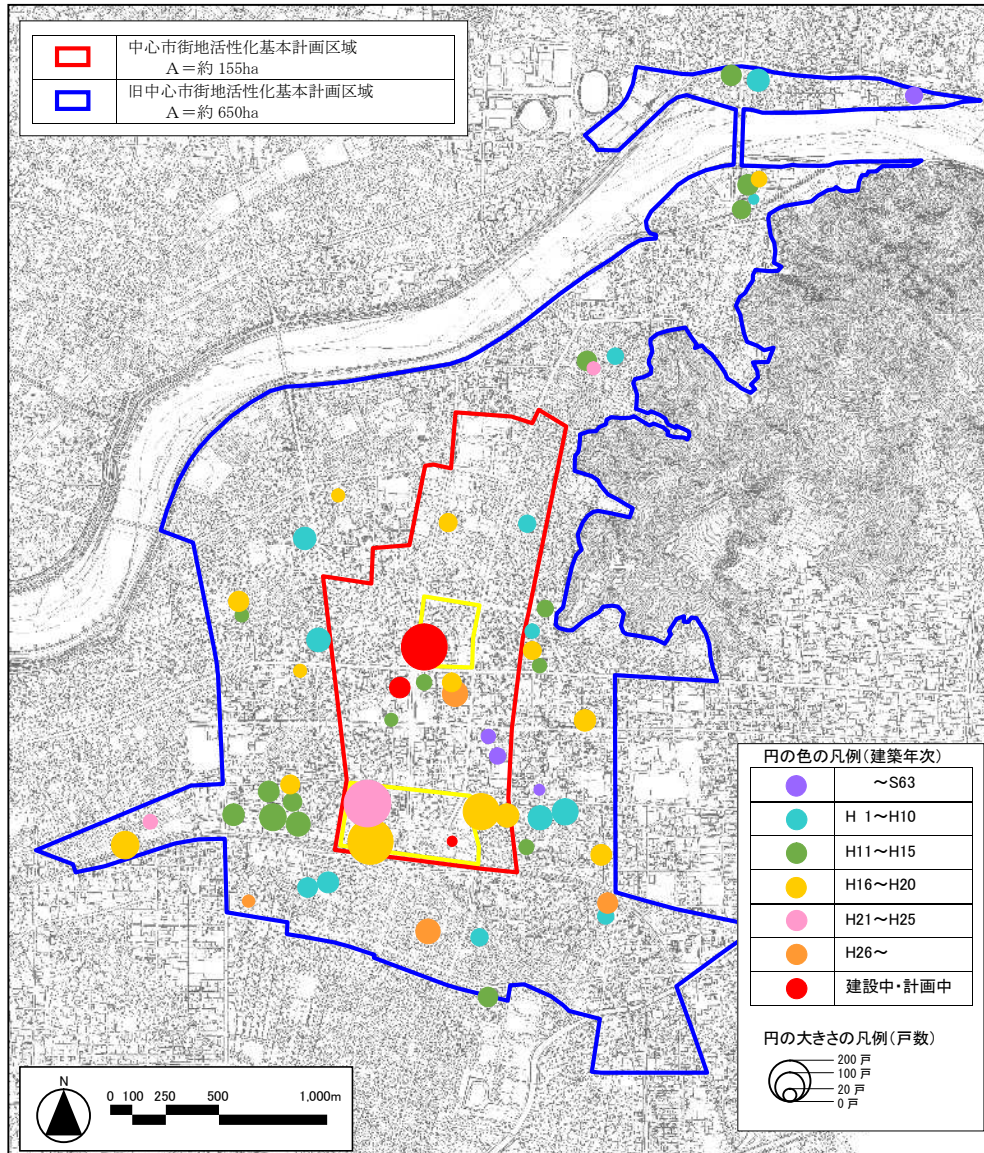
中心部 11 地区では、平成 14 年以降の岐阜市全域 3,950 戸に対し、約 52%にあたる 2,071 戸の分譲マンションが供給されている。下表の中心市街地活性化基本計画区域(以下、「中活区域」という。)ではここ 15 年で 972 戸が供給されたが、これは全戸数 1,064 戸の約 91%にあたる。また、972 戸のうち、平成 14 年から平成 23 年までの 10 年で 614 戸、平成 24 年から平成 28 年までの 5 年で 358 戸(10 年換算 716 戸)と、下表の中活区域への立地動向は衰えてはいない。

### 【中心市街地活性化基本計画区域内の分譲マンション立地動向】

建築年	～S56	S57～H3	H4～H13	H14～H23	H24～H28	計
戸数	57戸	—	35戸	614戸	358戸	1,064戸

※平成29年1月現在

### 【築年次別、分譲マンション分布図】



(注)平成 29 年 1 月現在

資料：岐阜市まちづくり推進部調べ

⑤ 商業・にぎわいに関する状況

1) 中心市街地の小売業事業所数、従業者数、年間商品販売額の推移及び岐阜市全体に占める割合の推移

(事業所数)

昭和57年から平成26年にかけて、中心市街地シェアは昭和57年の20.6%から平成26年の14.9%と約6ポイント減少している。

(従業者数)

昭和57年から平成26年にかけて、中心市街地シェアは昭和57年の27.3%から平成26年の9.6%と約18ポイント減少している。

(年間商品販売額)

昭和57年から平成26年にかけて、中心市街地シェアは昭和57年の31.6%から平成26年の10.0%と約22ポイント減少している。

中心市街地は、事業所数、従業者数、年間商品販売額の動向から、空洞化が進展し、中心市街地としての機能が減退している。

【小売業の事業所数、従業者数、年間商品販売額の推移】

	S57	S60	S63	H3	H6	H9	H11	H14	H16	H19	H24	H26	S57-H26 シェア率増減
事業所数(一)	6,859	6,479	6,617	6,584	6,028	5,808	5,658	5,172	4,727	4,249	3,019	2,877	-
中心市街地(一)	1,412	1,337	1,417	1,480	1,287	1,168	1,120	1,006	905	775	480	430	-
中心市街地シェア(%)	20.6	20.6	21.4	22.5	21.4	20.1	19.8	19.5	19.1	18.2	15.9	14.9	△ 5.6pt
従業者数(人)	24,843	24,226	26,597	26,237	28,126	28,459	31,133	30,274	28,668	26,859	20,115	20,539	-
中心市街地(人)	6,794	6,491	6,524	6,190	5,926	5,558	5,646	4,748	4,022	3,213	2,157	1,973	-
中心市街地シェア(%)	27.3	26.8	24.5	23.6	21.1	19.5	18.1	15.7	14.0	12.0	10.7	9.6	△ 17.7pt
年間商品販売額(億円)	3,809	3,960	4,775	5,649	5,643	5,788	5,771	5,166	4,909	4,595	3,737	4,161	-
中心市街地(億円)	1,205	1,188	1,392	1,448	1,280	1,271	1,147	827	711	547	424	418	-
中心市街地シェア(%)	31.6	30.0	29.2	25.6	22.7	22.0	19.9	16.0	14.5	11.9	11.3	10.0	△ 21.6pt

※中心市街地：徹明、明德、京町

資料：経済産業省「商業統計調査(岐阜市再集計) [~H19]」  
総務省「経済センサス(岐阜市再集計) [H24~]」

2) 中心市街地の大規模小売店舗の立地状況

中心市街地に立地する店舗面積 10,000 m<sup>2</sup>以上の大規模小売店舗は、平和ビル(岐阜タカシマヤ)のみである。

【立地状況】

所在地	大規模小売店舗の名称	開店月	店舗面積 (m <sup>2</sup> )	業態	核店舗
日ノ出町 (徹明地区)	平和ビル (岐阜タカシマヤ)	昭和52.9	20,390	百貨店	岐阜高島屋

資料：東洋経済新報社「全国大型小売店総覧 2017」

岐阜高島屋に関する市民意識について、「平成28年度市庁舎跡地活用に関するアンケート」では、「中心市街地の中で、最も訪れる場所はどこですか。」の問いに対して、市内唯一の百貨店である岐阜高島屋は、JR岐阜駅に次いで2番目に多くなっている。

また、「中心市街地への意識や日常生活行動に関するアンケート」では、「柳ヶ瀬のまちとしての魅力は何だと思いますか。」の問いに対し、約50%が「市内唯一の百貨店(岐阜高島屋)がある」と回答している。

さらに、「歩行者・自転車通行量調査」では、柳ヶ瀬の主要な調査地点のうち、岐阜高島屋前の通りの通行量が一番多くなっている。

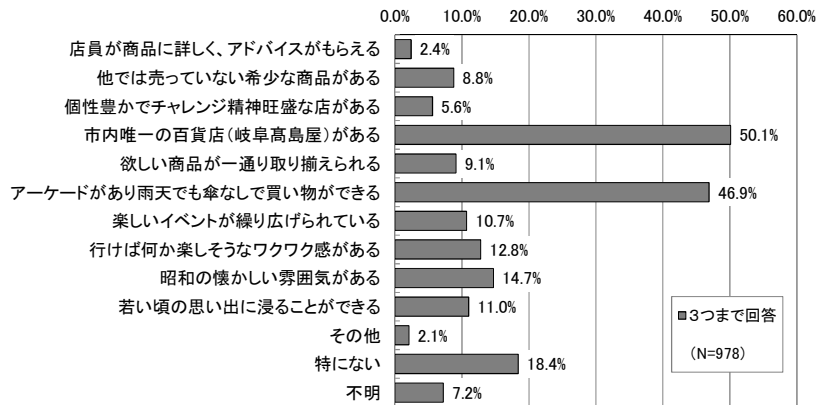
これらのことから、岐阜高島屋は多くの市民の中心市街地へ来街する目的となっており、柳ヶ瀬の集客性を維持、向上するうえで必要な施設である。

【中心市街地の中で、最も訪れる場所はどこですか(自由記述)】

順位	最も訪れる場所	回答数 (人)
1	JR岐阜駅	204
2	岐阜高島屋	178
3	ぎふメディアコスモス	156
4	柳ヶ瀬	107
5	岐阜市役所	73
合計 (6位以下含む)		1,125

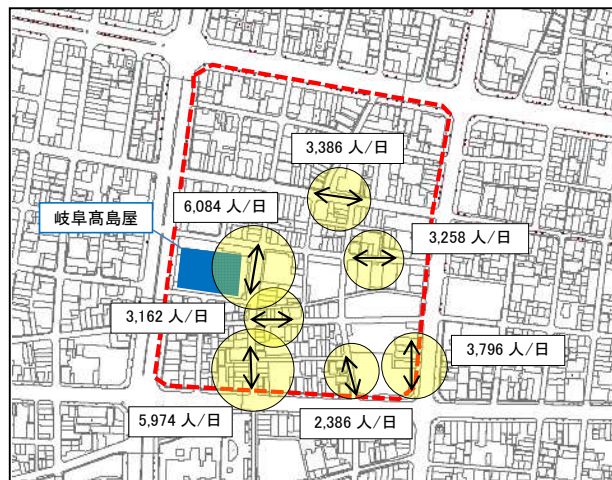
資料：岐阜市「平成 28 年度 市庁舎跡地活用に関するアンケート」

【柳ヶ瀬のまちとしての魅力は何だと思いますか(3 つまで回答)】



資料：岐阜市「中心市街地への意識や日常生活行動に関するアンケート(平成 25 年度)」

【柳ヶ瀬の主要な地点の歩行者・自転車通行量】

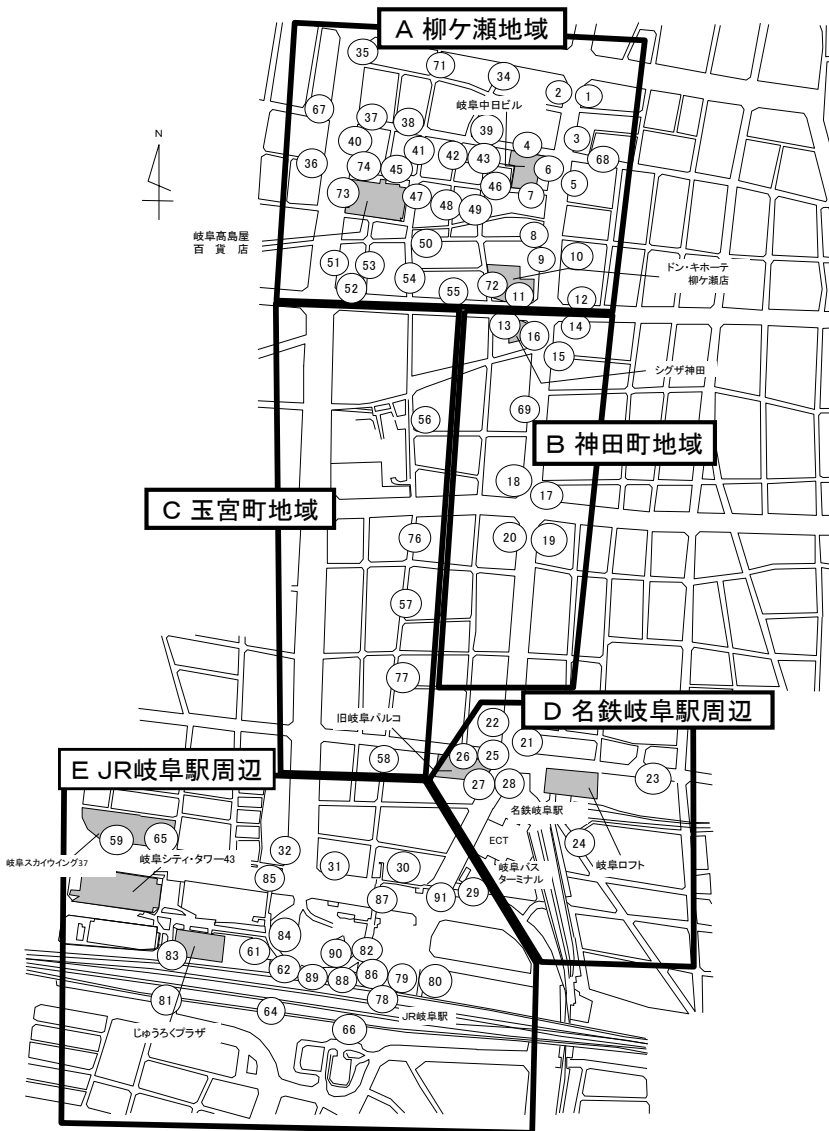


資料：岐阜市「歩行者・自転車通行量調査(平成 28 年度)」

### 3) 歩行者通行量の推移

歩行者通行量をみると、平日、休日ともに JR 岐阜駅周辺、名鉄岐阜駅周辺は近年回復の兆しがみられ、柳ヶ瀬地域、神田町地域、玉宮町地域は横ばいから減少傾向を示している。平日と休日の違いについては、どの地点も、平日と比較して休日の減少が顕著である。

【歩行者通行量調査箇所図】



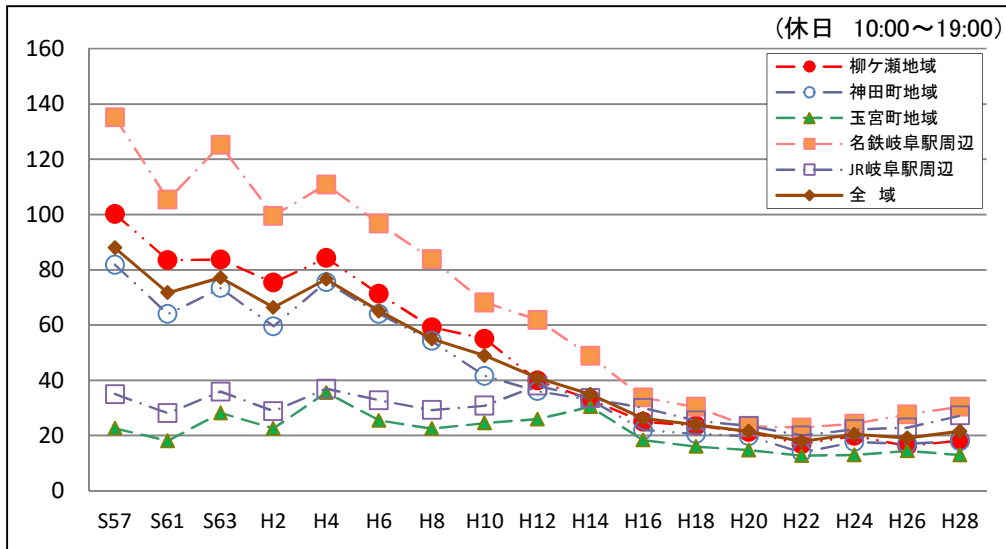
出典：岐阜市「歩行者通行量調査(平成28年度)」

調査地点	
1	ローソン前
2	神田町3 キャッスルヒルズ柳ヶ瀬東側
3	十六銀行柳ヶ瀬支店西側
4	柳ヶ瀬通1 岐阜中ビル北側
5	神田町4 信省堂書店前
6	岐阜中ビル東側
7	日ノ出町1 中日新聞駐車場南側
8	神室町1 ペンテンドー洋菓子店北側
9	神田町5 ドン・キホーテ東側
10	大垣共立銀行岐阜支店前
11	徹明通1 ドン・キホーテ南側
12	金園町1 伊織ビル前
13	徹明通1 シグザ神田北側
14	金園町1 青木ビル(青木薬局)前
15	富田屋総本家ビル前
16	神田町6 シグザ神田東側
17	岐阜信用金庫本店西側
18	円徳寺南東角
19	神田町7 旧名鉄観光西側
20	三井住友銀行岐阜支店東側
21	神田町8 白木ビル西側
22	十六銀行本店東側
23	長住町2 メガネの賞月堂前
24	住ノ江町1 パチンコジャンボ前
25	神田町8 十六銀行本店南側
26	旧岐阜ハルコ北側
27	神田町9 すき家北東角
28	名鉄岐阜駅中央改札エレベーター前
29	神田町10 長良橋通歩行者デッキ階段下
30	吉野町6 大岐阜ビル東海東証券前
31	福井ビル前地下道西口前
32	吉野町6 フラザンティエ前
34	小柳町 宮原ビル前
35	金町2 松葉ビル南西角
36	金町3 横断歩道(東幹前)
37	柳ヶ瀬通3 伊藤商店北側
38	スロットアラジン前
39	柳ヶ瀬通2 オアシス柳ヶ瀬南側
40	金町3 日タク柳ヶ瀬営業所前
41	日ノ出町2 旧エッフル前
42	柳ヶ瀬通2 柳ヶ瀬あい愛ステーション前
43	柳ヶ瀬通1 ピクチャービル(テイクテックふ)西側
45	日ノ出町2 メナード日ノ出店前
46	日ノ出町1 平木屋商店前
47	日ノ出町2 CINEX西側
48	たつみ茶寮前
49	日ノ出町1 旧長崎屋東側
50	神室町2 花うさぎ前
51	金町4 スギヤマクリーニング店前
52	森屋ビル前
53	徹明通2 鳥倉総本店前
54	叶夢前
55	徹明通1 (有)丸旗前
56	八幡町 ろぼた焼肉呼と前
57	玉宮町1 レザック北川前
58	長住町4 松久(株)東側
59	吉野町6 三井生命岐阜駅前ビル前
61	JR岐阜駅北口一般乗降場前
62	橋本町1 JR岐阜駅中央北口
64	加納栄町通1 JR岐阜駅中央南口
65	吉野町6 スカイウイングS7 2階入口前
66	加納清野町 JR岐阜駅加納口
67	柳ヶ瀬通4 第三銀行岐阜支店北側
68	美殿町 おきなや総本舗前
69	神田町6 まちなかステーション神六前
71	弥生町 ニュー弥生ビル東側
72	徹明通1 ドン・キホーテ西側
73	金町3 岐阜高島屋西側
74	日ノ出町2 岐阜高島屋北側(無印良品前)
76	玉宮町1 岐阜園芸前
77	玉宮町2 竹中スポーツ向かい
78	JR岐阜駅長良口
79	橋本町1 JR岐阜駅成城石井前
80	JR岐阜駅ハートフルスクエア7G前自由道路
81	加納富士町 JR岐阜駅西側南口
82	JR岐阜駅長良口2階
83	橋本町1 じゅうろくプラザ西歩行者デッキ2階
84	JR岐阜駅西側歩行者デッキ2階(シティカへの分岐点)
85	吉野町6 問屋町ビル南歩行者デッキ2階
86	JR岐阜駅アスティ北口(1階)
87	JR岐阜駅北東歩行者デッキ2階
88	橋本町1 JR岐阜駅中央北口2階
89	JR岐阜駅中央西口2階
90	JR岐阜駅大階段2階
91	神田町10 長良橋通歩行者デッキ2階エスカレーター前

※平成28年8月時点

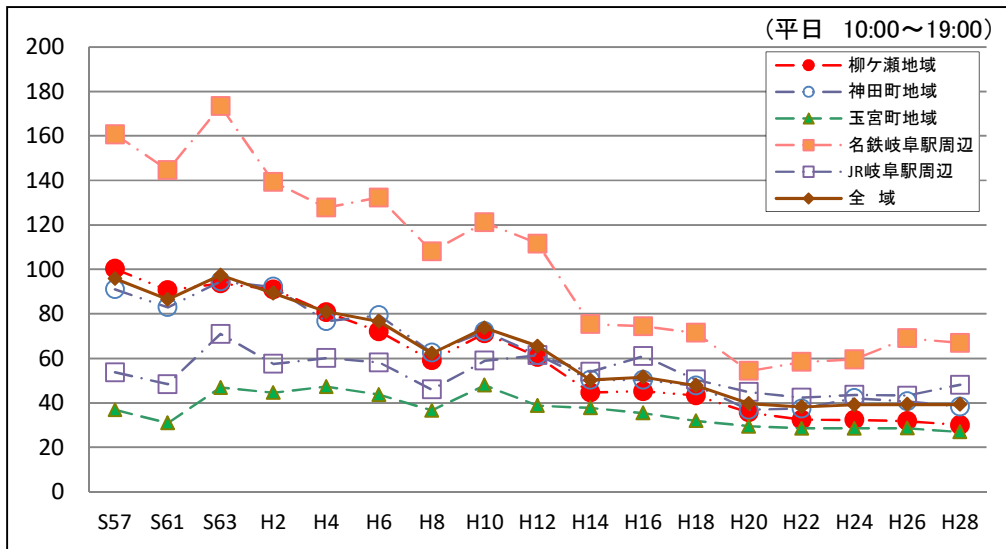


【中心市街地の地域別1地点あたり平均歩行者通行量指数 [昭和57年(柳ヶ瀬)=100]】



昭和57年(柳ヶ瀬)の通行量を100とした場合の平均通行量の地域別推移 「昭和57年(柳ヶ瀬) = 100 とする。」

	S57	S61	S63	H2	H4	H6	H8	H10	H12	H14	H16	H18	H20	H22	H24	H26	H28
柳ヶ瀬地域	100	84	84	75	84	71	59	55	40	33	25	24	21	17	20	16	18
神田町地域	82	64	73	60	76	64	54	42	36	33	22	21	20	14	18	17	18
玉宮町地域	23	18	28	23	36	25	23	25	26	30	18	16	15	13	13	14	13
名鉄岐阜駅周辺	135	105	125	100	111	97	84	68	62	49	34	30	23	23	24	28	30
JR岐阜駅周辺	35	28	36	29	37	33	29	31	38	33	30	25	23	20	22	23	27
全域	88	72	77	66	77	65	55	49	41	35	26	24	22	18	20	19	22



昭和57年(柳ヶ瀬)の通行量を100とした場合の平均通行量の地域別推移 「昭和57年(柳ヶ瀬) = 100 とする。」

	S57	S61	S63	H2	H4	H6	H8	H10	H12	H14	H16	H18	H20	H22	H24	H26	H28
柳ヶ瀬地域	100	91	94	91	81	72	59	71	61	45	45	43	36	32	32	32	30
神田町地域	91	83	95	92	77	79	63	72	61	50	50	48	37	37	42	41	38
玉宮町地域	37	31	47	45	47	44	37	48	39	38	35	32	29	29	28	29	27
名鉄岐阜駅周辺	161	145	173	139	128	132	108	121	112	75	74	71	54	58	60	69	67
JR岐阜駅周辺	54	48	71	58	60	58	46	59	61	54	61	50	45	42	44	43	48
全域	96	86	97	89	81	77	62	74	66	50	52	48	40	38	39	39	39

(注) 歩行者通行量調査は2年に1回、毎回7~8月末に実施している。 資料：岐阜市「歩行者通行量調査」



#### 4) 柳ヶ瀬入り込み客数の推移

平成4年から平成28年にかけて、柳ヶ瀬の入り込み客数は、一時的に増加した時もあるが、平日は約38%、休日は約25%減少しており、平成18年以降は一貫して減少傾向にある。このような事態を改善し、柳ヶ瀬を魅力と活気のある空間としていくには、新たな魅力づくり、多様な主体による連携が課題となる。

##### 【柳ヶ瀬入り込み客数の推移】

	H4	H6	H8	H10	H12	H14	H16	H18	H20	H22	H24	H26	H28
平日（人）	29,314	27,810	21,426	26,764	22,316	17,440	18,386	16,986	15,836	13,446	13,242	11,988	11,202
休日（人）	48,030	43,762	32,894	30,718	25,178	21,718	16,456	15,944	15,204	11,926	13,656	10,824	12,222

(注1) 平日、休日とも、10:00～19:00の通行量合計値である。

(注2) 柳ヶ瀬外縁の大通と柳ヶ瀬内の街路の交差点部にある調査地点において、地区内へ流入する通行量を集計したものである。

資料：岐阜市「歩行者通行量調査」

#### 5) 岐阜市及び周辺市町の大型店舗立地状況

岐阜市全域で唯一の百貨店となった岐阜高島屋は、平成17年10月に増床リニューアルオープンし、現在まで岐阜市の中心市街地の核店舗としての機能が維持されている。

一方、周辺市町では、平成18年4月にオープンした当時日本最大級の規模を誇る「モレラ岐阜」、平成19年7月には、イオン各務原ショッピングセンターなど大型ショッピングセンターが相次いで開業していたが、近年、10,000㎡以上の大型店舗の立地は沈静化している。

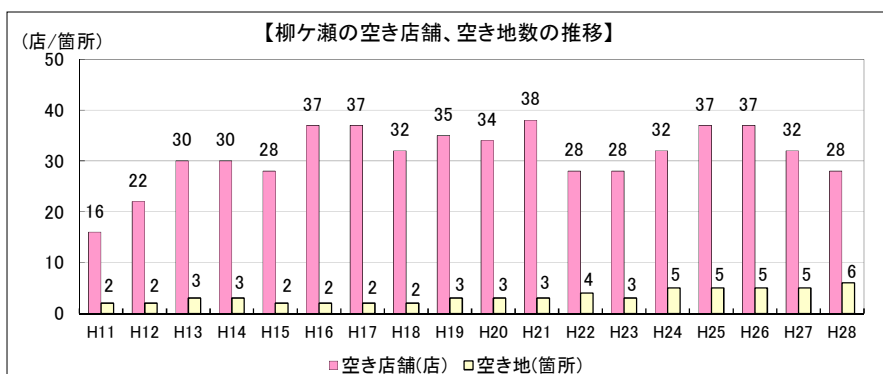
< P 153 参照 >

#### 6) 柳ヶ瀬の空き店舗、空きビル、空き地の状況

空き店舗は、近年は減少傾向がみられる。ただし、これは新規出店したことで空き店舗が減少したものだけではなく、空き店舗が空きビル化(所有者が出店募集をしない物件、遊休不動産)したことで空き店舗の定義に当てはまらなくなったものもある。

##### 【柳ヶ瀬の空き店舗、空き地数の推移】

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
空き店舗(店)	16	22	30	30	28	37	37	32	35	34	38	28	28	32	37	37	32	28
空き地(箇所)	2	2	3	3	2	2	2	2	3	3	3	4	3	5	5	5	5	6
合計	18	24	33	33	30	39	39	34	38	37	41	32	31	37	42	42	37	34



(注) 各年2月調査

資料：岐阜市商工観光部調べ

【柳ヶ瀬の空きビル(遊休不動産)平成 28 年】



- 空きビル
- 空き区画のあるビル

資料：岐阜市にぎわいまち公社  
柳ヶ瀬を楽しいまちにする株式会社 調べ

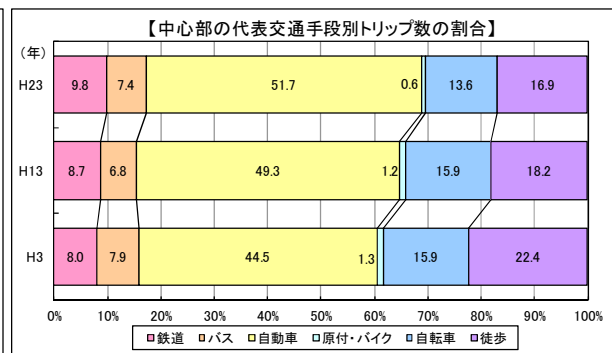
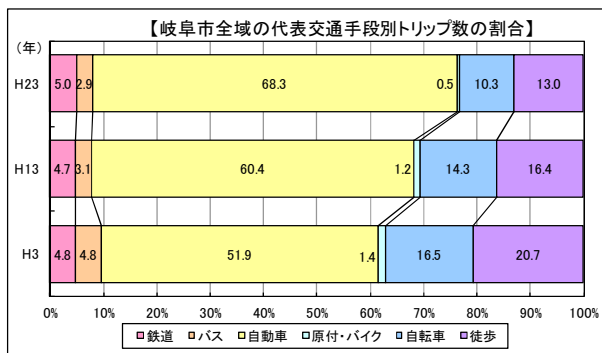
⑥ 公共交通等移動手段に関する状況

1) 岐阜市全域及び中心部の代表交通手段別トリップ数割合

岐阜市全域、中心部ともに自動車が多く占めており、近年になるにつれてその割合も大きくなってきている。これに対して自転車、徒歩は減少の傾向にある。

公共交通については、近年(平成 23 年)での鉄道、バスの合計は「岐阜市全域では 7.9%(鉄道 5.0%、バス 2.9%)」に対し「中心部では 17.2%(鉄道 9.8%、バス 7.4%)」と中心部の方が割合が高くなっており、平成 13 年からの経年変化についても中心部では、鉄道、バスともに増加しているのに対し、岐阜市全域では、鉄道はわずかに増加しているが、バスは減少している。

公共交通については利便性や諸機能やサービスが集積している中心部の方が市内の他地域に比べてその利用の割合が高く、経年的にも増加の傾向にある。



資料：中京都市圏パーソントリップ調査

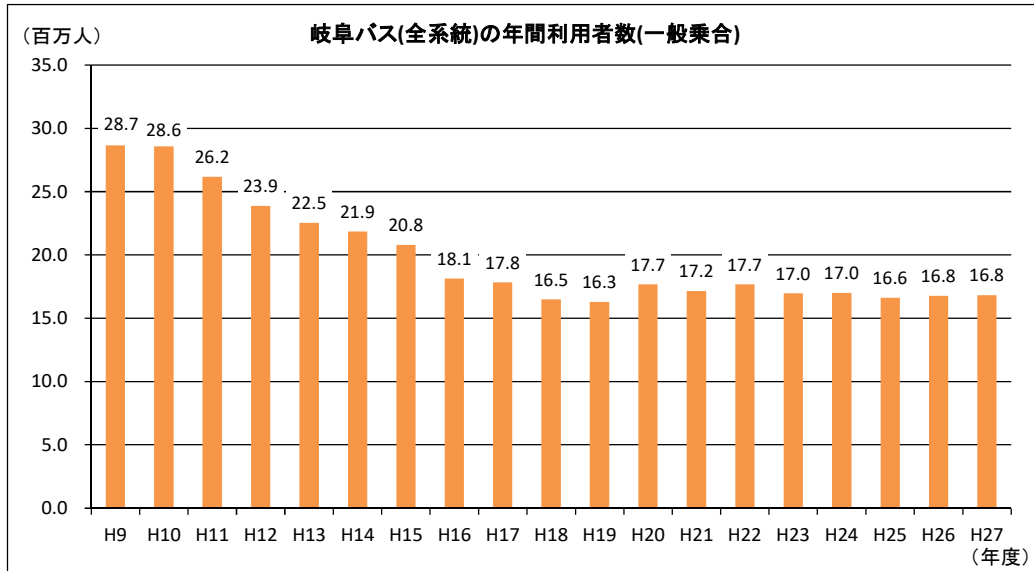
2) 乗合バス路線の系統及び区間便数

乗合バスは、JR 岐阜駅及び名鉄岐阜駅の周辺から平日で 2,000 本/日以上運行しており、中でも、中心市街地の南北方向、長良橋通りの運行本数が一番多い。市内のバス路線は、JR 岐阜駅、名鉄岐阜駅を中心に放射状に伸び、周辺市町との移動の重要な交通手段となっている。< P 48 参照 >

### 3) 乗合バスの年間利用者数

年間利用者数は平成 20 年度から増加傾向に転じたが、さらなる公共交通の利用促進策を進めることが求められている。

#### 【岐阜バス(全系統)の年間利用者数(一般乗合)】



資料：岐阜乗合自動車株式会社

### 4) 駐車場整備の実態と推移

平成 16 年から平成 28 年にかけて駐車場数及び収容台数は、柳ヶ瀬周辺及び岐阜駅周辺の合計では駐車場数、収容台数とも増加している。エリア別にみると、駐車場数は柳ヶ瀬周辺、岐阜駅周辺とも大きく増加し、収容台数は柳ヶ瀬周辺が微減であるのに対し、岐阜駅周辺は増加している。

#### 【駐車場整備の実態と推移】

	駐車場数(箇所)						収容台数(台)					
	H16	H20	H25	H26	H28	H16→H28 増減率	H16	H20	H25	H26	H28	H16→H28 増減率
柳ヶ瀬周辺	47	49	59	60	73	55%	2,478	2,383	2,235	2,217	2,164	-13%
岐阜駅周辺	47	47	61	67	76	62%	2,559	3,489	3,587	3,693	3,762	47%
計	94	96	120	127	149	59%	5,037	5,872	5,822	5,910	5,926	18%

(注) 柳ヶ瀬周辺、岐阜駅周辺の対象区域は以下のとおり

柳ヶ瀬周辺：中活区域内で、(通称)金宝町通り以北かつ若宮町通り以南 [調査ブロックNo. 30, 31, 32, 37, 38]

岐阜駅周辺：中活区域内で、JR東海道本線以北かつ(通称)金宝町通り以南 [調査ブロックNo. 44, 45, 46, 51, 52, 53, 54]

資料：岐阜市「岐阜市駐車場実態調査」

### 5) 平日・休日別、駐車場ピーク時利用率と推移

平成 26 年度、平成 28 年度のピーク時利用率は、柳ヶ瀬周辺、岐阜駅周辺とも 50%前後となっている。また、両エリアとも休日のピーク時利用率が高くなっている。

柳ヶ瀬周辺と岐阜駅周辺の平成 26 年度と平成 28 年度のピーク時利用率の増減に着目すると、柳ヶ瀬周辺の休日のみ低い。

【平日・休日別、駐車場ピーク時利用率と推移】

	ピーク時利用率 (%)						収容台数	
	平日			休日			H26年度	H28年度
	H26年度	H28年度	増減pt	H26年度	H28年度	増減pt		
柳ヶ瀬周辺	46.2	47.9	1.7	56.0	51.6	△ 4.4	2,217	2,164
岐阜駅周辺	53.5	56.7	3.2	57.4	62.7	5.3	3,693	3,762
計	50.7	53.5	2.8	56.9	58.6	1.7	5,910	5,926

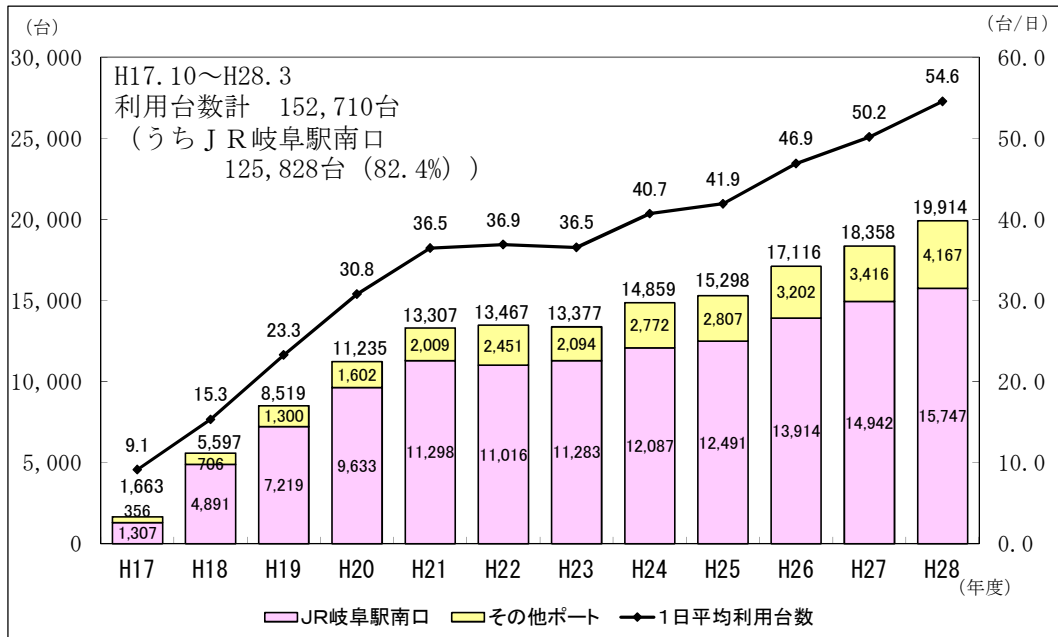
(注) 柳ヶ瀬周辺、岐阜駅周辺の対象区域は、前頁【駐車場整備の実態と推移】と同じ

資料：岐阜市「岐阜市駐車場実態調査」

### 6) 岐阜市レンタサイクル利用台数の推移

平成 17 年 10 月から平成 28 年 3 月における 11 年半の利用実績をみると、レンタサイクルの利用台数は年々増加している。また、現在 7 か所あるレンタサイクルポートのうち、JR 岐阜駅南口の利用が最も多く、全体の 8 割を占めている。

【岐阜市レンタサイクル利用台数の推移】



資料：岐阜市都市建設部調べ

### [3] 地域住民のニーズ等の把握・分析

中心市街地活性化を進めるための必要な事業を実施するにあたり、客観的に把握・分析したアンケート等による市民ニーズとしては、以下のものがある。

#### (1) 調査やアンケート等による把握・分析

##### ① 市民意識調査

岐阜市総合計画2013-2017で掲げた計画指標の進捗等を把握するために毎年実施している市民意識調査では、「中心市街地のにぎわいが高まった」について、平成28年度は平成26年度に比べ2.9%の増加、「就労環境に恵まれたまち」については0.6%の増加、そして「このまちに住み続けたい」についても2.4%の増加であることから、市民の意識にも変化が表れている。

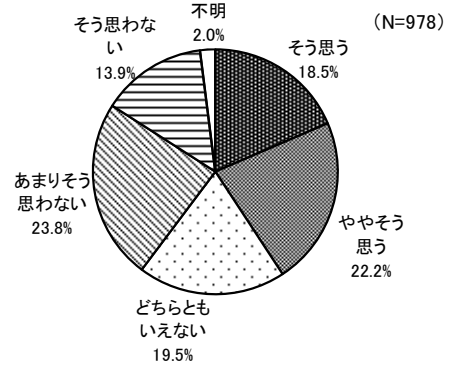
〇〇と思う人の割合	H26年度	H28年度	増減率
子育てしやすいまち	55.4%	57.5%	2.1%
教育環境の充実したまち	50.7%	50.9%	0.2%
元気で長生きできるまち	57.5% (H27)	61.7%	4.2%
本市で就職、転職、起業したい	33.3%	32.6%	△0.7%
就労環境に恵まれたまち	24.3%	24.9%	0.6%
農業など産業の活力のあるまち	36.8%	37.0%	0.2%
観光資源の豊かなまち	48.4%	49.9%	1.5%
市の魅力は何かの設問で選択された項目数	4.16個	4.65個	0.49個
中心市街地のにぎわいが高まった	12.8%	15.7%	2.9%
このまちに住み続けたい	77.1%	79.5%	2.4%
公共交通の便利なまち	45.7%	44.7%	△1.0%
災害に対して安全なまち	54.3%	49.8%	△4.5%
公共施設が利用しやすい	40.9%	42.0%	1.1%
近隣市町と教育等で協力すべき	88.8%	88.0%	△0.8%

資料：岐阜市「総合計画策定のための市民意識調査」

### ② 中心市街地活性化に対する市民の評価

平成 25 年度の「中心市街地への意識や日常生活行動に関するアンケート」によると、「岐阜市にとって中心市街地は重要な場所、魅力のひとつか」について「そう思う(18.5%)」「ややそう思う(22.2%)」の合計が 40.7%と「そう思わない(13.9%)」「あまりそう思わない(23.8%)」の合計(37.7%)よりやや上回っている。

#### 【岐阜市にとって中心市街地は重要な場所、魅力のひとつか】

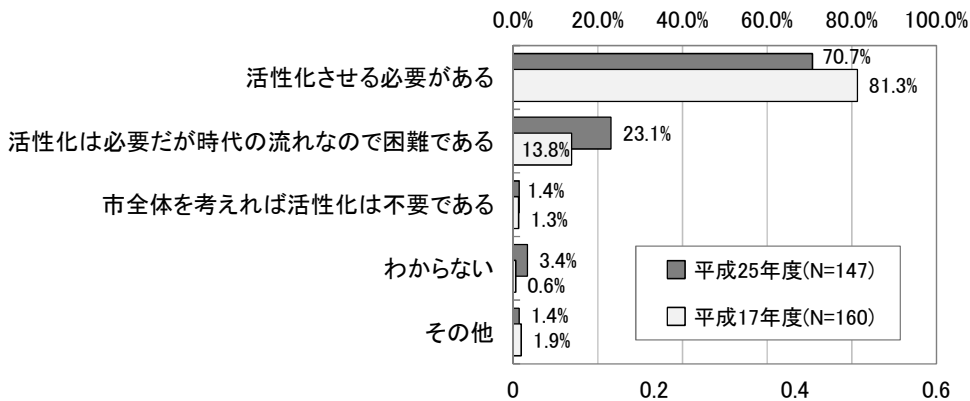


資料：岐阜市「平成 25 年度 中心市街地への意識や日常生活行動に関するアンケート」

### ③ 柳ヶ瀬に対する市民の評価

「柳ヶ瀬の活性化の必要性」について、柳ヶ瀬の建物所有者の意向を見ると、「活性化させる必要がある」は、平成 17 年度の 81.3%から平成 25 年度では 70.7%と減少しているものの、まだ多くの人々が活性化の必要性を感じている。「活性化は必要だが時代の流れのなかで困難である」は平成 17 年度の 13.8%から平成 25 年度の 23.1%に増加している。

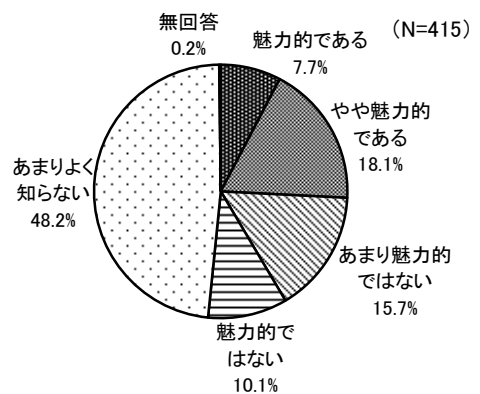
#### 【柳ヶ瀬の活性化の必要性】



資料：岐阜市「平成 25 年度 柳ヶ瀬における建物利活用及びまちづくりに関するアンケート」

一方、市内の大学に通う大学生を対象とした「平成 26 年度 中心市街地活性化に係る大学生等若者の意識・意向調査」によると、「柳ヶ瀬は魅力的な場所か」について最も多かったのは「あまりよく知らない」が 48.2%であり、次いで「やや魅力的である」は 18.1%となっている。「魅力的である」は 7.7%と低い結果となっている。

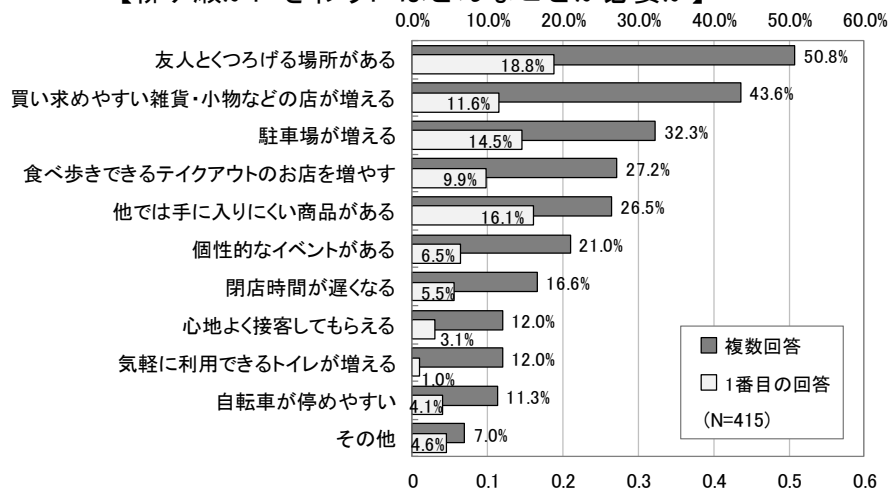
#### 【柳ヶ瀬は魅力的な場所か】



資料：岐阜市「平成 26 年度 中心市街地活性化に係る大学生等若者の意識・意向調査」

また、「柳ヶ瀬がにぎわうにはどんなことが必要か」（複数回答可）については、「友人とくつろげる場所がある（50.8%）」、次いで「買い求めやすい雑貨・小物などの店が増える」への回答が43.6%と多くなっている。また1番目の回答として「他では手に入りにくい商品がある」への回答も多い。

【柳ヶ瀬がにぎわうにはどんなことが必要か】



資料：岐阜市「平成26年度 中心市街地活性化に係る 大学生等若者の意識・意向調査」

これらを見ると、これからの時代を担う若者の間では、柳ヶ瀬という土地の知名度が低いことから、柳ヶ瀬を知ってもらい、にぎわいを生むためには魅力的、個性的な商業店舗とくつろげる空間づくりが必要である。

④ 柳ヶ瀬の建物について

1) 建築年代

柳ヶ瀬の建物所有者に、その建物の建築年代を市が調査したところ、昭和55年以前の建物が78.9%と、新耐震基準導入(昭和56年)前の建物が多く、全体的に耐震性を満たしていない可能性がある。

【柳ヶ瀬の建物の建築年代】

建築年代	件数	割合
昭和20年～昭和39年	56	38.1%
昭和40年～昭和55年	60	40.8%
昭和56年～昭和63年	14	9.5%
平成元年～平成10年	12	8.2%
平成11年～平成20年	1	0.7%
平成21年～	2	1.4%
未回答	2	1.4%
全体	147	100.0%

2) 建物の活用方法について

また、柳ヶ瀬の建物所有者に建物の活用方法について満足しているかを聞いたところ、「満足していない」が53.7%と半数以上となっている。

満足していない理由については、「建物が古く、傷んでいる(50.6%)」「建物の維持・管理の費用負担が大きい(39.2%)」といった老朽化や維持管理に関する回

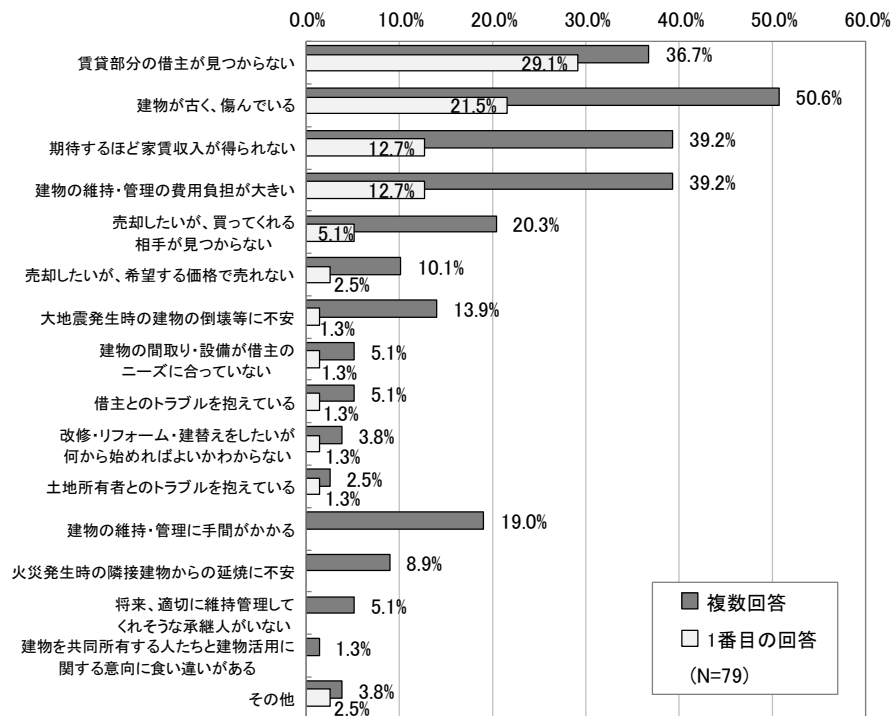
【建物の活用方法－満足度】

	平成25年度	
	件数	割合
満足している	59	40.1%
満足していない	79	53.7%
未回答	9	6.1%
全体	147	100.0%

資料：岐阜市「平成25年度 柳ヶ瀬における 建物利活用及びまちづくりに関するアンケート」

答と、「賃貸部分の借主が見つからない(36.7%)」「期待するほど家賃収入が得られない(39.2%)」といった賃貸の利活用に関する回答が上位を占めている。

【建物の活用方法—満足していない理由】



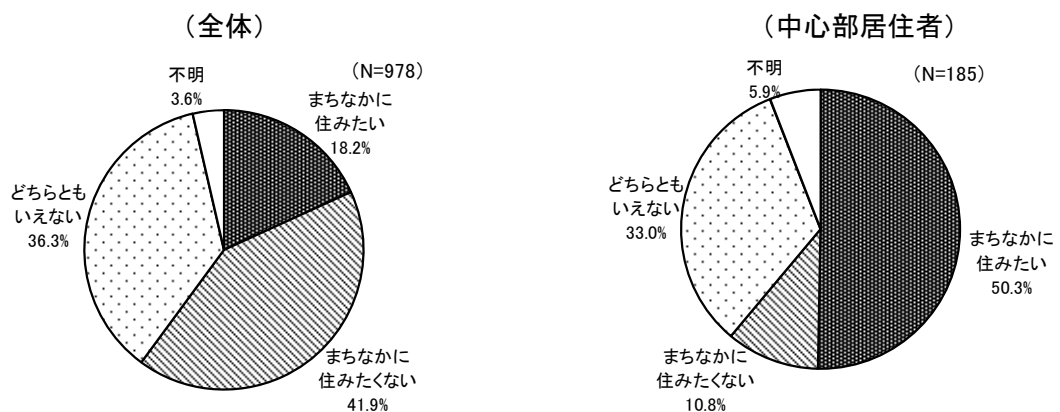
資料：岐阜市「平成 25 年度 柳ヶ瀬における建物利活用及びまちづくりに関するアンケート」

⑤ まちなか居住について

「平成 25 年度 中心市街地への意識や日常生活行動に関するアンケート」によると、「今後まちなかに住みたいか」について「まちなかに住みたい」が 18.2%、「まちなかに住みたくない」が 41.9%、と「まちなかに住みたくない」が上回っている現状である(「どちらともいえない」は 36.3%)。

しかし、中心市街地を含む中心部の居住者は「まちなかに住みたい」が 50.3%と半数を超えている。

【今後まちなかに住みたいか】

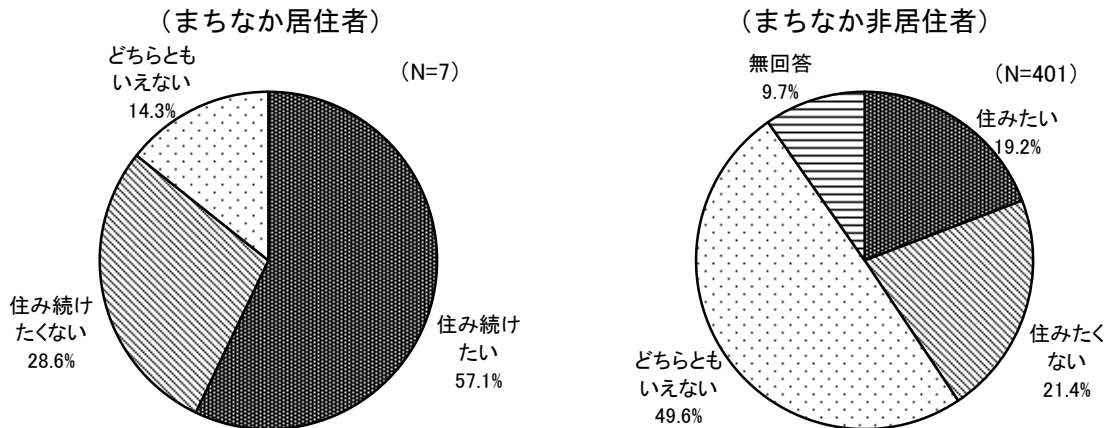


資料：岐阜市「平成 25 年度 中心市街地への意識や日常生活行動に関するアンケート」



「平成 26 年度 中心市街地活性化に係る大学生等若者の意識・意向調査」では、まちなか居住者が「住み続けたい」と思っている割合が、57.1%と高く、まちなか非居住者では「住みたい(19.2%)」よりも、「住みたくない(21.4%)」、「どちらともいえない(49.6%)」の割合が高い。

【今後まちなかに住みたいか】



資料：岐阜市「平成 26 年度 中心市街地活性化に係る大学生等若者の意識・意向調査」

まちなかに居住している人は、今後も住みたいと思っている人が多い。一方、居住していない人は、まちなか居住への意識が薄いといえる。そこで、まちなかに居住することの魅力のアピールし、まちなか居住を推進していくことが必要である。

(2) 市民等との意見交換等による把握・分析

定量的な把握・分析以外にも、市民ニーズを把握・分析するため、市民の声を積極的に直接意見を聞くため、様々な機会を捉え、市民等との意見交換等を行ってきた。

## 「平成 26 年度 中心市街地活性化に係る大学生等若者の意識・意向調査」での大学におけるワークショップ調査

2つの大学の大学生(岐阜薬科大学及び岐阜市立女子短期大学)を対象に、「柳ヶ瀬が魅力的な所になるために必要なこと」「住みたくなる「まちなか」とは」の2つのテーマについて意見を聴取した。

### 【一部抜粋してまとめ】

#### テーマ1 柳ヶ瀬が魅力的な所になるために必要なこと

##### 1) 柳ヶ瀬商店街の魅力について

###### ○環境、イメージ

- ・暗いイメージがある。(外見、路地、店の雰囲気)
- ・門構え等の雰囲気を明るくして、外からの印象をよくする。

###### ○世代的な対象について

- ・お年寄りの休憩場所のようなイメージがある。
- ・子どもがいるとイメージがよい。

###### ○食べ歩き、休憩

- ・食べ歩きできる場所があるとよい。
- ・休めるベンチ、そしてゴミ箱があればいい。

###### ○個店の魅力

- ・年配や子ども向けのお店しかない。
- ・若者向けのお店があるとよい。(アクセサリー、雑貨、古着屋、カフェ)

###### ○その他

- ・商店街にオブジェを置いたり、美術館のようにする。
- ・ボランティアの案内人がいるとよい。

##### 2) 柳ヶ瀬のアクセス、駐車場について

- ・柳ヶ瀬までバスの料金が安い。車で行くほうが便利
- ・柳ヶ瀬内で乗れる自転車の貸し出し。

##### 3) 情報発信について

- ・どこにどのような店があるのかわからない。
- ・JR 岐阜駅や名鉄岐阜駅でお店を宣伝、紹介する。またポスター、フリーペーパーで周知する。

#### テーマ2 住みたくなる「まちなか」とは

##### 1) 魅力的なまちの環境について

###### ○環境、イメージ

- ・治安がいい。夜でも安心して過ごせる、歩ける。
- ・大きな公園や自然あふれる場所があるといい。

###### ○地域の交流について

- ・地域の人たちとふれあえる場所があるといい。
- ・住民が参加できるイベント。

###### ○アクセスについて

- ・交通アクセス情報を詳しく周知する。
- ・大学とまちなかをつなぐバスの本数が少なく、料金が安い。

###### ○その他

- ・大学から遠く家賃の高いまちなかは、家賃が安い郊外に比べ選ばれづらい。
- ・まちなか、ぎふメディアコスモスに勉強するスペースがほしい。

##### 2) 必要な機能について

- ・市役所・銀行など生活に必要なもの。
- ・大きなショッピングセンター、スーパー(野菜など最寄り品)

**3) 有効な伝達方法について**

- ・フリーペーパー、インターネット、SNS。
- ・広告(駅や電車・バス内のポスター)

**4) まちなか賃貸住宅家賃助成事業・単身向け助成事業(案)について**

- ・少しでも安くなれば希望の部屋を見つけやすくなる。
- ・対象が2人以上の世帯だと若者は利用しようと思わない。1人でも利用できる方がいい。

#### [4] これまでの中心市街地活性化に対する取り組みの検証

(1) 2期岐阜市中心市街地活性化基本計画(以下「2期計画」という。)の概要

- ・計画期間 平成24年10月～平成30年3月(5年6か月)
- ・区域面積 約170ha
- ・基本的な方針及び目標
  - にぎわいの創出
  - まちなか居住の推進

目標	数値目標	現況数値 (H23年度)	目標数値 (H29年度)	増減率・数
にぎわいの 創出	歩行者・自転車通行量 (柳ヶ瀬周辺地区)	42,339人	44,780人	約6%増
	新規出店店舗数 (柳ヶ瀬地区)	8.8店舗 (H19～H23の 年平均)	11店舗 (H24～H29の年平均)	約25%増
まちなか居住 の推進	居住人口の社会増減数	▲85人 (H19～H23)	社会増減をプラス にする (H25～H29)	—

#### (2) 事業の進捗状況

2期計画では、「にぎわいの創出」と「まちなか居住の推進」の2つの目標達成に向け、69事業に取り組んでいる。

全ての事業に着手しており、12事業が計画期間に完了及び完了を予定している。

< P25 参照 >

#### ■2期計画に記載する事業の進捗状況(章別)(平成28年度末現在)

	事業数	実施数および実施率
<b>全 体</b>	<b>69</b>	<b>全事業実施 実施率 100%</b>
4章：市街地を整備改善する事業	12	
5章：都市福利施設を整備する事業	4	
6章：まちなか居住を推進する事業	6	
7章：商業を活性化する事業	29	
8章：公共交通の利便性、その他	20	

(各省事業数の合計と全事業数(69事業)とは一致しない[重複する事業があるため])

■ 2 期基本計画の個別事業の進捗状況 (平成 29 年 9 月現在)

事業名	未着手・未進捗	遅延	実施中	完了	完了予定	第4章	第5章	第6章	第7章	第8章
						市街地整備改善	都市福利施設	住宅の供給	商業の活性化	公共交通の利便性増進等
計 69事業	0	0	57	10	2					
公共サイン整備事業			●			●				
問屋町西部南街区第一種市街地再開発事業				●		●		●		
高島屋南地区第一種市街地再開発事業			●			●		●		
岐阜駅東地区第一種市街地再開発事業			●			●				
まちなか歩き推進事業(御園街道)			●			●				
新電柱化推進事業(市道織成町玉宮町線)			●			●				
岐阜駅北口土地区画整理事業				●		●				
SWC推進事業(自転車走行環境整備事業(若宮町線ほか3路線))			●			●				
ゆとり・やすらぎ道空間事業(徹明地区)			●			●				
岐阜駅前周辺道路整備事業(泉町西野町1丁目線ほか1路線)				●		●				
岐阜市中心部地域都市再生総合整備事業(岐阜駅周辺地区整備事業)			●			●				
街並み整備推進事業			●			●				
つかさのまち夢プロジェクト(岐阜大学医学部等跡地第1期施設整備事業)					●		●			
SWC推進事業(健康ステーション事業)			●			●				
高島屋南地区公共施設整備事業			●			●				
(仮称)総合教育支援センター等整備事業			●			●				
中心市街地新築住宅取得助成事業			●				●			
中心市街地個人住宅取得資金利子補給事業			●				●			
まちなか賃貸住宅実質助成事業			●				●			
中心市街地賃貸促進事業			●				●			
大規模小売店舗立地法の特例措置			●					●		
商店街情報発信拠点整備事業			●					●		
空き店舗対策事業			●					●		
大型空き店舗入居活用事業			●					●		
「教育」、「医療・健康」分野での空き店舗活用事業			●					●		
公益施設無償貸出支援事業			●					●		
運三まつり(イベントシリーズ“春”)			●					●		
岐阜ど真ん中夏まつり(イベントシリーズ“夏”)			●					●		
ぎふ市長まつり(イベントシリーズ“秋”)			●					●		
フラッグアート展			●					●		
ア・ミュージアム岐阜			●					●		
せんい祭			●					●		
目ノ出町商店街アーケード改修事業				●					●	
体力増進推進事業			●					●		
買い物宅配サービス事業			●					●		
岐阜市中心商店街活性化コンソーシアム事業			●					●		
中心市街地活性化プロデュース事業			●					●		
JR岐阜駅周辺施設整備促進事業			●					●		
遊休不動産のリノベーション活用事業			●					●		
ウィークエンドビルディングストアーズ				●				●		
中心商業地再生に向けた調査・分析				●				●		
柳ヶ瀬地区商店街活性化調査事業			●					●		
岐阜ファッション産業ブランド確立支援事業			●					●		
ファッション産業人材育成事業			●					●		
問屋街活性化アドバイザー派遣事業			●					●		
(仮称)メガ街コン			●					●		
(仮称)メガ街コン冬の陣(イベントシリーズ“冬”)			●					●		
サンデービルデンクマーケット			●					●		
岐阜市長市			●					●		
レンタサイクルポート整備事業					●				●	
SWC推進事業(スマートウエルネスぎふ 健康ウォーク)			●					●		
さんぽ de 野外ライブ			●					●		
柳ヶ瀬にぎわい創出事業			●					●		
まちの魅力PR事業			●					●		
携帯電話(QRコード)を活用したまちなか歩き支援事業			●					●		
岐阜市市長公460(よんごーまる)周年事業(ぎふ市長市ブランド化事業)			●					●		
BRT導入推進事業			●					●		
中心部コミュニティバス推進事業、循環路線推進事業			●					●		
長良川テラスウォーク			●					●		
ぎふ市民健康まつり			●					●		
元気・健康シンポジウム			●					●		
健康づくりマップ活用事業			●					●		
スマートシティ岐阜推進事業				●					●	
次世代自動車普及促進事業				●					●	
路上喫煙禁止啓発事業			●					●		
柳ヶ瀬プロデュース事業			●					●		
高橋尚子杯ぎふ清流ハーフマラソン			●					●		
つかさのまち夢プロジェクト拠点的バス停整備事業			●					●		
イベント情報発信サイトのぶすと!」事業			●					●		

① 市街地の整備改善事業について

岐阜スカイウイング 37(問屋町西部南街区第一種市街地再開発事業)の完成により、その南にある岐阜シティ・タワー43 とツインタワーをなし、岐阜駅周辺の新たなまちの顔となった。また、岐阜駅北口土地区画整理事業も完了し、岐阜駅

周辺のにぎわいは回復基調をたどっている。その他、安心して通行できる道路空間の整備や無電柱化の推進などの基盤整備が進展した。

高島屋南地区第一種市街地再開発事業は、施行区域の拡大等に伴う事業計画の変更により、完了は2期計画終了後となるものの、事業は着実に進捗している。

## ② 都市福利施設の整備事業について

つかさのまち夢プロジェクト事業のうち、図書館、市民活動交流センター等からなる「ぎふメディアコスモス」は平成27年7月に開館し、同施設の立体駐車場は平成29年度に完成した。また、(仮称)総合教育支援センター等整備事業は、子ども・若者のあらゆる悩み・不安に対応する中核施設「子ども・若者総合支援センター“エールぎふ”」として、平成26年4月に開設した。

高島屋南地区公共施設整備事業は、引き続き本体の高島屋南地区第一種市街地再開発事業の進捗に合わせて着実に進めていく必要がある。

## ③ まちなか居住を推進する事業について

岐阜スカイウイング37(問屋町西部南街区第一種市街地再開発事業)では270戸の分譲マンションが供給された。また、2期計画の掲載事業ではないものの、蕪城町において、民間事業者により88戸の分譲マンションが供給された。

まちなか居住を推進するソフト施策として、新築住宅取得助成等からなる「まちなか居住支援事業」を実施している。

## ④ 商業の活性化事業について

中心市街地では、道三まつり、ぎふ信長まつり、フラッグアート展、せんい祭などの2期計画の掲載事業をはじめ大小様々なイベントが、ほぼ毎週末に開催されるまでになった。

「中心商店街活性化プロデュース事業」による空き店舗ツアーの開催、「空き店舗対策事業」等により、柳ヶ瀬では毎年10店以上が新規出店している。

柳ヶ瀬では、20～40代の女性をターゲットにしたマルシェ型イベント「サンデービルディングマーケット」が、毎月第3日曜日に定期開催され、これまでにない若い世代が柳ヶ瀬を訪れるようになった。また、空きビルを若い世代向けコンテンツが集積する店舗にリノベーションする事業(「遊休不動産のリノベーション活用事業」)が進められ、ロイヤル40として平成29年10月にオープンした。

## ⑤ その他、①から④と一体的に推進する事業について

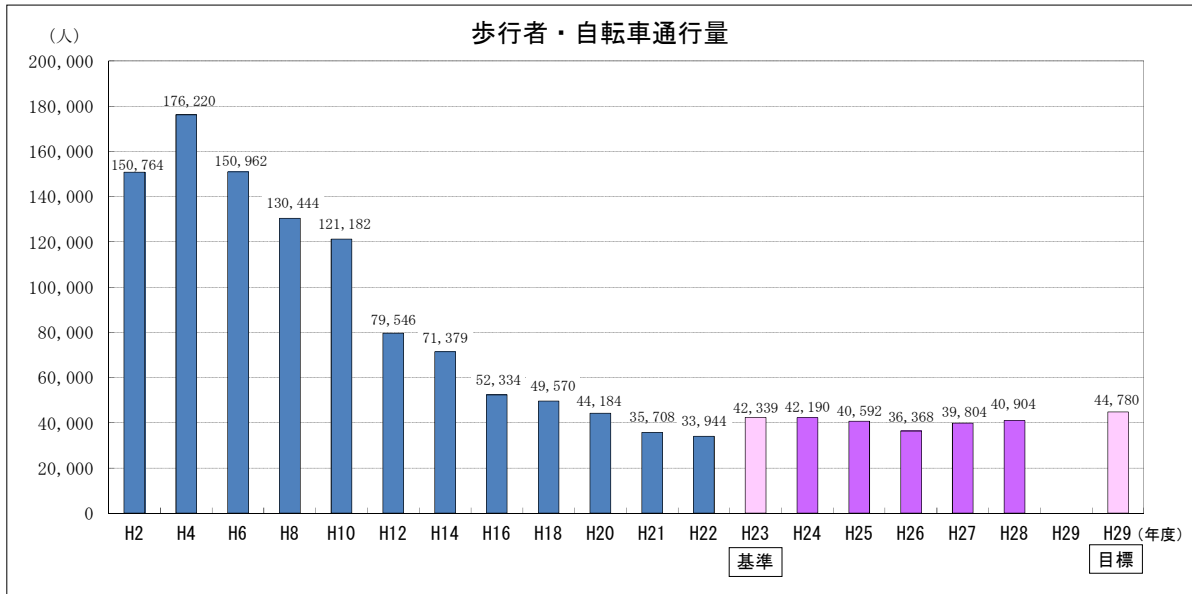
「岐阜市信長公450周年事業<ぎふ信長楽市ブランド化事業>」をはじめ、岐阜市の地域資源を生かした様々なイベント等の取り組みが進められ、中心市街地への集客性が向上した。

JR岐阜駅と柳ヶ瀬を周回するコミュニティバス「柳バス」の運行、レンタサイクルステーションの新設などにより、中心市街地の回遊性の向上が図られた。

### (3) 目標指標の達成状況

#### 数値目標：歩行者・自転車通行量(柳ヶ瀬周辺地区)

現況数値	目標数値	▶	最新数値
42,339 人 (H23 年度)	44,780 人 (H29 年度)		40,904 人 (H28 年度)



(人/%)

	H23年度 (基準)	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H23-H28比
柳ヶ瀬周辺地区 (17地点)	42,339	42,190	40,592	36,368	39,804	40,904	△3.4
<内訳>							
岐阜大学跡地周辺 (6地点)	3,776	3,622	3,172	3,236	4,812	4,362	15.5
柳ヶ瀬 (7地点)	31,480	30,120	28,894	24,370	26,006	28,046	△10.9
玉宮・神田町 (4地点)	7,083	8,448	8,526	8,762	8,986	8,496	19.9
<参考>							
岐阜駅周辺 (11地点)	44,928	40,082	40,304	39,774	41,324	48,548	8.1

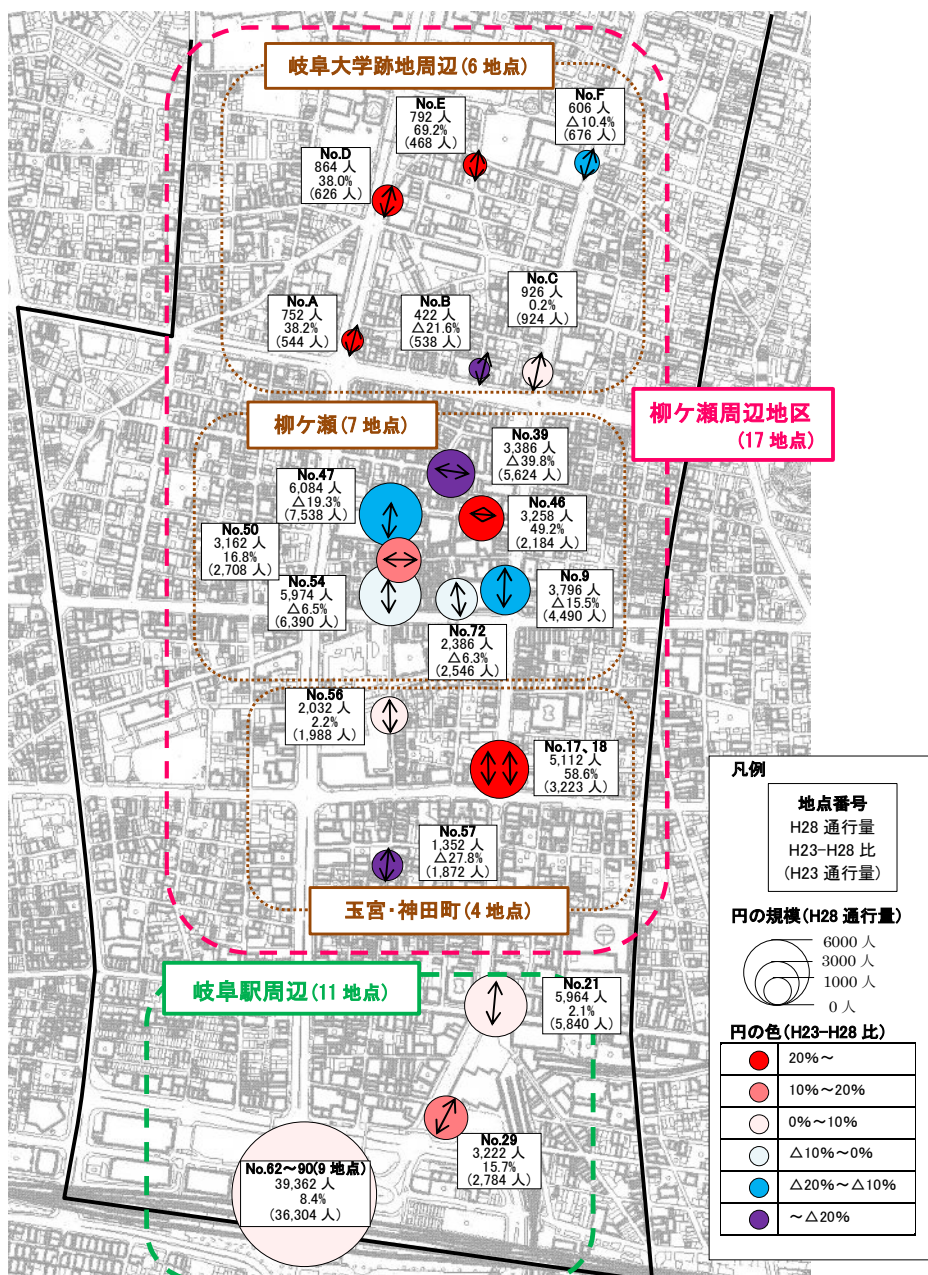
資料：岐阜市「歩行者・自転車通行量調査」

平成 28 年度では、通行量の目標数値を達成していない。全体として歩行者・自転車通行量の下げ止まり感はあるものの、通行量の目標達成までの数値上昇には至っていない状況である。

調査地点ごとに数値を比較すると、ぎふメディアコスモスと柳ヶ瀬を結ぶ岐阜大学跡地周辺は 15.5%の増加であり、岐阜駅と柳ヶ瀬を結ぶ玉宮・神田町も 19.9%の増加となっている。また、目標数値の調査地点ではないが交通結節点である岐阜駅周辺も 8.1%の増加となっている。

一方で、柳ヶ瀬のみが 10.9%の減少となっており、全体の減少の主要原因となっている状況である。

【歩行者・自転車通行量調査箇所図】



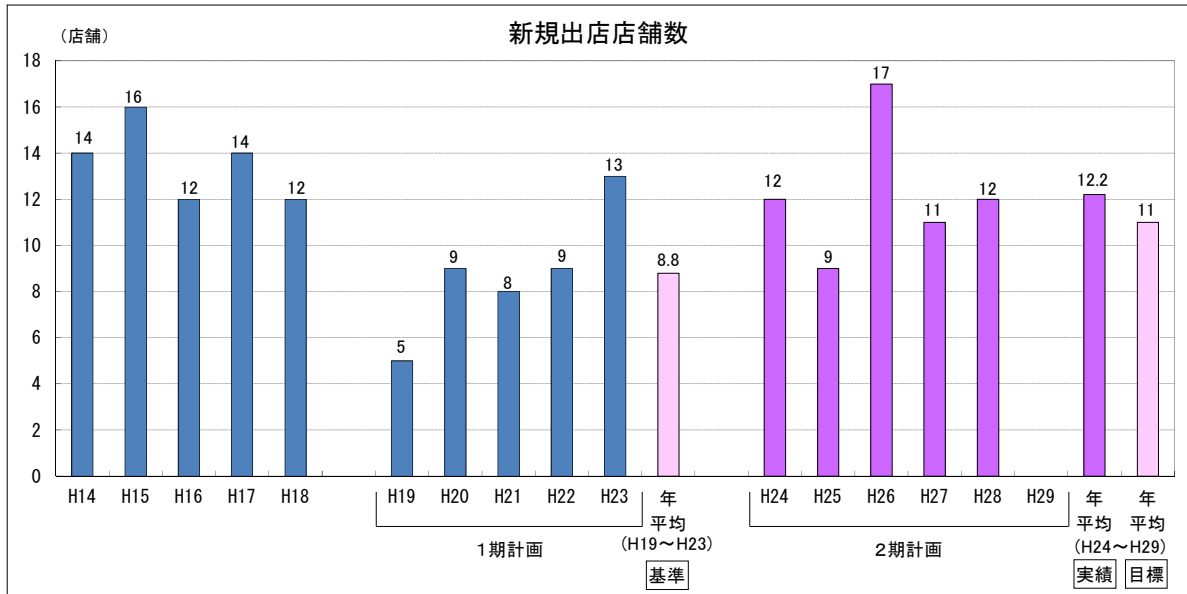
通行量の最新数値 40,904 人(平成 28 年度)は目標数値 44,780 人を下回っているものの数値が上昇に転じているのは、当初の想定よりも「ぎふメディアコスモス」の集客が順調であり、その集客が周辺へ波及しているためと推測される。

一方、柳ヶ瀬は、引き続きマイナス基調である。ただし、最近では「サンデービルディングマーケット」が、毎月第 3 日曜日に定期開催され、毎月約 140 店舗の出店、約 4,500 人の集客があり、以前にはない若い世代の来街が見られるようになってきている。なお、数値計測は当イベントのない休日を実施しており、計測結果にはイベントの効果は反映されていない。



数値目標：新規出店店舗数(柳ヶ瀬地区)

現況数値	目標数値	▶	最新数値
8.8 店舗 (H19～H23 の年平均)	11 店舗 (H24～H29 の年平均)		12.2 店舗 (H24～H28 の年平均)



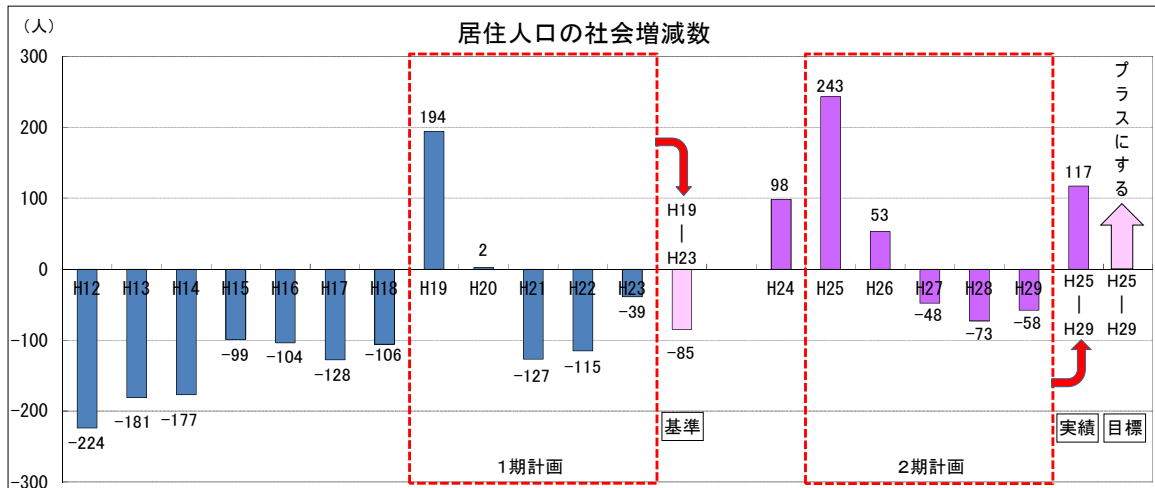
新規出店店舗数の目標数値である年平均 11 店舗 (H24～H29 の年平均) に対し、平成 24 年から平成 28 年までの年平均は 12.2 店舗であり、目標を達成する見込みである。

これは、「空き店舗対策事業」において、新規出店に対する家賃の一部や初期費用を助成する制度をはじめ、空き店舗ツアー、出店希望者相談会の実施、また毎月第 3 日曜日に開催している「サンデービルディングマーケット」による柳ヶ瀬のイメージ向上などが影響していると推測できる。

しかし、出店店舗数は年度において変動があり、商店主の高齢化や後継者不在などによる退店・廃業も多く店舗が定着しづらいため、店舗の集積が進んだとまではいえない。

## 数値目標：居住人口の社会増減数

現況数値	目標数値	▶	最新数値
▲85 人 (H19～H23)	社会増減をプラスにする (H25～H29)		+117 人 (H25～H29)



※前年10月から当年9月までの増減の合計

居住人口の社会増減数の目標数値である平成25年から平成29年の累計を「プラスにする」に対し、平成29年までの累計はプラス117人であり目標を達成した。

毎年単位の社会増減数は、岐阜スカイウイング 37(問屋町西部南街区第一種市街地再開発事業(平成24年8月))や民間事業による分譲マンション供給(平成26年8月)があった平成24年・平成26年の数値はプラス、分譲マンション供給がなかった年次はマイナスとなっている。なお、分譲マンション供給がなかった年次のマイナス幅に着目し、その経年推移をみると、1期計画の開始前からは、徐々に小さくなる傾向がみられる。

これは、JR岐阜駅前の再開発事業を起爆剤として、民間マンション建設への投資が誘発されたことや、駅前広場整備などによる居住環境の向上から転入需要が拡大したことで、分譲マンション供給のない年次のマイナス幅が小さくなっていると推測できる。

#### (4) 2期計画の総括(まとめ)

##### ① 中心市街地のエリア別状況

###### <岐阜駅周辺>

市街地再開発事業による商業施設や住宅の供給、駅前広場整備による歩行者の動線の整理による歩行環境の向上や、公共交通の乗り換えの利便性の向上、駅前広場を活用した多彩なイベントの開催などによりにぎわいが創出されている。

にぎわいを表す指標として岐阜駅周辺 11 地点(P27 参照)の歩行者・自転車通行量の合計を見ると、1 期計画終了時の平成 23 年度(44,928 人)に比べ、平成 28 年度(48,548 人)は約 8%増加している。

また、岐阜駅周辺の地価公示調査地点(吉野町 5 丁目 17 番外)(P6 参照)の地価を見ると、平成 25 年(534,000 円/㎡)と比較して、平成 29 年(587,000 円/㎡)は約 10%増加しており、経年状況からも上昇傾向にある。

###### <岐阜大学跡地周辺>

つかさのまち夢プロジェクト事業により、岐阜市立中央図書館や市民活動交流センターなどからなる複合施設の「ぎふメディアコスモス」が平成 27 年 7 月に開館し、開館後 2 年間で約 250 万人が来館した。

同館の開館に伴うにぎわいを表す指標として、岐阜大学跡地周辺 20 地点(岐阜市まちづくり推進部調査地点)の歩行者・自転車通行量の合計を見ると、開館前の平成 26 年(6,940 人)に比べ、平成 27 年(14,154 人)は、約 104%増と倍増している。

これらのことから、中心市街地に新たなにぎわいの拠点形成された。

###### <柳ヶ瀬>

20 代~40 代の女性をターゲットにしたマルシェ型イベント「サンデービルディングマーケット」が、平成 26 年 9 月より毎月第 3 日曜日に定期開催されている。出店者数は当初の 50 店舗からスタートし、現在は約 140 店舗にまで増加しており、毎回約 4,500 人が来訪している。これにより、以前にはない若い世代が柳ヶ瀬に訪れるようになった。

こうした取り組みが評価され、地元商店街組織である岐阜柳ヶ瀬商店街振興組合連合会は、平成 29 年 3 月、経済産業省から「はばたく商店街 30 選 2017」に選定された。

さらに現在、民間主体で大型の空きビルを若い世代向けのコンテンツが集積する店舗等へリノベーションする事業に取り組んでおり、その実施主体として、平成 28 年 12 月に民間まちづくり会社が設立された。さらなる活性化を推進するため今後も自立した民間の活動を後押ししていくことが必要である。

## ② イベントの取り組み状況

平成 27 年度の年間イベント開催件数は、岐阜駅周辺が 118 件、柳ヶ瀬周辺が 225 件(岐阜市にぎわいまち公社調査)であり、ほぼ毎週末に中心市街地においてイベントが開催されるまでになったが、単発のイベント開催が多く、イベント同士の連携などはあまり見られないのが現状である。

しかし、平成 28 年 11 月に開催した BRT(Bus Rapid Transit)を活用したトランジットモール交通社会実験では、同日に「信長楽市」をはじめ中心市街地一帯で様々なイベントが開催され、中心市街地の回遊性が高まり、実験区域と柳ヶ瀬の歩行者通行量は通常時に比べて初日が約 1.6 倍、二日目が約 4 倍になるなど大きく増加した。このことからイベント開催において、イベント同士を連携させることは有効であると確認した。

一方で、イベントの開催は来街のきっかけとなるが、まち自体に、まちの魅力向上につながるコンテンツが少ないため、イベントがない平常時の再来街や実店舗の売上増につなげるまでには至っていない。

## ③ まちなか居住の状況

まちなか居住の状況を、毎年の居住人口の社会増減数で見ると、分譲マンションの供給があった年次はプラス、なかった年次はマイナスとなっている。

なお、分譲マンションの供給がなかった年次のマイナス幅に着目し、その経年推移をみると、1 期計画の開始前からは、徐々に小さくなる傾向がみられる。

## ④ 中心市街地に対する市民意識

岐阜市総合計画 2013-2017 に掲げた指標の進捗等を把握するために毎年実施している総合計画策定のための市民意識調査では、「中心市街地のにぎわいが高まった」について、平成 26 年度に比べ平成 28 年度はプラス 2.9%、「就労環境に恵まれたまちか」についてはプラス 0.6%、そして、「このまちに住みたい」についてもプラス 2.4%であることから、市民の意識にも変化が表れているものの、その増加幅はまだ少ない状況となっている。

<P17 参照>

## [5] 岐阜市の上位計画、関連計画における中心市街地の位置づけ

(1) ぎふ躍動プラン・21(岐阜市総合計画 2013-2017) [平成 25 年 3 月策定]

### ① 将来都市像

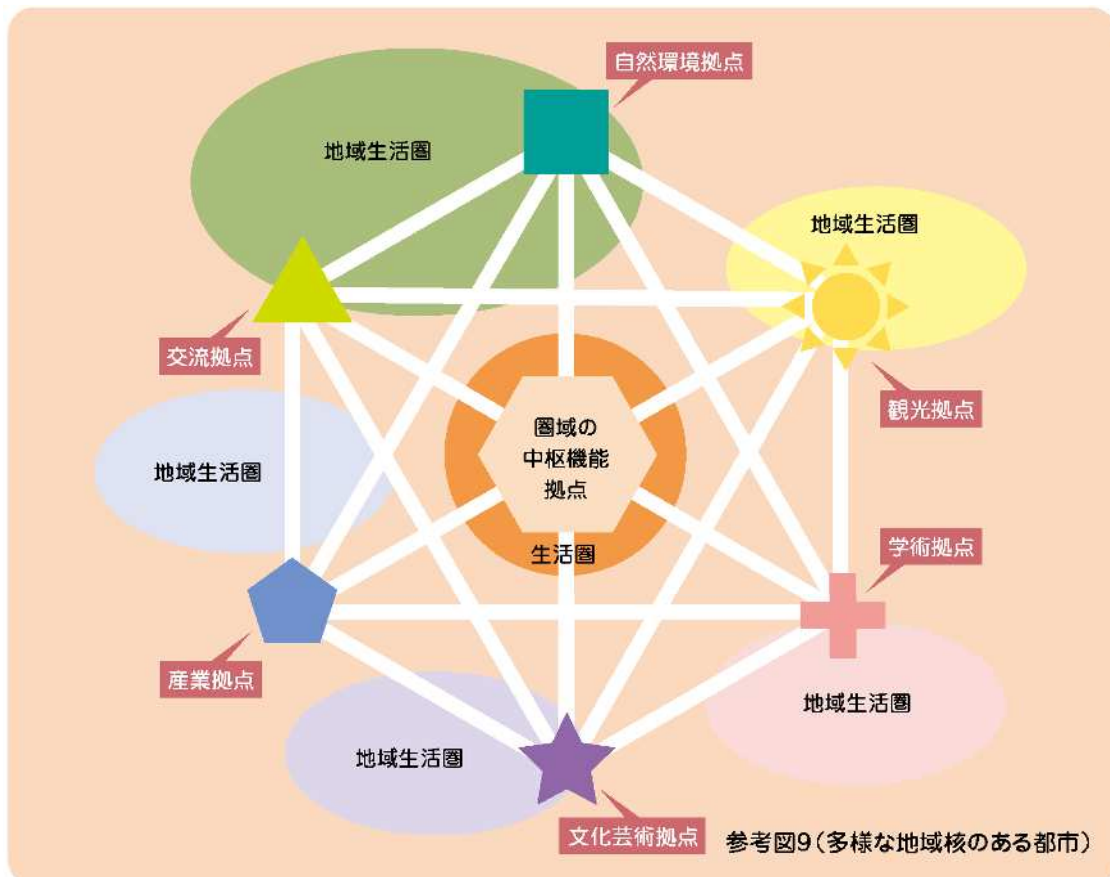
- 1) 安心して暮らせる都市(略)
- 2) 便利で快適な都市(略)
- 3) 活力のあふれる都市(抜粋)

中心市街地の商業地域については、JR 岐阜駅周辺や柳ヶ瀬地区を核として、総合的な観点から市街地の再生を図る再開発等によってその活性化を図ります。

- 4) 人生を楽しむ都市(略)
- 5) 多様な地域核のある都市(抜粋)

普段の日常生活での買い物等については、特に車に依存しなくても、歩いたり、公共交通や自転車での移動によって事足りるような適度な大きさの地域の中で、日常的なサービスが充足されるような地域核を形成します。そして、特別な買い物や、美術館へ行くといったことについては、これらの核と核を車や公共交通によるネットワークを形成して移動の手段とします。

### 【多様な地域核のある都市】



## ② まちの姿 —将来都市構造—

将来都市像の「多様な地域核のある都市」の実現のため、都市の活力を高める多様な都市機能拠点(核)と市民の日常生活を支える地域生活拠点(核)が適切に配置され、活力あふれるコンパクトな市街地が互いに連携した都市の形成をめざします。

【将来都市構造図】



## ③ 政策の基本方針(抜粋)

### 政策16 中心市街地を活性化します

- 新規店舗の開業や魅力あるイベントの開催などを促すとともに、高島屋南地区の再開発などを支援し、商業の核である「柳ヶ瀬」のまちの魅力を高め、にぎわいを創出します。
- 岐阜駅東地区の再開発やその周辺整備などに取り組み、「まちの顔」であるJR 岐阜駅周辺のにぎわいの向上を促します。
- 「つかさのまち夢プロジェクト」などを推進し、岐阜大学医学部等跡地周辺のにぎわいを創出します。
- 柳ヶ瀬と JR 岐阜駅周辺、岐阜大学医学部等跡地周辺の回遊性を高めるため、まちなか歩きの推進や歩行空間、自転車走行空間の整備などに取り組みます。
- JR 岐阜駅周辺から岐阜大学医学部等跡地周辺までの中心市街地の生活環境づくりに取り組み、まちなか居住を推進します。

## (2) 岐阜市まち・ひと・しごと創生総合戦略

[平成 27 年 12 月策定・平成 29 年 4 月改定]

### ① 戦略の基本理念

未来世代が、ひと・まち・自然の豊かな岐阜市を実感できるよう、将来にわたり、持続発展できる岐阜市の礎を構築する。

### ② 戦略の基本的考え方

- 1) ひとの創生(略)
- 2) しごとの創生(略)
- 3) まちの創生

ひとが生き生きと暮らし、しごとの場ともなるまちの活力を高めるとともに、行政サービスや都市機能を効率的に維持するためコンパクト&ネットワークの都市づくりの推進や、広域的な機能連携、「防災立市」実現による災害への備えなど、地域の特性に即した地域課題の解決と活性化に取り組んでいきます。

<関係する国総合戦略の基本目標>

- ・地方への新しいひとの流れをつくる
- ・時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

### ③ まちの創生における施策の基本的方向

- 1) 魅力ある都市の創出と発信による定住化の促進(抜粋)

#### ◆中心市街地の活性化

中心市街地の活性化については、2期岐阜市中心市街地活性化基本計画の着実な推進を基本としながら、都心の魅力を高め、まちのにぎわいを創出し、居住人口の増加を図るとともに、人が集い、にぎわいの拠点ともなる再開発事業を推進するほか、駅前から柳ヶ瀬、ぎふメディアコスモスまでの中心部を一体的に捉えて、それぞれの特徴を生かした施策により、人々の流れと回遊性をつくり、岐阜市全体の活力の核としていきます。

<重要業績評価指標(KPI)>

- ・主観：中心市街地のにぎわいが高まっていると思うと回答した人の割合  
目標 → 基準値 12.8% をアップ
- ・客観：歩行者・自転車通行量(柳ヶ瀬周辺)  
目標 → 基準値 36,368 人/日をアップ



(3) 岐阜市立地適正化計画[平成 29 年 3 月策定]

① 都市づくりの基本理念

豊かな自然と歴史に恵まれた環境の中で、快適でコンパクトな市街地が互いに連携し、健やかに住み続けられる活力あふれる県都

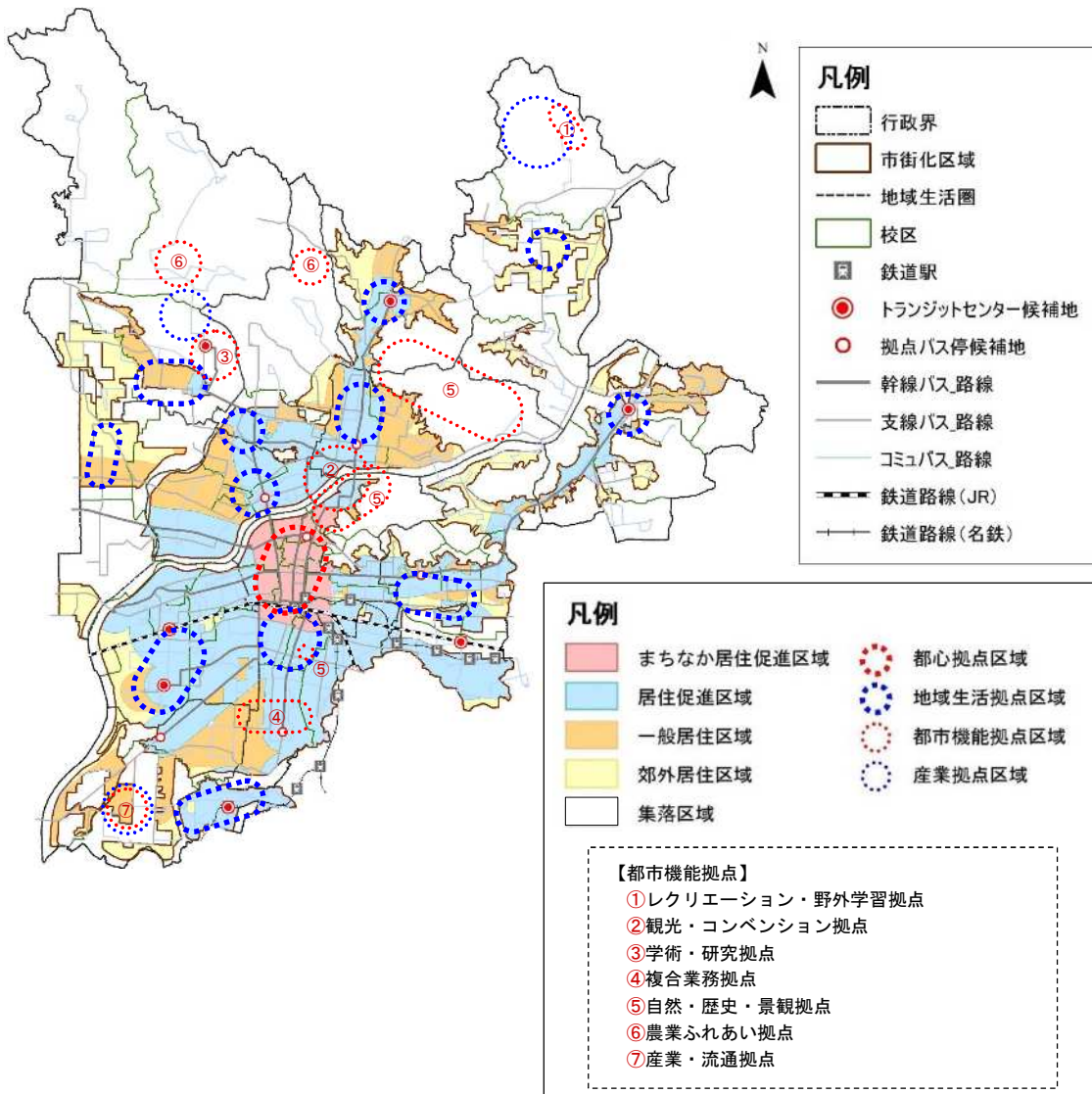
～賑わいある中心市街地と暮らしやすい生活圏が結びあった、

歩いて出かけたくなる健幸都市～

② 将来都市像

高度で多様な都市機能が集積した中心市街地と、身近な生活拠点が適切に配置された日常生活圏とが、公共交通など総合的な交通体系により効率的に連絡しあう、多様な地域核のある集約型都市

③ 目指すべき都市構造イメージ





1) 居住区域の基本方針(抜粋)

◆まちなか居住促進区域

高度で多様な都市サービスを多くの人々が享受できるよう、公共交通の利便性にあわせて、集合型の居住機能の立地促進と、居住者の生活を支える様々な機能の立地促進を図ります。また、幹線バス路線沿線において、都市機能を集積することでにぎわいの創出を図ります。

2) 拠点区域の基本方針(抜粋)

◆都心拠点区域

都市の顔となる拠点として、業務機能の誘導や便利で快適なまちなか居住の推進など土地の高度利用を図ることで、魅力ある市街地の形成を促進します。

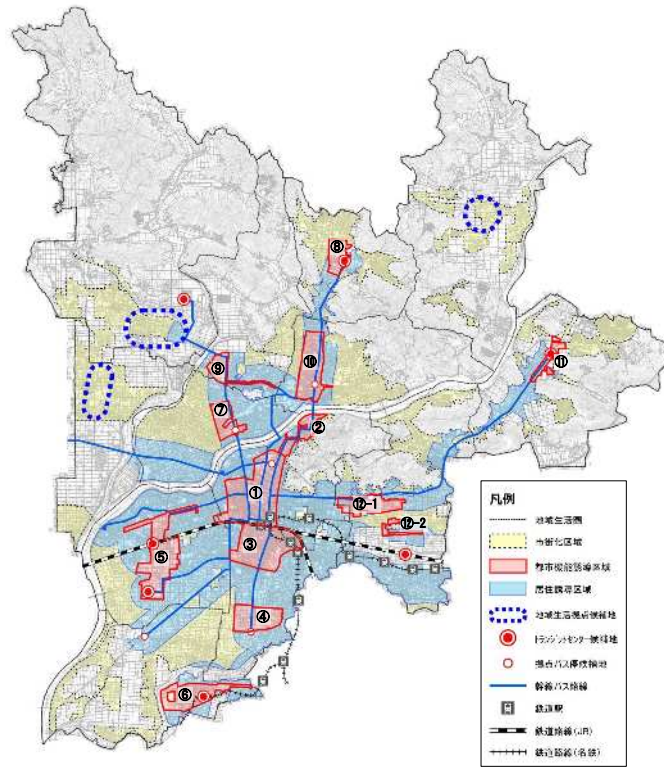
集約型市街地の形成に向けて、都市構造に大きな影響を与える商業施設等の立地促進や公共公益施設の立地促進を図ります。

④ 都市機能誘導区域別の誘導施設(抜粋)

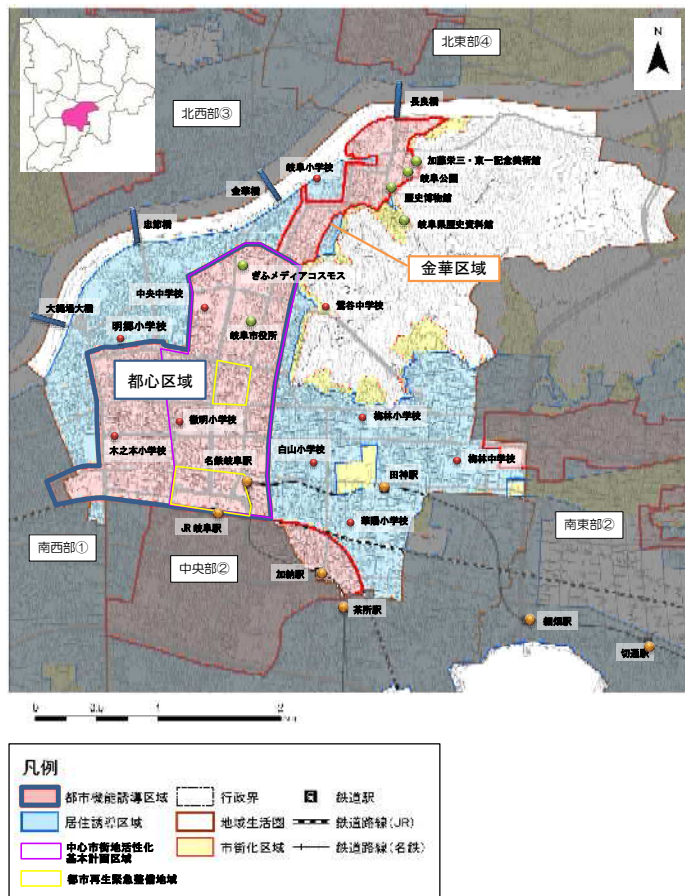
◆都心区域

**医療施設**：病院・診療所（内科、外科、整形外科、小児科、リハビリテーション科）、調剤薬局  
**行政施設**：市役所、コミュニティセンター  
**福祉施設**：地域包括支援センター  
**子育て支援施設**：子育て支援センター  
**教育文化施設**：図書館、博物館・美術館、大学、高等専門学校、専修学校、各種学校  
**商業施設**：デパート、スーパー・ドラッグストア（店舗面積 1000 m<sup>2</sup>以上）、商店街内店舗  
**金融施設**：銀行、信用金庫、JAバンク、郵便局

### 【都市機能誘導区域】



### 【都心区域】



## [6] 中心市街地の課題

### (1) 分野別の課題

現 状(●)／求められる役割(○)	課 題
<ul style="list-style-type: none"> <li>●柳ヶ瀬の入り込み客数は一貫して減少、特に平日の減少幅が大きい。</li> <li>●20～40代の女性をターゲットにしたマルシェ型イベント「サンデービルディングマーケット」は、毎回約4,500人が来訪するイベントに成長。</li> <li>●空き店舗が空きビル化し、遊休不動産が増加。</li> <li>●大型空きビルを若い世代向けコンテンツが集積する店舗等にリノベーションしたロイヤル40がH29.10にオープン。</li> <li>○大学生の意識で、柳ヶ瀬がにぎわうために必要なことは、「友人とくつろげる」、「他では手に入らない商品がある」など。</li> </ul>	<p>◇新たな商業の担い手の創出</p> <p>柳ヶ瀬では、遊休不動産の利活用の促進と、まちの魅力を高めるコンテンツとなる新たな担い手(例えば、ハンドメイドなどの高付加価値商品等を扱う店舗やクリエイティブ関連の事業所など)の創出を組み合わせる必要がある。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●小売業年間商品販売額は、額、市内シェアとも減少に歯止めがかからない。</li> <li>●(再掲)柳ヶ瀬の入り込み客数は一貫して減少、特に平日の減少幅が大きい。</li> <li>●市民意識調査で「中心市街地のにぎわいが高まったか」は、若干増加傾向。</li> <li>●イベントはほぼ毎週末に開催されるまでになったが、単独のイベント開催が多く、イベント同士の連携があまり見られない。</li> <li>●イベント開催は来街のきっかけになるが、平常時の再来街や実店舗の売上増にはつながっていない。</li> </ul>	<p>◇広域への魅力の発信による、来訪機会の創出</p> <p>商業の振興を進めるため、地域ブランド、中心市街地の魅力を広域に発信し、新たな来訪者を獲得することが必要である。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●全市的に利用される公共公益施設の多くは、中心市街地に立地。</li> <li>●H27に開館したみんなの森ぎふメディアコスモスは、開館後2年間で約250万人が来館し、新たなにぎわいの拠点を形成。</li> <li>●岐阜高島屋は多くの市民の中心市街地へ来街する目的であり、柳ヶ瀬にとっても重要な商業施設となっている。</li> <li>○立地適正化計画では、都市構造に大きな影響を与える商業施設等、公共公益施設の立地促進が位置づけられる。</li> </ul>	<p>◇都市機能誘導施設等の誘導、維持、利活用</p> <p>中心市街地の魅力となる商業施設、公共公益施設等の拠点施設の立地誘導し、また、既存の拠点施設とともに、適正な維持や利活用を図ることでコンテンツが集積する核とすることが必要である。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●人口は引き続き減少基調だが、減少幅は縮小傾向。</li> <li>●高齢化率が高く、世代構成に偏りがある。</li> <li>●新築マンションは、H27以降供給されていない。</li> <li>○立地適正化計画では、集合型の居住機能と、居住者の生活を支える様々な機能の立地促進が位置づけられる。</li> </ul>	<p>◇まちの活力を支える居住者の確保</p> <p>日常の消費を支え、地域コミュニティの維持に資する居住者を確保するため、民間投資を誘発し継続的な住宅供給が必要である。</p>

## (2) 包括的な課題

### ① 柳ヶ瀬の商業地としての再生

2期計画では、中心市街地、特に柳ヶ瀬の集客性を高めることを主眼に取り組んだ結果、一定のにぎわいが創出されるようになった。

しかし、歩行者・自転車通行量(柳ヶ瀬周辺地区)をみると、柳ヶ瀬の内側では引き続き減少傾向にある。

また、新規出店店舗数をみると、店舗数自体は一定数維持しているものの、退店も多く、エリアとして店舗の集積が進んだとまでは言えない状況である。

さらに、「店舗」から「空き店舗」→「遊休不動産(出店募集を行わない)」→「空き地」へと移行する状況もみられる。

こうした流れを断ち切り、まちの好循環を生み出すためには、柳ヶ瀬を商業地として再生し、イベント等がない平常時でも訪れたいくなるような取り組みを進める必要がある。

### ② 中心市街地のエリアの価値の向上

中心市街地の地価は、岐阜駅周辺の一部を除き下落傾向が続いており、特に柳ヶ瀬は下落幅が大きくなっている。また、柳ヶ瀬周辺と岐阜駅周辺のどちらも駐車場の箇所数は増加している。(P15 参照)

これらのことから、中心市街地では、所有者等による土地の利活用に向けた再投資の意欲が低下していることがうかがえる。

中心市街地は、市内で最も地価が高く、かつ土地の高度利用が進んだエリアであることから、固定資産税等の税収は、面積に比して相対的に多くなっている。したがって、中心市街地で地価が下落し、かつ投資が進まない状況が続けば、本市の税収減に直結し、都市経営に悪影響を及ぼすおそれがある。

そこで、中心市街地のエリアの価値を高め、投資を促進する取り組みを進める必要がある。

## [7] 中心市街地活性化に関する基本的な方針

### (1) 活性化に向けた基本的な考え方

1期計画及び2期計画では、「にぎわいの創出」と「まちなか居住の推進」に取り組んできた。

3期目となる本計画では、柳ヶ瀬を商業地として再生することを主眼に置き、柳ヶ瀬を、次世代につながる新しい魅力が集積した商いの場とすることで、岐阜駅周辺、岐阜大学跡地周辺を含めた中心市街地全体を持続可能なまちとし、将来の岐阜市を支え、牽引する役割を發揮していくことを目指す。

なお、これまでの取り組み手法では、柳ヶ瀬を商業地として再生できなかった状況を踏まえると、取り組みの手法自体の転換が必要である。

### (2) 目指す中心市街地の都市像

エリアの空間需要を喚起し、投資が起こる持続可能なまち

柳ヶ瀬を商業地として再生するという新たな課題の解決に取り組むため、エリアの空間需要を喚起し、投資の起こる持続可能なまちを目指す。

持続可能なまちとは、まちに新陳代謝が起こり、エリアの価値を維持・向上させることである。そのためには、継続的に民間投資を呼び込むための環境を整えることが、今後の中心市街地活性化の取り組みに不可欠である。

### (3) 基本的な方針

#### 〈I〉 まちの魅力となるコンテンツの創出

柳ヶ瀬を商業地として再生するには、柳ヶ瀬で商いが成り立ち、自立して継続的な事業が運営できるエリアになることが重要である。それには、柳ヶ瀬に消費活動の目的で来街する人を創出し、柳ヶ瀬が消費者に選ばれるまちとなる必要がある。

そこで、その場所に足を運ばないと買えない、体験できないなど、まちの魅力となるコンテンツが創業等で継続的に創出され、コンテンツが持続できる環境づくりを進め、公民が連携して積極的に中心市街地へ誘導・集積を図る。

#### ① リノベーションを活用した新たな商業担い手の創出

リノベーション手法を活用して増加傾向にある遊休不動産の解消を図るとともに、意欲的に取り組む民間事業者を支援し、新たなコンテンツの担い手を創出する。

② 広域からも来訪したくなるような魅力の創出・発信による商業の振興

広域へまちの魅力を発信することによる来訪機会の創出や、様々な集客イベントと実店舗の連携による商業振興に取り組む。

③ 都市機能誘導施設等の誘導、維持、利活用

コンテンツが集積する核となる商業施設、公共公益施設等の拠点施設の中心市街地への立地誘導の取り組みを進めるとともに、既存の拠点施設の維持を図ることで、高度で多様な都市機能を集積させる。

〈Ⅱ〉まちの活力を支える居住者の確保

④ 民間活用による居住空間の確保

まちの活力として、中心市街地の日常の消費を支え、地域コミュニティの維持に資する居住者を確保するため、民間投資を誘発し、居住者の受け皿となる住宅の継続的な供給に取り組む。

基本的な方針	目標
まちの魅力となるコンテンツの創出	① リノベーションを活用した新たな商業担い手の創出
	② 広域からも来訪したくなるような魅力の創出・発信による商業の振興
	③ 都市機能誘導施設等の誘導、維持、利活用
まちの活力を支える居住者の確保	④ 民間活用による居住空間の確保

## まちの魅力となるコンテンツ

まちの魅力となるコンテンツとは、その場所に足を運ばないと買えない、体験できないなどの、まちに個性をつくる店舗や事業所、施設や環境、空間等を指し、それらとその担い手が集積した魅力あるまちを目指す。

### まちの魅力となるコンテンツ

ここにしかない、

わざわざ訪れたいくなる、

人。昔からあるお店。新しいお店。

サービス。商品。空間。

体験。コミュニティ。

- ・個性や独自性がある
- ・生活の質を向上してくれる
- ・自らの手で付加価値を与える商品やサービス

### ■まちの魅力となるコンテンツの例

#### 買う

- ▶ここにしかないこだわりの商品
- ▶作り手が見えるお店
- ▶ハンドメイド、オリジナル

#### 働く

- ▶まちでいきいきと働ける場
- ▶子育てしながら働ける環境

#### 食べる

- ▶生活を豊かにする飲食のお店
- ▶地産の食材
- ▶子どもと行ける安心のお店

#### 育てる

- ▶子育て応援

#### つくる

- ▶クリエイター、ものづくり
- ▶手仕事

#### 空間

- ▶出会い・つながる
- ▶子供が安全に遊べる  
(シェアスペース・広場)

#### 学ぶ

- ▶教室、ワークショップ

#### イベント

- ▶市民の発表の場
- ▶市民参加型のイベントの場  
(体験)



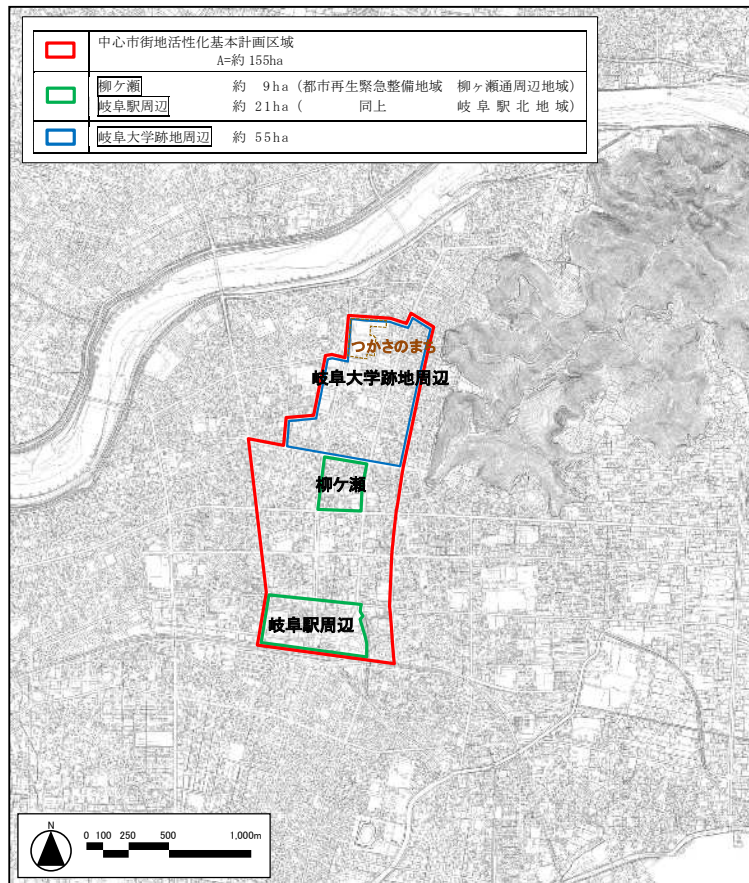
## 2. 中心市街地の位置及び区域

### [1] 位置

#### 位置設定の考え方

明治時代に東海道本線が開通し設けられた岐阜駅の周辺から、県庁が設けられた岐阜大学跡地周辺に広がる市街地、そしてその間に位置する柳ヶ瀬は、100年を越える近代的な都市づくりの歴史を持つ地域であるとともに、岐阜県の県都としての役割を担ってきた地域であることから、今回の基本計画においても中心市街地として位置づける。

#### (位置図)



### [2] 区域

#### 区域設定の考え方

(1) 区域の面積 約 155ha

(2) 区域の範囲

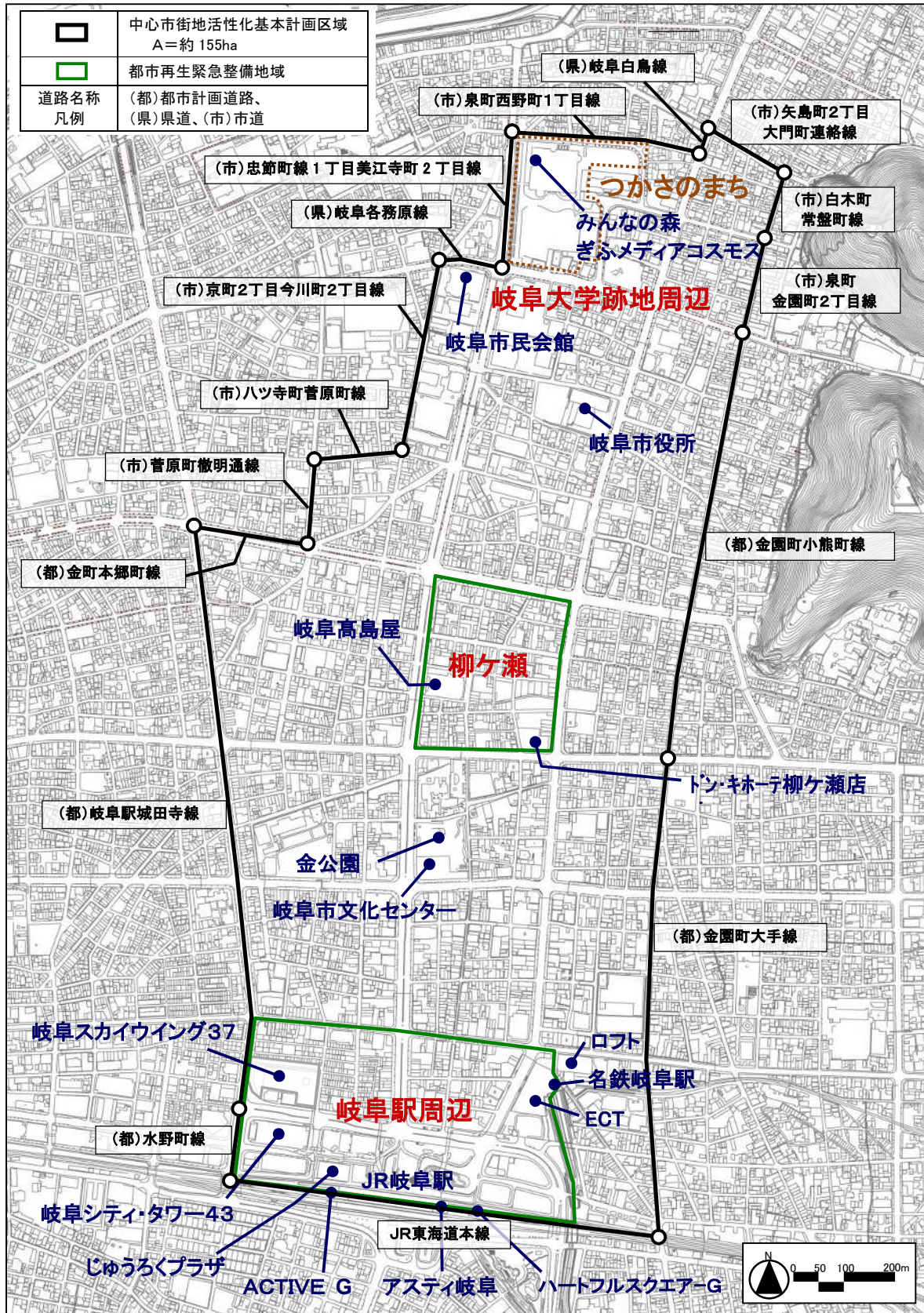
中心市街地のエリアの価値を高めるため、商業系用途のエリアに絞り込んで集中的に取り組む。具体的には、都市再生緊急整備地域に指定されている「岐阜駅北地域」「柳ヶ瀬通周辺地域」と、新たな集客拠点を形成する「つかさのまち」を核とする区域を中心市街地と設定し、重点的に整備を進めることとする。

(3) 中心市街地の境界となる部分

区域図(次頁)に示す道路、鉄道の中心線。



(区域図)



**[3] 中心市街地要件に適合していることの説明**

要件	説明																												
<p><b>第1号要件</b>                      当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること</p>	<p>中活区域約 155ha は、面積としては市内宅地(工業用地除く)約 5,160ha(平成 28 年版岐阜市統計書)の約 3%であるが、以下の都市機能の集積があり、いずれも岐阜市内で最も高い集積度となっている。</p> <p>○ <b>小売業の集積</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>岐阜市の小売業のうち、中心市街地では、約 15%の店舗が集積し、約 10%の従業員が働き、約 10%の年間商品販売額を有している。</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>【小売業の状況】</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">中心市街地 (A)</th> <th style="text-align: center;">岐阜市 (B)</th> <th style="text-align: center;">対市割合 (A/B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業所数</td> <td style="text-align: center;">430</td> <td style="text-align: center;">2,877</td> <td style="text-align: center;">14.9%</td> </tr> <tr> <td>従業者数</td> <td style="text-align: center;">1,973 人</td> <td style="text-align: center;">20,539 人</td> <td style="text-align: center;">9.6%</td> </tr> <tr> <td>年間商品販売額</td> <td style="text-align: center;">418.1 億円</td> <td style="text-align: center;">4,161.4 億円</td> <td style="text-align: center;">10.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; font-size: small;">資料：総務省「経済センサス(岐阜市再集計)」平成 26 年</p> <p>○ <b>事業所の集積</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>岐阜市の事業所のうち、中心市街地では約 15%の事業所が集積し、約 15%の従業員が働いている。</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>【事業所の状況】</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">中心市街地 (A)</th> <th style="text-align: center;">岐阜市 (B)</th> <th style="text-align: center;">対市割合 (A/B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業所数</td> <td style="text-align: center;">3,261</td> <td style="text-align: center;">22,058</td> <td style="text-align: center;">14.8%</td> </tr> <tr> <td>従業者数</td> <td style="text-align: center;">28,253 人</td> <td style="text-align: center;">193,850 人</td> <td style="text-align: center;">14.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; font-size: small;">資料：総務省「経済センサス」平成 26 年</p> <p>○ <b>都市機能の集積</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都市機能の集積状況を見ると、岐阜駅周辺には、文化活動の拠点「岐阜市文化センター」、生涯学習の拠点「ハートフルスクエアG」、その他「岐阜市体育ルーム」や「岐阜市立中央図書館分館」が立地し、これら 4 つの施設で合わせて年間約 80 万人の利用者がある。岐阜大学跡地周辺には、市役所、裁判所、岐阜市民会館、ドリームシアター岐阜(青少年文化活動施設)等の公共公益施設が立地、平成 27 年には岐阜市立中央図書館、市民活動交流センター等で構成する「ぎふメディアコスモス」が開館している。</li> </ul>		中心市街地 (A)	岐阜市 (B)	対市割合 (A/B)	事業所数	430	2,877	14.9%	従業者数	1,973 人	20,539 人	9.6%	年間商品販売額	418.1 億円	4,161.4 億円	10.0%		中心市街地 (A)	岐阜市 (B)	対市割合 (A/B)	事業所数	3,261	22,058	14.8%	従業者数	28,253 人	193,850 人	14.6%
	中心市街地 (A)	岐阜市 (B)	対市割合 (A/B)																										
事業所数	430	2,877	14.9%																										
従業者数	1,973 人	20,539 人	9.6%																										
年間商品販売額	418.1 億円	4,161.4 億円	10.0%																										
	中心市街地 (A)	岐阜市 (B)	対市割合 (A/B)																										
事業所数	3,261	22,058	14.8%																										
従業者数	28,253 人	193,850 人	14.6%																										

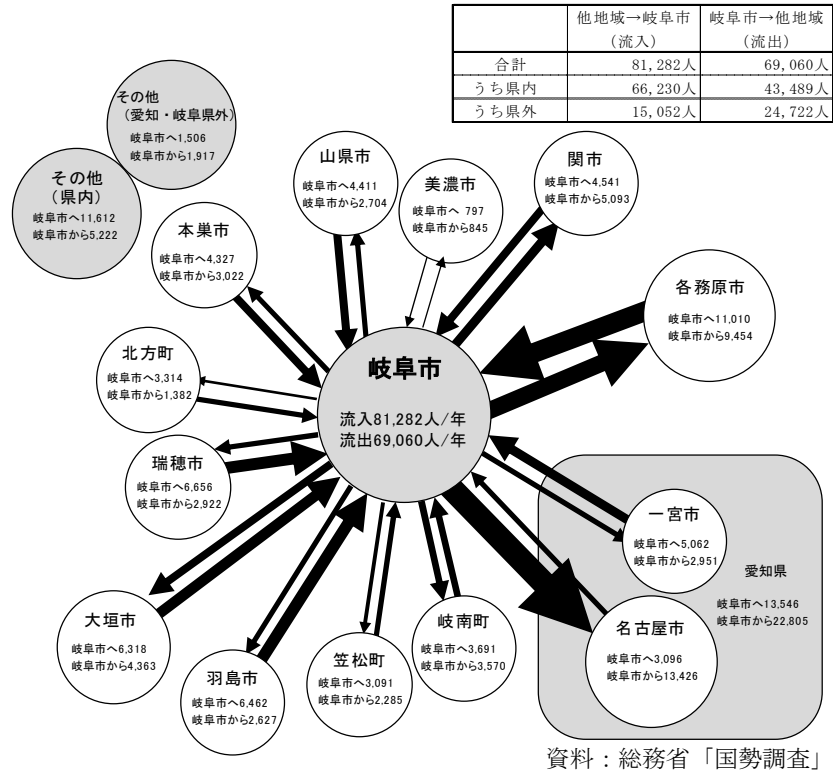
- ・このように、計画区域には、岐阜市唯一、あるいは岐阜市を代表する公共公益施設が集積し、都市機能においても岐阜市の中心としての役割を果たしている。

＜公共公益施設の立地状況はP 151 参照＞

### ○ 広い通勤圏を持つ都市

- ・国勢調査(平成 27 年)の従業者数・通学者数をみると、通勤・通学目的で市外から約 8.1 万人(岐阜市全体)が流入しているが、これらの多くは商業・業務機能が集積する中心市街地へ流入しているものと考えられる。
- ・岐阜市は、隣接市町だけでなく、岐阜広域、大垣広域、美濃広域といった広範囲な通勤通学圏をもつ。

【岐阜市と他地域の 15 歳以上就業・通学者数の流動】



### ○ 岐阜市への流入

- ・中心市街地における小売商業や都市機能の集積により、市内及び周辺地域の人々が中心市街地へ流入しているものと考えられる。

【昼間人口及び昼夜間人口比率の推移】

		(人/%)							
		S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27
新 岐 阜 市	常住人口(夜間人口)	420,201	422,149	420,463	418,527	415,040	413,261	413,136	406,735
	昼間人口	443,715	448,578	449,759	449,861	443,372	433,077	428,926	420,442
	うち市内在住	377,431	374,249	363,907	358,685	352,759	344,948	328,714	313,729
	うち市外在住	66,186	73,931	85,577	90,551	88,659	84,776	81,528	82,110
昼夜間人口比率		105.6	106.3	107.0	107.5	106.8	104.8	103.8	103.4

(注) 「うち市内在住」「うち市外在住」には、労働力状態「不詳」を除く

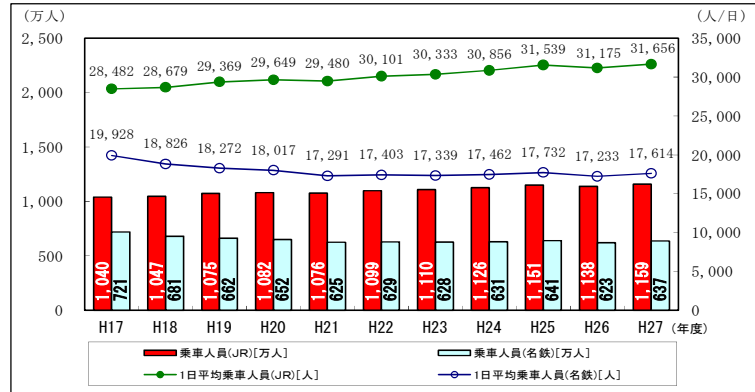
資料：総務省「国勢調査」



## ○ 交通の集積

- 交通手段の状況を見ると、岐阜市の玄関口である JR 岐阜駅、名鉄岐阜駅の乗車人員(平成 27 年度)は 2 駅合わせて 1 日あたり 5 万人弱が利用している。

### 【鉄道の乗車人員の推移】



資料：東海旅客鉄道株式会社、名古屋鉄道株式会社調べ

- 乗合バス路線の運行本数(平日往復、1日あたり)をみると、岐阜駅周辺の名鉄岐阜駅前では約 2,000 本運行され、柳ヶ瀬でも長良橋通り、金華橋通りを合わせて約 1,500 本が運行されている。

### 【バス路線図】



(資料：岐阜市内バスマップ)

以上に示したとおり、中心市街地は、相当数の小売商業、各種事業所、公共公益施設等が密度高く集積し、様々な都市活動が展開されている。また、岐阜市では中心市街地を中心として商圏や通勤圏が形成されており、市内宅地の約3%の区域に小売店舗の約15%、各種事業所の約15%が集積していることから、中心市街地は、岐阜市において経済的、社会的に中心的な役割を担っている地域である。

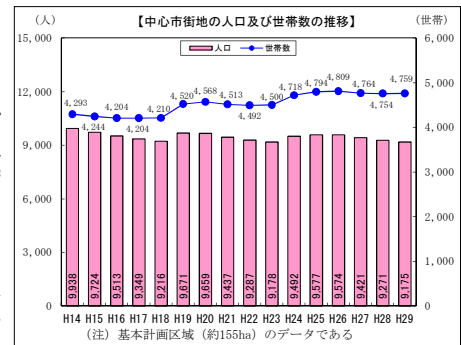
**第2号要件**

当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること

中心市街地の様々な集積が低下することで、市全体の経済活力が低下している。

**○ 人口の停滞**

平成29年の中心市街地の人口及び世帯数は、1期計画開始後(平成19年)からみると減少傾向に歯止めがかかりつつあるものの、分譲マンションの供給がない年次では減少傾向となっている。



(注) 各年10月1日現在

資料：岐阜市「住民基本台帳」

**○ 中心市街地の事業所数、従業者数は減少し、集積が低下**

中心市街地の事業所数は減少し、市内シェアは平成26年と平成3年を比較すると約9ポイント減少している。

【事業所数】	S61	H3	H8	H11	H13	H16	H18	H21	H26
岐阜市全域(A、-)	29,803	29,983	29,478	27,569	26,306	24,456	23,773	24,250	22,058
ピーク年次(H3=100)からの指数	99.4	100.0	98.3	91.9	87.7	81.6	79.3	-	-
中心市街地(B、-)	6,928	7,008	6,090	5,325	4,872	4,356	4,038	3,806	3,261
ピーク年次(H3=100)からの指数	98.9	100.0	86.9	76.0	69.5	62.2	57.6	-	-
市内シェア(B/A、%)	23.2	23.4	20.7	19.3	18.5	17.8	17.0	15.7	14.8

資料：総務省「事業所・企業統計調査(岐阜市再集計) [~H18]」

総務省「経済センサス(岐阜市再集計) [H21~]」

中心市街地の従業者数も減少し、市内シェアは平成26年と平成3年を比較すると約7ポイント減少している。

【従業者数】	S61	H3	H8	H11	H13	H16	H18	H21	H26
岐阜市全域(A、人)	191,031	206,979	215,762	200,096	195,879	187,105	190,641	205,721	193,850
ピーク年次(H8=100)からの指数	88.5	95.9	100.0	92.7	90.8	86.7	88.4	-	-
中心市街地(B、人)	41,130	43,587	41,389	34,736	31,516	29,561	29,491	31,615	28,253
ピーク年次(H3=100)からの指数	94.4	100.0	95.0	79.7	72.3	67.8	67.7	-	-
市内シェア(B/A、%)	21.5	21.1	19.2	17.4	16.1	15.8	15.5	15.4	14.6

資料：総務省「事業所・企業統計調査(岐阜市再集計) [~H18]」

総務省「経済センサス(岐阜市再集計) [H21~]」

○ 小売業の事業所数・従業者数・年間販売額も減少し、集積が低下

- ・ 中心市街地の小売業事業所数は減少し、市内シェアは平成 26 年と平成 3 年を比較すると約 8 ポイント減少している。

【小売業事業所数】	S57	H3	H6	H9	H11	H14	H16	H19	H24	H26
岐阜市全域(A、ー)	6,859	6,584	6,028	5,808	5,658	5,172	4,535	4,249	3,019	2,877
ピーク年次(S57=100)からの指数	100.0	96.0	87.9	84.7	82.5	75.4	66.1	61.9	-	-
中心市街地(B、ー)	1,412	1,480	1,287	1,168	1,120	1,006	905	775	480	430
ピーク年次(H3=100)からの指数	95.4	100.0	87.0	78.9	75.7	68.0	61.1	52.4	-	-
市内シェア(B/A、%)	20.6	22.5	21.4	20.1	19.8	19.5	20.0	18.2	15.9	14.9

資料：経済産業省「商業統計調査(岐阜市再集計) [～H19]」  
総務省「経済センサス(岐阜市再集計) [H24～]」

- ・ 平成 26 年の小売業従業者数について、市内シェアは平成 26 年と平成 3 年を比較すると約 14 ポイント減少している。

【小売業従業者数】	S57	H3	H6	H9	H11	H14	H16	H19	H24	H26
岐阜市全域(A、人)	24,843	26,237	28,126	28,459	31,133	30,274	26,751	26,859	20,115	20,539
ピーク年次(H11=100)からの指数	79.8	84.3	90.3	91.4	100.0	97.2	85.9	86.3	-	-
中心市街地(B、人)	6,794	6,190	5,926	5,558	5,646	4,748	4,022	3,213	2,157	1,973
ピーク年次(S57=100)からの指数	100.0	91.1	87.2	81.8	83.1	69.9	59.2	47.3	-	-
市内シェア(B/A、%)	27.3	23.6	21.1	19.5	18.1	15.7	15.0	12.0	10.7	9.6

資料：経済産業省「商業統計調査(岐阜市再集計) [～H19]」  
総務省「経済センサス(岐阜市再集計) [H24～]」

- ・ 平成 26 年の小売業年間商品販売額について、市内シェアは平成 26 年と平成 3 年を比較すると約 16 ポイント減少している。

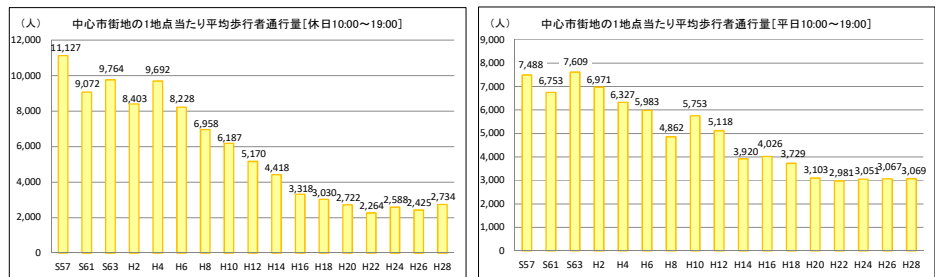
【小売業年間商品販売額】	S57	H3	H6	H9	H11	H14	H16	H19	H24	H26
岐阜市全域(A、百万円)	380,866	564,913	564,293	578,758	577,103	516,621	449,278	459,468	373,671	416,143
ピーク年次(H9=100)からの指数	65.8	97.6	97.5	100.0	99.7	89.3	77.6	79.4	-	-
中心市街地(B、百万円)	120,532	144,769	128,048	127,124	114,717	82,712	71,089	54,674	42,350	41,812
ピーク年次(H3=100)からの指数	94.8	100.0	88.4	87.8	79.2	57.1	49.1	37.8	-	-
市内シェア(B/A、%)	31.6	25.6	22.7	22.0	19.9	16.0	15.8	11.9	11.3	10.0

資料：経済産業省「商業統計調査(岐阜市再集計) [～H19]」  
総務省「経済センサス(岐阜市再集計) [H24～]」

○ 中心市街地の歩行者通行量の減少

- ・ 中心市街地の 1 地点あたり平均歩行者通行量の推移をみると、平日、休日とも平成 28 年は昭和 57 年と比べてかなり減少している。特に休日は、平成 28 年は昭和 57 年の約 1/4 の水準に達しており、休日の減少幅が大きい。

【中心市街地の地域別 1 地点あたり平均歩行者通行量】



(注) 歩行者通行量調査は 2 年に 1 回、毎回 7～8 月末に実施している。

資料：岐阜市「歩行者・自転車通行量調査」



○ 柳ヶ瀬の入り込み客数

- ・柳ヶ瀬外縁の大通りから内側へ進入した通行量を入り込み客数と捉えると、減少傾向が続いている。なお、平日、休日別にみると、平日の減少率が大きくなっている。

【柳ヶ瀬の入り込み客数 [柳ヶ瀬の外縁(大通)から内側に入る通行量]

	H18	H20	H22	H24	H26	H28	H18-H28 (人)
平日(1日)	16,986	15,816	13,446	13,242	11,988	11,202	△34%
休日(1日)	15,944	15,204	11,926	13,656	10,824	12,222	△23%
年間	6,077,976	5,700,624	4,728,430	4,881,768	4,239,432	4,210,110	△31%

(注)年間入り込み客数は平日(1日(10:00~19:00))と休日(1日(10:00~19:00))の通行量に各々の年間日数を乗じて合計したもの

資料：岐阜市「歩行者・自転車通行量調査」

○ 駐車場が増加

- ・中心市街地では、駐車場が箇所数、収容台数とも増加し、平成16年と平成28年を比較すると、箇所数で59%、収容台数で18%の増加となっている。しかし、柳ヶ瀬周辺の収容台数のみは微減となっている。

【中心市街地(柳ヶ瀬周辺、岐阜駅周辺)の駐車場数及び収容台数】

	駐車場数(箇所)						収容台数(台)					
	H16	H20	H25	H26	H28	H16→H28 増減率	H16	H20	H25	H26	H28	H16→H28 増減率
柳ヶ瀬周辺	47	49	59	60	73	55%	2,478	2,383	2,235	2,217	2,164	-13%
岐阜駅周辺	47	47	61	67	76	62%	2,559	3,489	3,587	3,693	3,762	47%
計	94	96	120	127	149	59%	5,037	5,872	5,822	5,910	5,926	18%

(注)柳ヶ瀬周辺、岐阜駅周辺の対象区域は以下のとおり

柳ヶ瀬周辺：中活区域内で、(通称)金宝町通り以北かつ若宮町通り以南 [調査ブロックNo.30,31,32,37,38]

岐阜駅周辺：中活区域内で、JR東海道本線以北かつ(通称)金宝町通り以南 [調査ブロックNo.44,45,46,51,52,53,54]

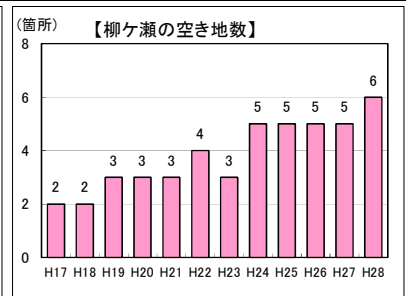
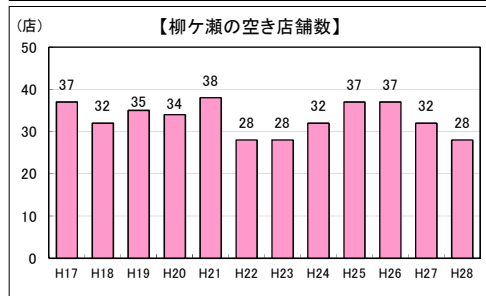
資料：岐阜市「岐阜市駐車場実態調査」

○ 相当数の空き店舗

- ・柳ヶ瀬の空き店舗数は、近年は減少傾向がみられる。ただし、これは新規出店したことで空き店舗が減少したものだけではなく、空き店舗が空きビル化(所有者が出店募集をしない物件、遊休不動産)したことで空き店舗の定義に当てはまらなくなったものもある。

【柳ヶ瀬の空き店舗・空き地数の推移】

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
空き店舗(店)	37	32	35	34	38	28	28	32	37	37	32	28
空き地(箇所)	2	2	3	3	3	4	3	5	5	5	5	6
合計	39	34	38	37	41	32	31	37	42	42	37	34



(注)「柳ヶ瀬本通り」「長良橋通り」「徹明通り」「金華橋通り」に囲まれた地区の空き店舗数である ※各年2月調査

資料：岐阜市商工観光部調べ

【柳ヶ瀬の空きビル(遊休不動産)平成 28 年】



- 空きビル
- 空き区画のあるビル

資料：岐阜市にぎわいまち公社  
柳ヶ瀬を楽しいまちにする株式会社 調べ

- ・岐阜駅周辺の間屋街は、物流の仕組みや、SPA(製造小売業)海外ブランドの進出など実態が変化の中で苦戦を強いられ、平成 28 年の営業店舗数が 169 店、空き店舗率は約 60% となっている。

【問屋街の空き店舗数の推移】

	平成10年	平成17年	平成20年	平成23年	平成26年	平成28年
店舗数 (店)	1,021	744	755	474	446	440
営業店舗数 (店)	770	451	352	242	191	169
空き店舗数 (店)	251	293	403	232	255	271
空き店舗率 (%)	24.6	39.4	53.4	48.9	57.1	61.6

資料：岐阜市商工観光部調べ

- ・中心市街地における大型商業施設が閉店し、郊外における大規模小売店舗・ロードサイド店・大規模スーパー等の立地が進展した。

<大規模小売店舗の立地状況はP 153 参照>

○ 地価の下落

- ・中心市街地の地価公示 7 地点の平成 25 年と平成 29 年を比較すると、岐阜駅周辺(④吉野町)は上昇傾向であるが、それ以外の地点では依然として減少傾向である。特に柳ヶ瀬(①柳ヶ瀬通)は下落幅が△8.6%と突出している。

【中心市街地の商業地 7 地点の増減率】

番号	住所	用途	H25 (円/㎡)	H29 (円/㎡)	H25-H29 (%)
①	柳ヶ瀬通1丁目4番(柳ヶ瀬)	商業地	220,000	201,000	△ 8.6
②	高野町6丁目13番	商業地	117,000	114,000	△ 2.5
③	金園町1丁目14番外	商業地	144,000	136,000	△ 5.5
④	吉野町5丁目17番外(岐阜駅周辺)	商業地	534,000	587,000	9.9
⑤	今小町24番2外	商業地	172,000	163,000	△ 5.2
⑥	金町5丁目19番外	商業地	217,000	215,000	△ 0.9
⑦	若宮町8丁目11番外	商業地	123,000	118,000	△ 4.0

資料：国土交通省「地価公示」

以上に示したとおり、岐阜市の中心市街地は衰退傾向にあ

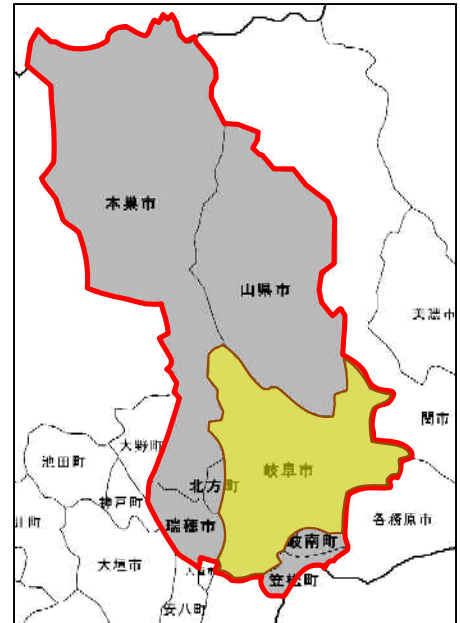
	<p>り、都市活動や経済活力の維持に支障が生じるおそれがある。これ以上衰退することに歯止めをかけ、再びにぎわいと活力のあるまちとするため、喫緊の対応が求められる。</p>
<p><b>第3号要件</b>      当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上と総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること</p>	<p>○ <b>中心市街地の活性化は、上位計画等との整合性をもって進めることとしており、中心市街地の発展は、岐阜市全域の発展に有効かつ適切である。</b></p> <p>・ <b>ぎふ躍動プラン・21(岐阜市総合計画 2013-2017)</b>      [平成25年3月策定]      将来都市像を「多様な地域核のある都市」とし、その実現のため、都市の活力を高める多様な都市機能拠点(核)と市民の日常生活を支える地域生活拠点(核)が適切に配置され、活力あふれるコンパクトな市街地が互いに連携した都市の形成を目指している。この中で、中心市街地は圏域の中核機能拠点に位置づけられている。</p> <p>・ <b>岐阜市まち・ひと・しごと創生総合戦略</b>      [平成27年12月策定・平成29年4月改定]      戦略の基本理念を「未来世代が、ひと・まち・自然の豊かな岐阜市を実感できるよう、将来にわたり、持続発展できる岐阜市の礎を構築する」としている。中心市街地の活性化については、「2期岐阜市中心市街地活性化基本計画の着実な推進を基本としながら、都心の魅力を高め、まちのにぎわいを創出し、居住人口の増加を図るとともに、人が集い、にぎわいの拠点ともなる再開発事業を推進するほか、駅前から柳ヶ瀬、みんなの森 ぎふメディアコスモスまでの中心部を一体的に捉えて、それぞれの特徴を生かした施策により、人々の流れと回遊性をつくり、岐阜市全体の活力の核としていく。」としている。</p> <p>・ <b>岐阜市立地適正化計画</b> [平成29年3月策定]      将来都市像を「高度で多様な都市機能が集積した中心市街地と、身近な生活拠点が適切に配置された日常生活圏とが、公共交通など総合的な交通体系により効率的に連絡しあう、多様な地域核のある集約型都市」としている。      また、中心市街地を含む都市拠点区域の基本方針を「都市の顔となる拠点として、業務機能の誘導や便利で快適なまちなか居住の推進など土地の高度利用を図ることで、魅力ある市街地の形成を促進します。集約型市街地の形成に向けて、</p>

都市構造に大きな影響を与える商業施設等の立地促進や公共  
 公益施設の立地促進を図ります。」としている。

○ 中心市街地活性化基本計画の対象区域は、岐阜経済圏の中心

- ・ 既存のインフラストックを  
 活用し、中心市街地の活性  
 化により、岐阜市全体及び  
 周辺市町にその波及効果を  
 及ぼし、地域全体の活力向  
 上につなげることができる。

【岐阜連携都市圏】



- ・ 人口約 41 万人の岐阜市は、  
 岐阜県(人口約 203 万人)の  
 県都であり、県人口の約  
 20%を占める。また、岐阜  
 市と近隣 3 市 3 町(山県市、  
 瑞穂市、本巣市、岐南町、  
 笠松町、北方町)は、平成

30 年 3 月、国の連携中枢都市圏構想推進要綱に基づき「岐  
 阜連携都市圏」を形成し、人口減少・少子高齢社会において  
 も一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持するため  
 の拠点の形成に取り組んでいる。岐阜市は岐阜連携都市圏人  
 口(約 59 万人)の約 70%を占め県及び圏域の中心としての役  
 割を果たすことが期待されている。

【岐阜連携都市圏の人口及び世帯数】

市町名	人 口					世 帯 数						
	平成17年 (人)	平成22年 (人)	平成27年 (人)	増減率 (%)	岐阜県に 対する 割合 (%)	岐阜広域 に対する 割合 (%)	平成17年 (世帯)	平成22年 (世帯)	平成27年 (世帯)	増減率 (%)	岐阜県に 対する 割合 (%)	岐阜広域 に対する 割合 (%)
岐阜県	2,107,226	2,080,773	2,031,903	△ 2.3	-	-	713,452	737,151	753,212	2.2	-	-
岐阜連携都市圏	591,314	594,770	587,739	△ 1.2	28.9	-	214,416	225,711	232,330	2.9	30.8	-
岐阜市	413,367	413,136	406,735	△ 1.5	20.0	69.2	153,998	161,718	165,443	2.3	22.0	71.2
山県市	30,316	29,629	27,114	△ 8.5	1.3	4.6	9,470	9,731	9,640	△ 0.9	1.3	4.1
瑞穂市	50,009	51,950	54,354	4.6	2.7	9.2	18,226	19,376	21,011	8.4	2.8	9.0
本巣市	34,603	35,047	33,995	△ 3.0	1.7	5.8	10,561	11,150	11,346	1.8	1.5	4.9
岐南町	22,776	23,804	24,622	3.4	1.2	4.2	8,247	8,971	9,560	6.6	1.3	4.1
笠松町	22,696	22,809	22,750	△ 0.3	1.1	3.9	7,540	7,840	8,191	4.5	1.1	3.5
北方町	17,547	18,395	18,169	△ 1.2	0.9	3.1	6,374	6,925	7,139	3.1	0.9	3.1

資料：総務省「国勢調査」

- ・ 昭和 46 年 3 月、広域的な区域を対象とした都市計画を進め  
 るため、県都岐阜市を中心とする 1 市 8 町(当時)からなる区  
 域を「岐阜都市計画区域」とし、広域的な観点から都市の健  
 全な発展と秩序ある整備を目指してきた。岐阜市が岐阜都市  
 圏において、より中枢性・中核性を高め、これまで蓄積した

都市としての構造的ストックや、自然環境・歴史的資源の豊かさを活かした「岐阜らしさ」を創出する必要がある。

- ・岐阜市の中心市街地は、岐阜市及び周辺地域(以下、「岐阜広域」という。)で利用する高質な都市機能が集積し、また居住者の就業の場としても機能していることから、岐阜広域の経済・文化・社会活動に欠かせない地域となっている。したがって、岐阜市の中心市街地を活性化することは、岐阜広域の居住者にさらなる高質な都市機能を提供し、また就業機会の増進にもつながることから、岐阜広域の経済・文化・社会活動の発展に寄与し、波及効果は岐阜広域に及ぶことになる。

- ・岐阜市の中心市街地は、道路、公園、交通機関をはじめ、市役所、ぎふメディアコスモス、岐阜市民会館、岐阜市文化センター等の多種多様な既存インフラストックが集積している。これらのストックを適切に維持管理し、最大限に活用すれば、インフラ整備にかかる新たな投資の抑制、インフラストックの維持コストの低減につなげることができる。これにより生み出された財源は、真に必要な新たな都市基盤整備に重点配分することができ、岐阜市全域の都市基盤の向上につなげることができる。したがって、岐阜市の中心市街地の既存インフラストックを適切に維持、活用することは、岐阜市全域への波及効果がある。

### 3. 中心市街地の活性化の目標

#### [1] 中心市街地活性化の目標

岐阜市は、「にぎわいの創出」と「まちなか居住の推進」を目標にして中心市街地の活性化を進めてきた。「にぎわいの創出」については、特に柳ヶ瀬の集客性を高めることを主眼に取り組み、一定のにぎわいを創出してきたものの、集客性を高めるだけでは柳ヶ瀬を商業地として再生するまでには至らなかった。

そこで、本計画では取り組みの手法自体を転換し、柳ヶ瀬を商業地として再生することを主眼に置き、柳ヶ瀬を、次世代につながる新しい魅力が集積した商いの場とすることで、岐阜駅周辺、岐阜大学跡地周辺を合わせた中心市街地全体を持続可能なまちとし、将来の岐阜市を支え、牽引する役割を発揮していく。

目指す中心市街地の都市像	基本的な方針	目標
エリアの 空間需要を喚起し、 投資が起こる 持続可能なまち	まちなかの魅力となる コンテンツの創出	①リノベーションを活用した 新たな商業担い手の創出
		②広域からも来訪したくなるような 魅力の創出・発信による商業の振興
		③都市機能誘導施設等の 誘導、維持、利活用
	まちなかの活力を支える 居住者の確保	④民間活用による居住空間の確保

#### 目標①：リノベーションを活用した新たな商業担い手の創出

来街の動機となる魅力的なコンテンツを集積させるとともに、遊休不動産を利活用していくことで、柳ヶ瀬の魅力向上を図ることが重要である。そのため、リノベーション手法による遊休不動産の利活用と新たな担い手の創出を組み合わせる。

#### 目標②：広域からも来訪したくなるような魅力の創出・発信による商業の振興

まちなかの魅力となるコンテンツのひとつである実店舗を活性化するためには、中心市街地の魅力を広域に発信し、新たな来訪者を獲得することが必要である。そのため、「ぎふ＝信長」ブランドを広域に発信し、実店舗と集客イベントを連携させた「ぎふ信長楽市」を岐阜市を代表する催しとして発展させ、その担い手となる組織等の連携を強化する。

#### 目標③：都市機能誘導施設等の誘導、維持、利活用

都市の空洞化に歯止めをかけ、魅力的なまちにするためには、魅力となるコンテンツが集積する核となる施設の立地が重要である。そのため、岐阜市立地適正化計画に位置づけられた都市機能誘導区域のうち都心区域について、中心市街地の魅力となる商業施設、公共公益施設などの都市機能誘導施設等を誘導するとともに、既存の施設とともにその適正な維持や利活用を図る。

### 目標④：民間活用による居住空間の確保

中心市街地の活性化には、多様な世代の居住によるコミュニティの維持や日常の消費を下支えする居住者によるまちの活力が必要である。そのため、民間投資を誘発し、居住者の受け皿となる住宅の継続的な供給に取り組む。

## 〔2〕 計画期間

計画期間は、平成30年4月から令和5年3月までの5年間とする。

## 〔3〕 目標指標の設定

4つの目標指標と2つの補完指標を設定した。

方針	目 標	目標指標
まちの 魅力となる コンテンツ の創出	①リノベーションを 活用した 新たな商業担い手の創出	・創業数 [遊休不動産等を利活用した、まちの魅力となるコンテンツに資する新たな事業者の数] (柳ヶ瀬)
	②広域からも来訪 したくなるような 魅力の創出・発信による 商業の振興	・歩行者・自転車通行量 [休日と平日の平均] (中心市街地の21地点) 【補完指標】 ・柳ヶ瀬の入り込み客数 [1日平均]
	③都市機能誘導施設等の 誘導、維持、利活用	・都市機能誘導施設等(公共施設)の年間利用者数 (つかさのまち及び高島屋南地区公共施設)
まちの活力 を支える 居住者 の確保	④民間活用による 居住空間の確保	・居住人口の人口動態(中心市街地)
まちの魅力となるコンテンツの創出 + まちの活力を支える居住者の確保		【補完指標】 ・地価 [中心市街地の商業地7地点の増減率の平均]

### 【目標指標設定の考え方】

「まちの魅力となるコンテンツの創出」を表す指標の考え方

#### ①「リノベーションを活用した新たな商業担い手の創出」に関する目標指標

・創業数  
[遊休不動産等を利活用した、まちの魅力となるコンテンツに資する  
新たな事業者の数] (柳ヶ瀬)

柳ヶ瀬を商業地として再生するためには、柳ヶ瀬で商いが成り立ち、自立して継続的な事業が運営できるエリアになることが重要である。それには、柳ヶ瀬に消費活動等の目的をもって来街する人を創出し、柳ヶ瀬が消費者に選ばれるまちとなる必要があるため、従来の店舗に加えて、その場所にしかない高付加価値な商品やサービスを提供する、まちの魅力となる店舗や事業所等(ハンドメイドなどの高付加価値商品等を扱う店舗や、まちの魅力の発信力やコミュニティづくりに長けているクリエイティブ関連の事業所等)の集積が重要である。それらを集積するには、入居募集のない空きビルや空き店舗、空き地などの遊休不動産



産等を利活用し、解消することが有効である。

柳ヶ瀬が、新たな事業の生まれる環境にあるかを把握するため、店舗・事業所等の集積状況を指標として設定した。

#### ②「広域からも来訪したくなるような魅力の創出・発信による商業の振興」に関する数値目標指標

- ・歩行者・自転車通行量 [休日と平日の平均] (中心市街地の 21 地点)
- ・【補完指標】柳ヶ瀬の入り込み客数 [1 日平均]

「歩行者・自転車通行量」は、市内及び広域から中心市街地への来訪者の動きと量を把握する指標として設定した。

「柳ヶ瀬の入り込み客数」は、柳ヶ瀬のもつまちの魅力のポテンシャルや集客力の状況を把握するため補完指標として設定した。

#### ③「都市機能誘導施設等の誘導、維持、利活用」に関する数値目標指標

- ・都市機能誘導施設等(公共施設)の年間利用者数  
(つかさのまち及び高島屋南地区公共施設)

コンテンツが集積する核となる都市機能誘導施設等(公共施設)は、施設自体が多くの人に利用されることで、その周辺への波及効果が期待できることから、施設の集客性を測る指標として設定した。

#### 「まちの活力を支える居住者の確保」を表す指標の考え方

#### ④「民間活用による居住空間の確保」に関する数値目標指標

- ・居住人口の人口動態(中心市街地)

2 期計画では、中心市街地の居住人口の社会増減数を指標に設定し、中心市街地への転入・転出は、プラス 117 人(平成 29 年 10 月現在)と好転した。本計画では、民間投資を誘発し継続的な住宅供給による、まちの活力(多様な世代の居住によるコミュニティの維持、日常の消費を下支え)となる中心市街地の居住者の確保を評価するため、社会増減数に自然増減数を合わせた人口動態を指標として設定した。

#### 「まちの魅力となるコンテンツの創出」と「まちの活力を支える居住者の確保」に関する数値目標指標

- ・【補完指標】地価 [中心市街地の商業地 7 地点の増減率の平均]

本計画の目指す中心市街地の姿「エリアの空間需要を喚起し、投資が起こる持続可能なまち」の達成状況を確認するため、中心市街地のエリアの価値の向上の度合いを測る客観的指標として示す、「地価」を補完指標として設定した。

#### [4] 目標指標の具体的な数値の設定について

##### (1) 「リノベーションを活用した新たな商業担い手の創出」に関する数値目標

- ・ 数値目標：創業数〔遊休不動産等を利活用した、まちの魅力となるコンテンツに資する新たな事業者の数〕（柳ヶ瀬）

現状値	目標値
2 件 (H24 年度～H28 年度)	21 件 (H30 年度～R4 年度)

#### 【創業数の対象エリアについて】

調査対象は、若宮町通り、長良橋通り、金華橋通り、徹明町通りに囲まれた地域を対象とする。



#### ① 目標指標設定の考え方

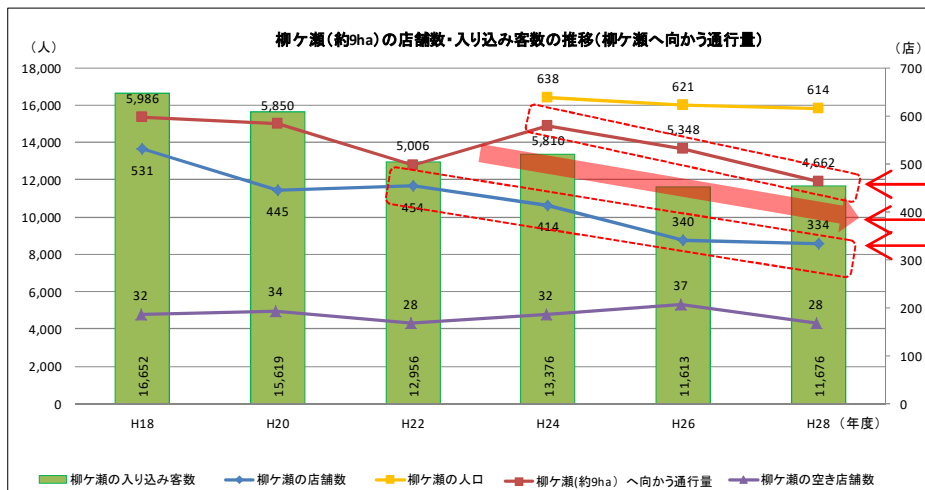
柳ヶ瀬を商業地として再生するためには、柳ヶ瀬に消費活動等の目的をもった来街者を創出することが必要である。そのためには、高付加価値な商品やサービスを提供する、まちの魅力となる店舗・事業所等の集積が重要であり、新たな事業が生まれる環境にあるかを把握するための指標として、創業数を目標指標に設定する。(特に、遊休不動産等をリノベーションにより利活用し空間を小割して新たな商業の担い手(ハンドメイドなどの店舗やクリエイティブ産業等)を創出していく。)

柳ヶ瀬という一定のエリア内に、まちの魅力となる店舗・事業所等が集中した期間(計画期間)に一定数集積することで、そのエリアの特徴が際立ち、それらの回遊を目的とした来街者が増加するとともに、同様の感性や来街者層をもつ店舗・事業所等の立地をさらに呼び込み、新たな創業を加速させる正のスパイラルにつなげていく。

また、こうした店舗・事業所等は、コミュニティを形成し、様々な人々を巻き込みながら、新しいまちの動きをつくることへの適性が高いことが多いため、これらの立地によりまちの活性化につなげていく。

さらに、下図のとおり、柳ヶ瀬の店舗数の減少と入り込み客数、柳ヶ瀬への回遊者数は、相関が高いと考えられる。そこで、まちの魅力となる店舗・事業所等を集積させることで、柳ヶ瀬の全体的なマイナストレンドの引き上げにつなげていく。

## ■柳ヶ瀬(約9ha)の店舗数・入り込み客数の推移との関連性

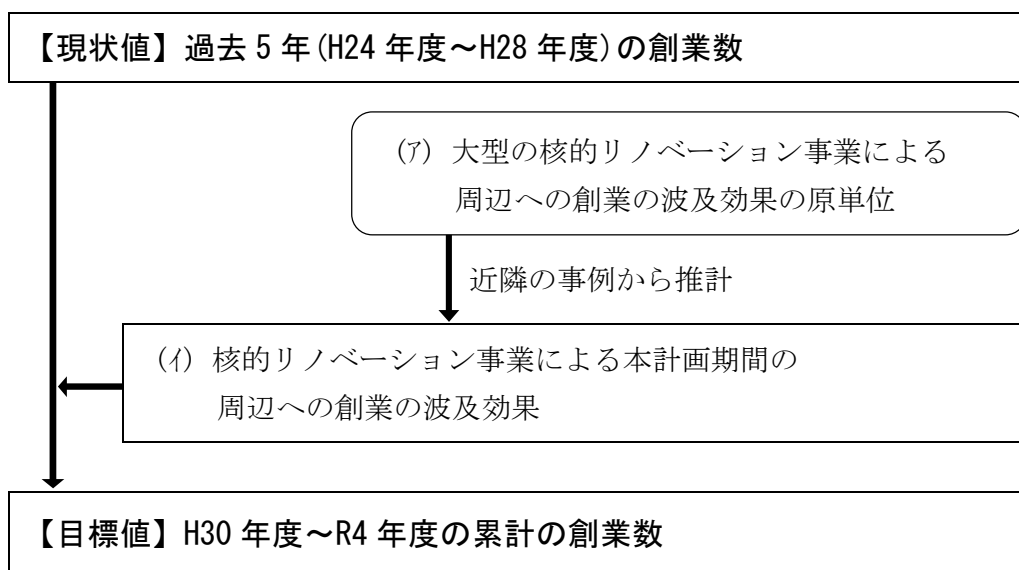


店舗数はマイナストレンド。店舗数の減少は、入り込み客数と柳ヶ瀬への回遊の減少に関連している。

資料：岐阜市「歩行者・自転車通行量調査」  
岐阜県商業・金融課「商店街の空き店舗等実態調査」  
岐阜市商工観光部調べ  
岐阜市「住民基本台帳」

## ② 目標値の設定の流れ

目標値「H30年度～R4年度の累計の創業数」は、「(ア) 大型の核的リノベーション事業による周辺への創業の波及効果の原単位」を参考にした「(イ) 核的リノベーション事業による本計画期間の周辺への創業の波及効果」を加味した値とした。



### ③ 目標値設定の内訳

#### 【現状値】

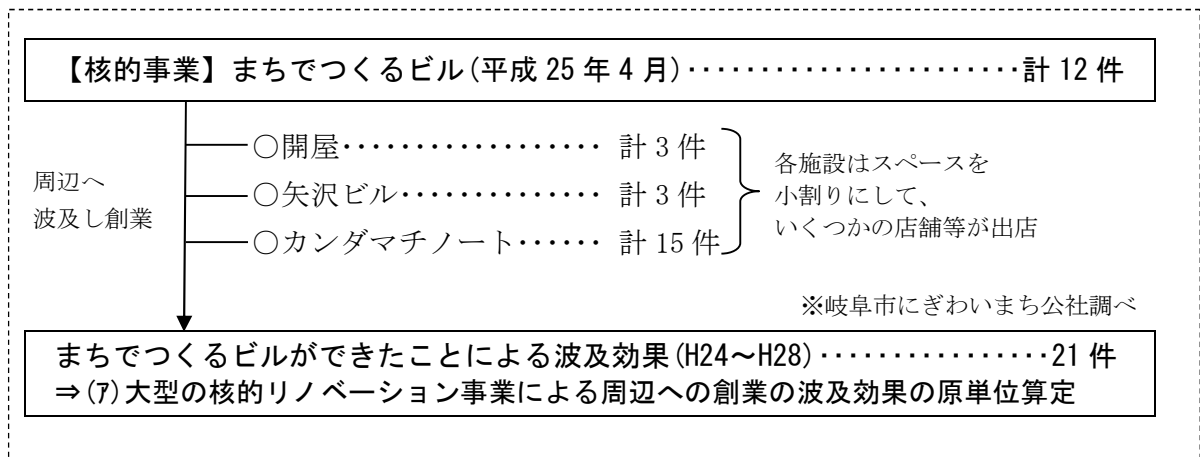
過去5年(H24年度～H28年度)の創業数……………2件

・やながせ倉庫(弥生町):2件 [実験的出店を除く実店舗数]

#### (ア) 大型の核的リノベーション事業による

周辺への創業の波及効果の原単位算定……………21件

中心市街地では、柳ヶ瀬の近隣エリアである美殿町で大型の核的リノベーション事業「まちでつくるビル(平成25年4月)」が完成したことで、その周辺に類似業種の創業が見られた。そこで、その件数を核的リノベーション事業による周辺の波及効果と捉え、原単位に活用する。



#### (イ) 核的リノベーション事業による本計画期間の

周辺への創業の波及効果……………21件

柳ヶ瀬に核的リノベーション事業「ロイヤル40」が平成29年10月に完成した。同事業は、美殿町の先行事例である「まちでつくるビル」の店舗・事業者数の集積が同程度の事業規模であり、「ロイヤル40」の柳ヶ瀬における波及効果も同程度とした。また、この事業による周辺へ波及効果は本計画期間内に発現するものとし、その創業数は原単位を考慮し、以下のように算定した。(波及効果を(ア)と同程度とした。)

【核的事業】ロイヤル40……………計11件

↓ 周辺へ波及し創業が生まれる

「まちでつくるビル」と「ロイヤル40」は店舗・事業者数の集積が同程度の事業規模のため、波及効果も同程度とする



まちでつくるビルができたことによる波及効果(H24年～H28年)……………21件  
⇒(7) 大型の核的リノベーション事業による周辺への創業の波及効果の原単位算定

【目標値】 H30年度～R4年度の累計の創業数……………21件

「サンデービルディングマーケット」、「不動産のリノベーション及び貸し出し事業」、「空き店舗対策事業」により総合的に創業者の創出に取り組み、目標達成を実現する。

(イ) 核的リノベーション事業による本計画期間の周辺への創業の波及効果……………21件

【目標値】 H30年度～R4年度の累計の創業数……………21件

(2) 「広域からも来訪したくなるような魅力の創出・発信による商業の振興」に関する数値目標

・数値目標：歩行者・自転車通行量 [休日と平日の平均] (中心市街地の 21 地点)

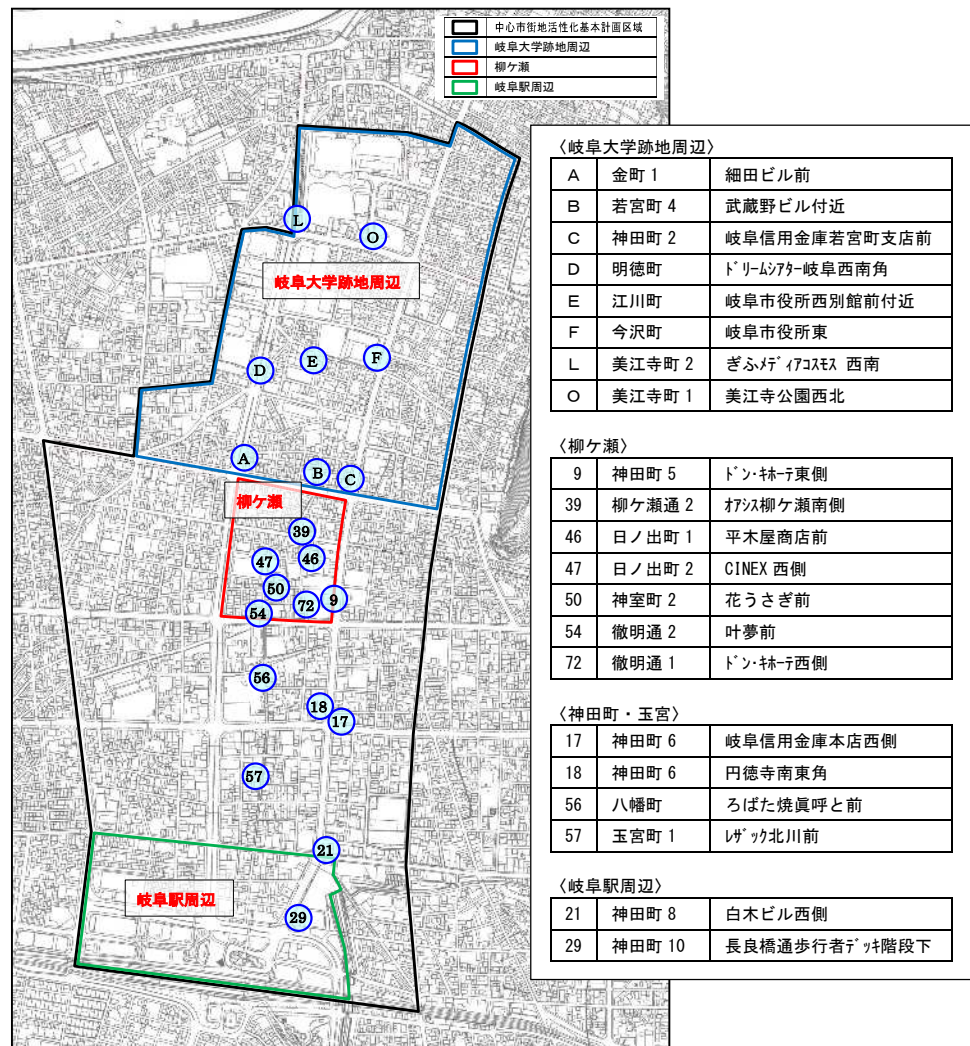
現状値	目標値
52,173 人/日 (H28 年度)	53,600 人/日 (R4 年度)

① 目標指標設定の考え方

中心市街地の活性化の状況を表す指標として、岐阜駅周辺又は岐阜大学跡地周辺と柳ヶ瀬との歩行者・自転車通行量を目標指標として設定した。

歩行者・自転車通行量は休日と平日に調査を行い、中心市街地の 21 地点の合計のそれぞれの平均から算出した。

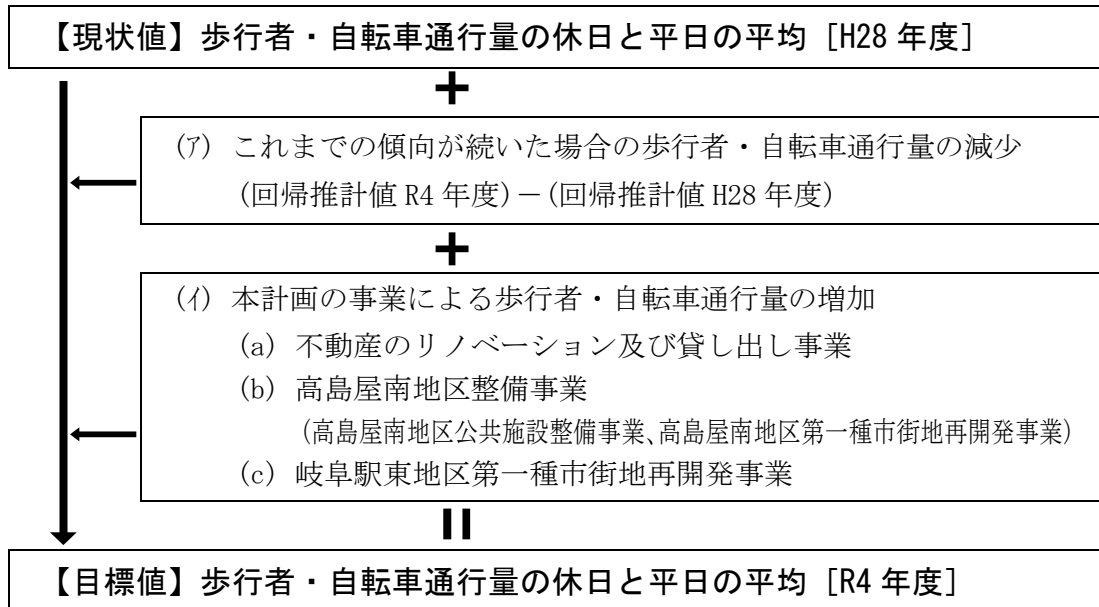
■調査地点図



※図中の地点番号：岐阜市「歩行者・自転車通行量調査」の調査地点番号

## ② 目標値の設定の流れ

目標値「歩行者・自転車通行量の休日と平日の平均 [R4 年度]」は、現状値「歩行者・自転車通行量の休日と平日の平均 [H28 年度]」に「(ア) これまでの傾向が続いた場合の歩行者・自転車通行量の減少」と「(イ) 本計画の事業による歩行者・自転車通行量の増加」を加味した値をもとに設定した。



## ③ 目標値設定の内訳

【現状値】歩行者・自転車通行量の休日と平日の平均 [H28 年度] ……52,173 人/日

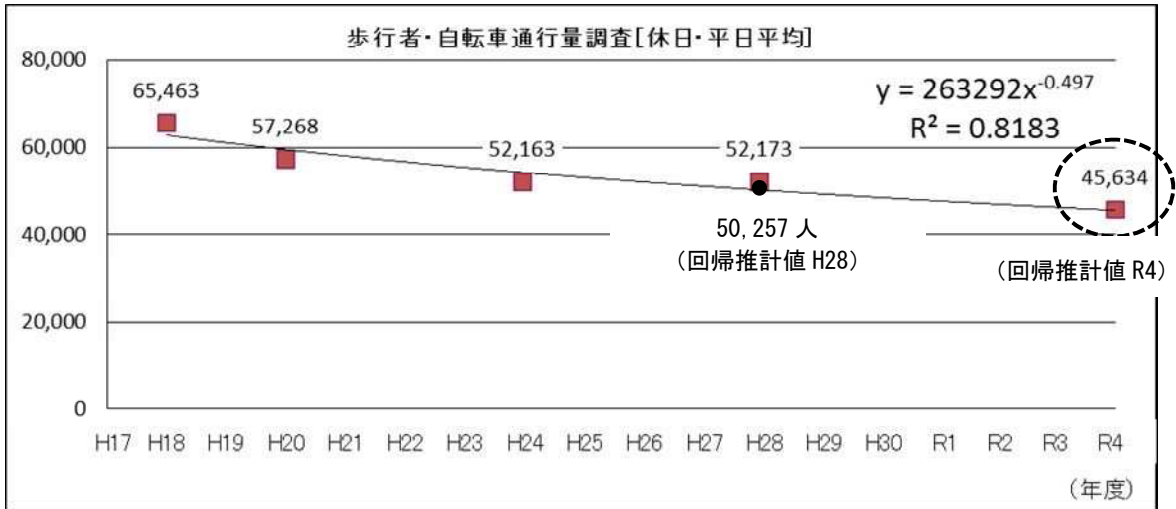
(ア) これまでの傾向が続いた場合の歩行者・自転車通行量の減少

(回帰推計値 R4) - (回帰推計値 H28 年度) ……△4,623 人/日

平成 18 年度から平成 28 年度までは減少傾向にあり、この傾向を回帰式にあてはめて令和 4 年度の数値を推計する。令和 4 年度の推計値と平成 28 年度の推計値との差が減少量となる。



【歩行者自転車通行量の推計】



資料：岐阜市「歩行者・自転車通行量調査」

(回帰推計値 R4 年度:45,634 人) — (回帰推計値 H28 年度:50,257 人) = △4,623 人/日

(イ) 本計画の事業による歩行者・自転車通行量の増加……………6,091 人/日

算定にあたっては、まず各施設の利用者数等に通行量発生原単位(P66 参照)を乗じて各施設から発生する通行量を算出する。発生した通行者の移動は出発地点から同心円状に均等に広がるものと仮定するなかで、交通量調査対象地点において何人通行するか推計し、歩行者・自転車通行量の増加数とする。

なお、高島屋南地区公共施設整備事業については、施設稼働日における発生人数であるため、非稼働日も含めた1日あたりの発生人数に換算する。

本計画の事業に伴う増加数の推計結果はP67 のとおりである。まず通行量算定に必要な発生原単位と、各施設からの離隔距離と通行量の関係について整理し、その後各施設の通行量について整理する。

- 【施設利用者数から通行量算定までの流れ】
- 1) 施設利用者数の設定
    - ↓ ← (イ)-1 発生原単位
  - 2) 発生通行量の設定
    - ↓ ← (イ)-2 各施設からの離隔距離と通行量の関係
  - 3) 通行量計測対象地点における通行量の算定
    - ↓
  - 4) 非稼働日も含めた1日あたりの発生人数に換算

#### (イ)-1 発生原単位の設定

各施設で発生または集中する人数を通行量の人数に変換する単位を発生原単位として設定する。

施設については、施設への往路・復路を考慮して増加数 1 人あたりの発生原単位を 2.0 人 とする。

居住者については、中心市街地居住者は自動車以外のいずれの交通機関を利用する場合も自宅近隣は歩くものと考えられることから、パーソントリップ調査の自動車以外の 1 日当たり発生トリップ数を活用する。また、目的別では出勤、登校、業務、帰宅を除いた自由目的のみの発生トリップ数を活用する。

中京都市圏パーソントリップ調査(最新(平成 23 年))の中心市街地に該当する小ゾーンの発生トリップ数は以下の表のとおりとなっている。したがって、中心市街地の自由目的・居住者 1 人当たり・1 日当たり発生トリップ数(0.706)の 2 倍(往復 1.412 人)が発生原単位となる。

#### ■中心市街地における交通手段別発生トリップ数[平成 23 年、自由目的]

(人/トリップ)

小ゾーン 番号	主要町名	交通手段別トリップ数			夜間人口 B	1 人当たり 発生トリップ数 A/B
		自動車	自動車以外 A	計		
20103	柳ヶ瀬通 4～7 他	2,991	2,545	5,536	6,463	0.394
20104	柳ヶ瀬通 1～3 他	3,312	4,395	7,707	4,627	0.950
20105	徹明通 5～7 他	1,523	1,702	3,225	3,973	0.428
20106	J R 岐阜駅周辺	1,481	718	2,199	691	1.039
20107	名鉄岐阜駅周辺	3,685	3,750	7,435	2,817	1.331
	計	12,992	13,110	26,102	18,571	0.706

資料：中京都市圏総合都市交通協議会「中京都市圏パーソントリップ調査」

(注)パーソントリップ調査

パーソントリップ調査は、交通の主体である「人(パーソン)の動き(トリップ)」を把握することを目的とし、調査内容は、どのような人が、どこからどこへ、どのような目的・交通手段で、どの時間帯に動いたかについて、調査日 1 日の 全ての動きを調べる。中京都市圏では、昭和 46 年に第 1 回、以下 10 年ごとに実施され、最近では平成 23 年に実施している。

#### (イ)-2 各施設からの離隔距離と通行量の関係

中心市街地への来街者は、ある品物を購入する場合も複数店舗を見て品定めする、あるいは品物を購入後に食事をする、といった形で中心市街地を歩き回ることも多い。そこで、来街者が発生する地点からの距離圏別に通行量の原単位を設定する。

この原単位を設定する事例として、平成 17 年 10 月の岐阜高島屋の増床(増床面積 1,800 m<sup>2</sup>)を活用する。

岐阜高島屋の増床前後で歩行者交通量が増加した調査地点は、次表の岐阜高島屋の増床に伴う歩行者通行量増加量(H16 年～H18 年)のとおりである。この結果から、それぞれの距離圏の代表値は、岐阜高島屋の増床で大きな影響を受けた地点として上位 2 地点を抽出し、その平均値とする。

## ■岐阜高島屋の増床に伴う歩行者通行量増加量(H16年～H18年)

岐阜高島屋からの距離圏	調査地点					(人)
			H16	H18	増加量	代表値
～50m圏	45	日ノ出町2 シモン前	3,698	3,866	168	1,619
	47	日ノ出町2 C I N E X 西側	8,328	9,988	1,660	
	73	金町3 岐阜高島屋西側	2,120	3,698	1,578	
50～100m圏	51	金町4 スギヤマクリーン店前	2,452	2,648	196	648
	52	徹明通2 森屋ビル前	1,784	2,158	374	
	54	徹明通2 八雲前	7,148	8,070	922	

資料：「岐阜市「歩行者通行量調査」

注1) ～50m圏の代表値は、調査地点47と73の平均値とした。

注2) 50～100m圏の代表値は、調査地点52と54の平均値とした。

以上を前提とすると、岐阜高島屋の増床は、店舗から50m圏では1,619人/日、50～100m圏では648人/日、それぞれ歩行者通行量の増加に寄与したことになる。

この事例をもとに、100m圏以上の距離圏における歩行者通行量の増加分を推計し、通行量率を算出する。これについては「商業吸引力は距離の2乗に反比例する」という商圈算定モデル(ハフモデル)の考え方にに基づき算定した。

距離圏別の通行量率は、距離圏別通行量の増加分の推計値から算出すると下記のとおりである。

距離圏	～50m圏	50～100m圏	100～200m圏	200～300m圏
距離の2乗(m)	-	10,000	40,000	90,000
通行量増加分(人)	1,619 (実績)	648 (実績)	162 (推計)	72 (推計)
通行量率(%) (直近 = 100)	100	40.0	10.0	4.4

資料：岐阜市まちづくり推進部調べ

(注)100～200m、200～300mの通行量増加分の推計方法

100～200m：648(50～100m実績値) × {10,000(50～100mの代表距離(100m)の2乗) / 40,000(100～200mの代表距離(200m)の2乗)}

200～300m：648(50～100m実績値) × {10,000(50～100mの代表距離(100m)の2乗) / 90,000(200～300mの代表距離(300m)の2乗)}

### (イ)-3 各事業による歩行者・自転車の増加通行量の算定

各事業による歩行者・自転車通行量の増加結果をまとめると次のとおりである。以下、各事業に伴う増加量について整理する。

各事業による歩行者・自転車通行量の増加

(a) 不動産のリノベーション及び貸し出し事業による増加……………3,494人/日

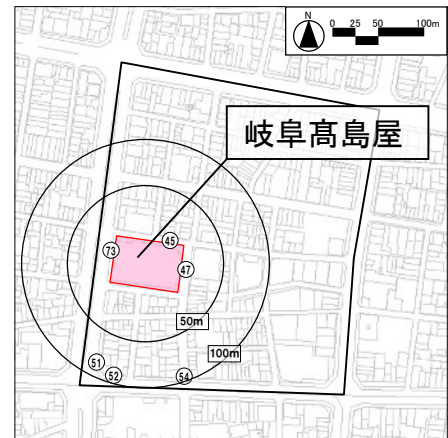
(b) 高島屋南地区整備事業

(高島屋南地区公共施設整備事業、高島屋南地区第一種市街地再開発事業)による増加……………2,521人/日

(c) 岐阜駅東地区第一種市街地再開発事業による増加……………76人/日

**本計画の事業による歩行者・自転車通行量の増加……………6,091人/日**

### 【岐阜高島屋周辺で歩行者通行量が増加した地



※図中の地点番号：岐阜市「歩行者・自転車通行量調査」の調査地点番号(P11参照)

資料：岐阜市まちづくり推進部調べ

(a) 不動産のリノベーション及び貸し出し事業による通行量の増加……3,494 人/日

1) 利用者数

不動産のリノベーション及び貸し出し事業による利用者数は 735 人/日と設定する。1 店舗当たりの日集客数と来訪者 1 人あたりの立ち寄り店舗数から増加が見込まれる 1 店舗あたりの来店者数を算出する。その来店者数に事業による増加店舗件数を乗じて増加入り込み客数を算出する。

◆事業により増加する店舗件数：21 件

◆1 店舗の 1 日あたりの集客数

：1 日平均 50 人/店舗

※類似する実店舗へのヒアリングから算出

◆来店者 1 人が他の店舗に立ち寄る数

：1 人あたり 1.5 店舗

・柳ヶ瀬での滞在時間  
⇒約 7～8 割の人が 1～2 時間滞在  
30 代：75%  
(1 時間程度：40%、2 時間程度：35%)  
40 代：80%  
(1 時間程度：50%、2 時間程度：30%)  
※H24 岐阜市「中心市街地における行動分析調査」より

・立ち寄り店舗数  
⇒約 7～8 割の人が約 2 店舗立ち寄る  
飲食店に 1 時間、小売店等に 30 分の滞在を仮定すると、1 人あたり 1.5 店舗立ち寄ることになる。  
※7.5 割の人が 2 店舗立ち寄るものを入り込み客全員でならずと、  
2 店舗×7.5 割=1.5 店舗

【不動産のリノベーション及び貸し出し事業による通行量の増加】

		不動産のリノベーション及び貸し出し事業		
		利用者数(人/日)		735
		発生通行量(人/日)		1,470
	対象地点	距離圏(m)	通行量率(%)	通行量増加分(人)
柳ヶ瀬	9	100～200	10.0%	147
	39	50～100	40.0%	588
	46	～50	100.0%	1,470
	47	50～100	40.0%	588
	50	100～200	10.0%	147
	54	100～200	10.0%	147
	72	100～200	10.0%	147
玉宮・神田町	17	圏外	-	-
	18	圏外	-	-
	56	200～300	4.4%	65
	57	圏外	-	-
岐阜駅周辺	21	圏外	-	-
	29	圏外	-	-
岐阜大学跡地周辺	A	200～300	4.4%	65
	B	200～300	4.4%	65
	C	200～300	4.4%	65
	D	圏外	-	-
	E	圏外	-	-
	F	圏外	-	-
	L	圏外	-	-
	O	圏外	-	-
柳ヶ瀬計				3,234
玉宮・神田町計				65
岐阜駅周辺計				0
岐阜大学跡地周辺計				195
4地区合計				<b>3,494</b>

◆今後の増加が見込まれる入り込み客数

50 人/店舗÷1.5 店舗/人=35 人/店舗

35 人/店舗×21 件=735 人/日

⇒不動産のリノベーション及び貸し出し事業による増加人数：735 人/日

2) 発生通行量

増加人数に発生原単位を乗じて算出する。

735 人×2.0 = 1,470 人/日



【高島屋南地区公共施設整備事業による通行量の増加】

		高島屋南地区 公共施設整備事業		
		利用者数(人/日)	460	
		発生通行量(人/日)	920	
	対象 地点	距離圏 (m)	通行量 率 (%)	通行量 増加分 (人)
柳ヶ瀬	9	200~300	4.4%	41
	39	100~200	10.0%	92
	46	100~200	10.0%	92
	47	50~100	40.0%	368
	50	50~100	40.0%	368
	54	50~100	40.0%	368
	72	100~200	10.0%	92
玉宮・ 神田町	17	圏外	-	-
	18	圏外	-	-
	56	200~300	4.4%	41
	57	圏外	-	-
岐阜駅 周辺	21	圏外	-	-
	29	圏外	-	-
岐阜大学 跡地周辺	A	圏外	-	-
	B	圏外	-	-
	C	圏外	-	-
	D	圏外	-	-
	E	圏外	-	-
	F	圏外	-	-
	L	圏外	-	-
	O	圏外	-	-
柳ヶ瀬計				1,421
玉宮・神田町計				41
岐阜駅周辺計				0
岐阜大学跡地周辺計				0
4地区合計				<b>1,462</b>
4地区合計(補正)				<b>1,202</b>

高島屋南地区公共施設整備事業による通行量の増加……………1,202人/日



## <高島屋南地区第一種市街地再開発事業>

### 1) 増加人口

高島屋南地区第一種市街地再開発事業による増加人数は587人である。供給戸数に1戸当たりの人数及び入居率を乗じて入居人口を算定すると下表のとおりである。

事業名	供給戸数(戸)	居住人口見込み(人)	入居率人口見込み(人)
高島屋南地区第一種市街地再開発事業	ファミリータイプ: 300	690	587

◆1戸あたりの人数	◆入居率: 85%
・ファミリータイプ: 2.3人	
・単身: 1.0人	

↑  
事業による増加人数

- 部屋の間取り別で計算し、結果が小数の場合は切り上げを行っているため、表の見た目上計算が合っていないことがある。

### ・原単位及び入居率の考え方

[入居率]と[1戸あたりの人数(ファミリータイプ)]は、平成24年から平成29年の間に建設されたマンションについて、住民基本台帳の世帯数と人口から算出した。

マンション名	世帯数(人) a	人数(人) b	供給戸数(戸) c	入居率 a/c	1戸当たりの人数 a/b
岐阜スカイウイング37 ザ・ライオンズ一条タワー岐阜	211	469	270	78.1%	2.22人
プレサンスロジェ岐阜金公園	80	191	88	90.9%	2.39人
			平均値	84.5%【約85%】	2.3人/戸

### 2) 発生通行量

増加人数に発生原単位を乗じて算出する。

$$587 \text{ 人} \times 1.412 = 829 \text{ 人/日}$$

### 3) 通行量計測対象地点における通行量の算定

高島屋南地区第一種市街地再開発事業の施行地区と通行量計測対象地点との離隔距離から通行量を算定する。通行量は離隔距離と通行量率の関係より、発生通行量に通行量率を乗じて算定する。各計測地点と高島屋南地区第一種市街地再開発事業の施行地区との離隔距離による通行量率及び通行量増加分は、右表のとおりである。

これにより、1日あたり増加量は1,319人となる。

【高島屋南地区第一種市街地再開発事業による通行量の増加】

高島屋南地区 第一種市街地再開発事業				
		増加人口(人/日)	587	
		発生通行量(人/日)	829	
	対象地点	距離圏(m)	通行量率(%)	通行量増加分(人)
柳ヶ瀬	9	200~300	4.4%	37
	39	100~200	10.0%	83
	46	100~200	10.0%	83
	47	50~100	40.0%	332
	50	50~100	40.0%	332
	54	50~100	40.0%	332
	72	100~200	10.0%	83
玉宮・神田町	17	圏外	-	-
	18	圏外	-	-
	56	200~300	4.4%	37
	57	圏外	-	-
岐阜駅周辺	21	圏外	-	-
	29	圏外	-	-
岐阜大学跡地周辺	A	圏外	-	-
	B	圏外	-	-
	C	圏外	-	-
	D	圏外	-	-
	E	圏外	-	-
	F	圏外	-	-
	L	圏外	-	-
	O	圏外	-	-
柳ヶ瀬計				1,282
玉宮・神田町計				37
岐阜駅周辺計				0
岐阜大学跡地周辺計				0
4地区合計				<b>1,319</b>

高島屋南地区第一種市街地再開発事業による通行量の増加……………1,319人/日

(b) 高島屋南地区整備事業

高島屋南地区公共施設整備事業による通行量の増加……………1,202人/日

高島屋南地区第一種市街地再開発事業による通行量の増加……………1,319人/日

**高島屋南地区整備事業による通行量の増加……………2,521人/日**

(c) 岐阜駅東地区第一種市街地再開発事業による通行量の増加……………76 人/日

1) 増加人口

岐阜駅東地区第一種市街地再開発事業による増加人数は 119 人である。供給戸数に 1 戸当たりの人数及び入居率を乗じて入居人口を算定すると下表のとおりである。

事業名	供給戸数 (戸)	居住人口見込み (人)	入居率人口見込み (人)
岐阜駅東地区第一種市街地再開発事業	ファミリータイプ : 26	60	119
	単身 : 80	80	

◆1 戸あたりの人数  
 ・ファミリータイプ : 2.3 人  
 ・単身 : 1.0 人  
 ◆入居率 : 85%

↑  
事業による増加人数

注) 岐阜駅東地区第一種市街地再開発事業のうち社会福祉施設(介護付き老人ホーム、特別養護老人ホーム)を除く。  
 また、部屋の間取り別で計算し、結果が小数の場合は切り上げを行っているため、表の見た目上計算が合っていないことがある。

2) 発生通行量

増加人数に発生原単位を乗じて算出する。

$$119 \text{ 人} \times 1.412 = 169 \text{ 人/日}$$

3) 通行量計測対象地点における通行量の算定

岐阜駅東地区第一種市街地再開発事業の施行地区と通行量計測対象地点との離隔距離から通行量を算定する。通行量は離隔距離と通行量率の関係より、発生通行量に通行量率を乗じて算定する。各計測地点と岐阜駅東地区第一種市街地再開発事業の施行地区との離隔距離による通行量率及び通行量増加分は右表のとおりである。

これにより、1 日あたり増加量は 76 人となる。

【岐阜駅東地区第一種市街地再開発事業による通行量の増加】

		岐阜駅東地区第一種市街地再開発事業		
		増加人口(人/日)		119
		発生通行量(人/日)		169
	対象地点	距離圏(m)	通行量率(%)	通行量増加分(人)
柳ヶ瀬	9	圏外	-	-
	39	圏外	-	-
	46	圏外	-	-
	47	圏外	-	-
	50	圏外	-	-
	54	圏外	-	-
玉宮・神田町	72	圏外	-	-
	17	圏外	-	-
	18	圏外	-	-
	56	圏外	-	-
岐阜駅周辺	57	圏外	-	-
	21	200~300	4.4%	8
	29	50~100	40.0%	68
岐阜大学跡地周辺	A	圏外	-	-
	B	圏外	-	-
	C	圏外	-	-
	D	圏外	-	-
	E	圏外	-	-
	F	圏外	-	-
	L	圏外	-	-
	O	圏外	-	-
柳ヶ瀬計				0
玉宮・神田町計				0
岐阜駅周辺計				76
岐阜大学跡地周辺計				0
4地区合計				76

(イ)-4 本計画の事業による歩行者・自転車通行量の増加量のまとめ……6,091人/日  
 以上までの(a)～(c)の算定結果をまとめると下表のとおりとなる。

	不動産のリノベーション及び貸し出し事業				高島屋南地区 公共施設整備事業			高島屋南地区 第一種市街地再開発事業			岐阜駅東地区 第一種市街地再開発事業					
	利用者数(人/日)		735		利用者数(人/日)		460		増加人口(人/日)		587		増加人口(人/日)		119	
	発生通行量(人/日)		1,470		発生通行量(人/日)		920		発生通行量(人/日)		829		発生通行量(人/日)		169	
対象地点	距離圏(m)	通行量率(%)	通行量増加分(人)	距離圏(m)	通行量率(%)	通行量増加分(人)	距離圏(m)	通行量率(%)	通行量増加分(人)	距離圏(m)	通行量率(%)	通行量増加分(人)	距離圏(m)	通行量率(%)	通行量増加分(人)	
柳ヶ瀬	9	100~200	10.0%	147	200~300	4.4%	41	200~300	4.4%	37	圏外	-	-	-	-	
	39	50~100	40.0%	588	100~200	10.0%	92	100~200	10.0%	83	圏外	-	-	-	-	
	46	~50	100.0%	1,470	100~200	10.0%	92	100~200	10.0%	83	圏外	-	-	-	-	
	47	50~100	40.0%	588	50~100	40.0%	368	50~100	40.0%	332	圏外	-	-	-	-	
	50	100~200	10.0%	147	50~100	40.0%	368	50~100	40.0%	332	圏外	-	-	-	-	
	54	100~200	10.0%	147	50~100	40.0%	368	50~100	40.0%	332	圏外	-	-	-	-	
	72	100~200	10.0%	147	100~200	10.0%	92	100~200	10.0%	83	圏外	-	-	-	-	
玉宮・神田町	17	圏外	-	-	圏外	-	-	圏外	-	-	圏外	-	-	-	-	
	18	圏外	-	-	圏外	-	-	圏外	-	-	圏外	-	-	-	-	
	56	200~300	4.4%	65	200~300	4.4%	41	200~300	4.4%	37	圏外	-	-	-	-	
	57	圏外	-	-	圏外	-	-	圏外	-	-	圏外	-	-	-	-	
岐阜駅周辺	21	圏外	-	-	圏外	-	-	圏外	-	-	200~300	4.4%	8	-	-	
	29	圏外	-	-	圏外	-	-	圏外	-	-	50~100	40.0%	68	-	-	
岐阜大学跡地周辺	A	200~300	4.4%	65	圏外	-	-	圏外	-	-	圏外	-	-	-	-	
	B	200~300	4.4%	65	圏外	-	-	圏外	-	-	圏外	-	-	-	-	
	C	200~300	4.4%	65	圏外	-	-	圏外	-	-	圏外	-	-	-	-	
	D	圏外	-	-	圏外	-	-	圏外	-	-	圏外	-	-	-	-	
	E	圏外	-	-	圏外	-	-	圏外	-	-	圏外	-	-	-	-	
	F	圏外	-	-	圏外	-	-	圏外	-	-	圏外	-	-	-	-	
	L	圏外	-	-	圏外	-	-	圏外	-	-	圏外	-	-	-	-	
	O	圏外	-	-	圏外	-	-	圏外	-	-	圏外	-	-	-	-	
柳ヶ瀬計				3,234		1,421			1,282			0				
玉宮・神田町計				65		41			37			0				
岐阜駅周辺計				0		0			0			76				
岐阜大学跡地周辺計				195		0			0			0				
4地区合計				<b>3,494</b>		<b>1,462</b>			<b>1,319</b>			<b>76</b>				
4地区合計(補正)				<b>3,494</b>		<b>1,202</b>			<b>1,319</b>			<b>76</b>				

注) 計算結果が小数の場合、切り上げる

**【目標値】歩行者・自転車通行量の休日と平日の平均[R4年度]…53,600人/日**

「ぎふ信長楽市推進事業」、「柳ヶ瀬の広報戦略事業」により広域への魅力発信に取り組み、まちの魅力の理解を促すことにより、まちなか居住者の確保や「不動産のリノベーション及び貸し出し事業」等を後押しし、目標達成を実現する。

**【現状値】歩行者・自転車通行量の休日と平日の平均[H28年度]…52,173人/日**

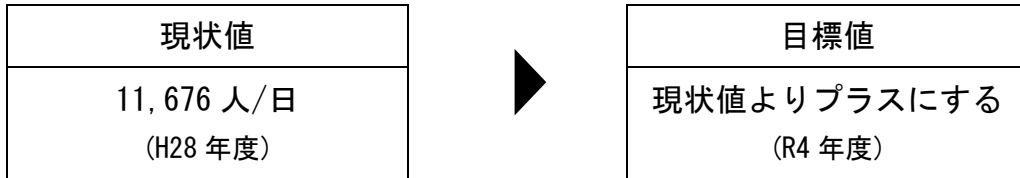
- 1) これまでの傾向が続いた場合の歩行者・自転車通行量の減少…△4,623人/日
- 2) 本計画の事業による歩行者・自転車通行量の増加…6,091人/日

53,641人/日

**【目標値】歩行者・自転車通行量の休日と平日の平均[R4年度]…53,600人/日**

(3) 「広域からも来訪したくなるような魅力の創出・発信による商業の振興」  
 に関する目標指標(補完指標)に関する数値目標

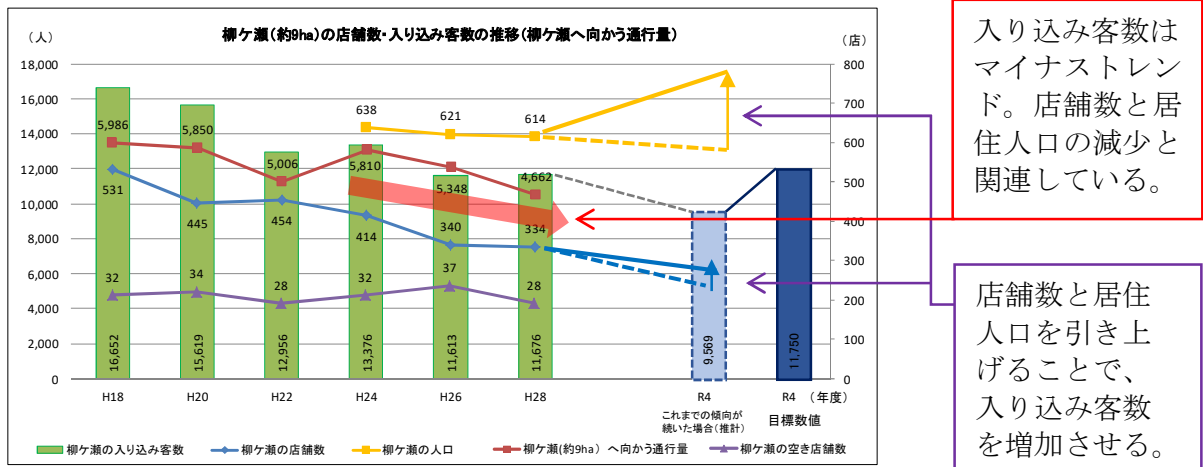
- ・数値目標【補完指標】：柳ヶ瀬の入り込み客数 [1日平均]



① 目標指標設定の考え方

柳ヶ瀬を商業地として再生するには、柳ヶ瀬に消費活動等の目的をもって来街する人を創出することが重要であり、柳ヶ瀬のもつまちの魅力のポテンシャルや集客力の状況を把握するための補完の指標として柳ヶ瀬の入り込み客数を設定する。

下図のとおり入り込み客数の減少は、店舗数と居住人口の減少に関係していると考えられる。そのためまちの魅力となる店舗と居住人口を増やすことが入り込み客数の増加につながると考えられる。



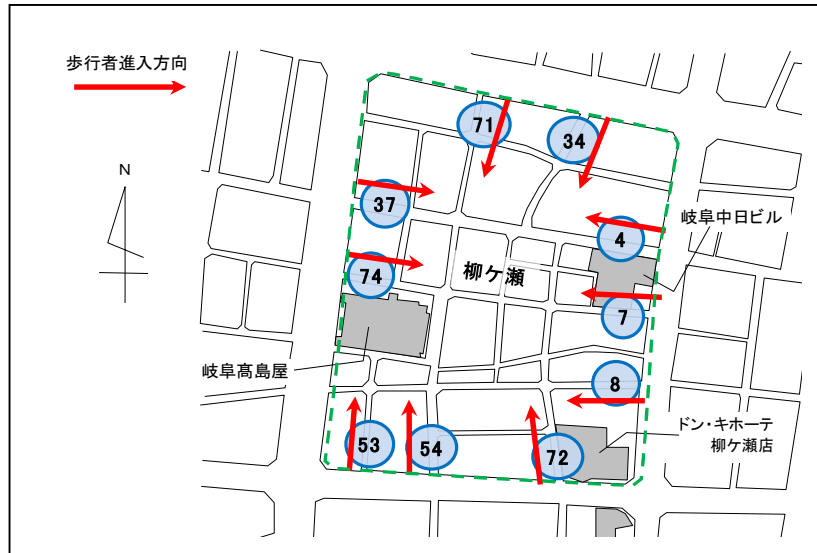
入り込み客数は  
マイナストレン  
ド。店舗数と居  
住人口の減少と  
関連している。

店舗数と居住  
人口を引き上  
げることで、  
入り込み客数  
を増加させる。

資料：岐阜市「歩行者・自転車通行量調査」  
 岐阜県商業・金融課「商店街の空き店舗等実態調査」  
 岐阜市商工観光部調べ  
 岐阜市「住民基本台帳」

なお、「柳ヶ瀬の入り込み客数」とは、下図の緑の点線で囲まれた柳ヶ瀬（約9ha）において、地域外縁の道路から地域内に進入してきた歩行者通行量のことをいう。

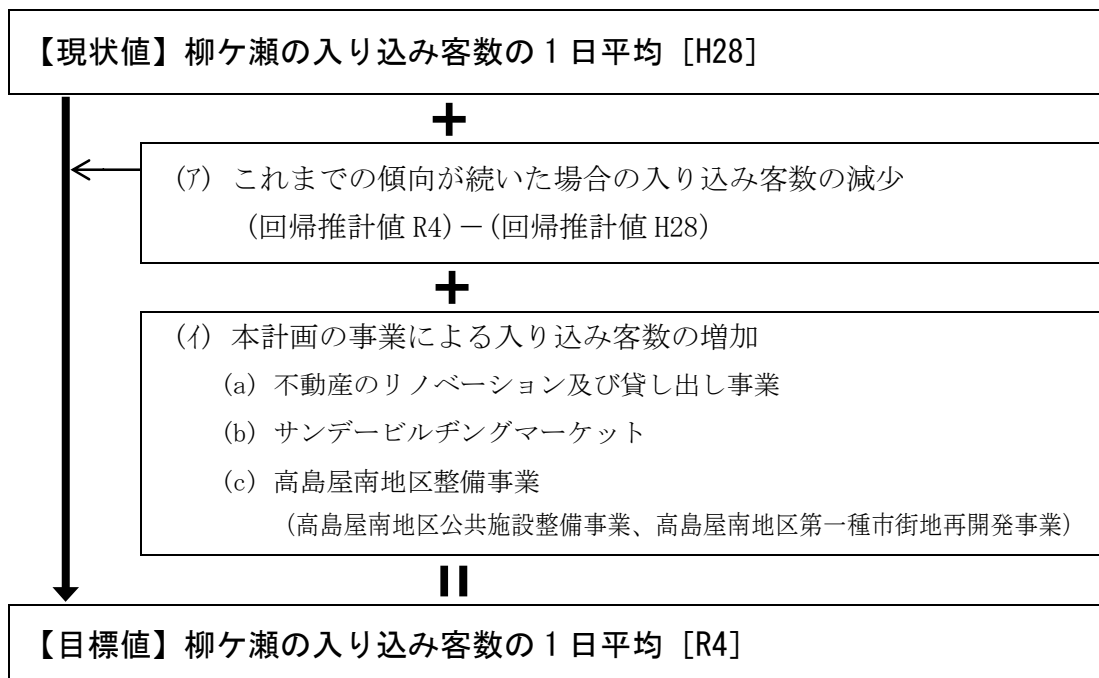
（数の青い丸の地点（10地点）の地域内方向のみの歩行者通行量（赤い矢印））



※図中の地点番号：岐阜市「歩行者・自転車通行量調査」の調査地点番号  
< P11 参照 >

## ② 目標値の設定の流れ

目標値「柳ヶ瀬の入り込み客数の1日平均 [R4]」は、現状値「柳ヶ瀬の入り込み客数の1日平均 [H28]」に「(ア) これまでの傾向が続いた場合の入り込み客数の減少」と「(イ) 本計画の事業による入り込み客数の増加」を加味した値をもとに設定した。



### ③ 目標値設定の内訳

**【現状値】柳ヶ瀬の入り込み客数の1日平均[H28年度]……………11,676人/日**

平成28年の調査結果より、調査日(7月の平日、休日1日ずつ)における柳ヶ瀬に進入した歩行者通行量10地点の合計を算出し、これに1か月の平日数(21日)、休日数(サンデービルディングマーケット開催日(日曜日1日)除く9日)をそれぞれ乗じて1か月の通行量を算出する。(サンデービルディングマーケット開催日は、来場者(実績値4,500人)を平成28年の数値にプラスする。)

この1か月の通行量を月日数(31日)で除した結果を現状値(11,676人)とした。

#### ■1か月の通行量の算出

	日数(日) A	1日の通行量(人) B	合計(人) A×B	1日の通行量の算出方法 ※10時～19時
平日	21	11,202	235,242	平日調査日の10地点の合計
土・日・祝 (サンデービルディングマーケット開催日を除く)	9	12,222	109,998	休日調査日の10地点の合計
日 (サンデービルディングマーケット開催日)	1	16,722	16,722	休日調査日の10地点の合計 +サンデービルディングマーケット来場者(4,500人)
1か月の通行量			361,962	

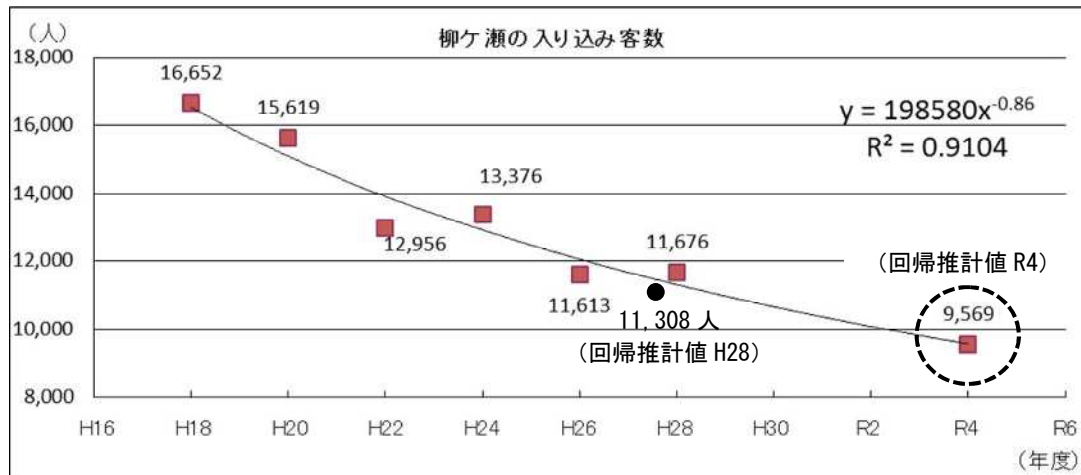
現状値の算出：[1か月]361,962人÷31日=11,676人/日

#### (7) これまでの傾向が続いた場合の入り込み客数の減少

**(回帰推計値 R4 年度) - (回帰推計値 H28 年度)……………△1,739人/日**

平成18年度から平成28年度は減少傾向にあり、この傾向を回帰式にあてはめて令和4年度の数値を推計する。令和4年度の推計値と平成28年度の推計値との差が減少量となる。

#### 【柳ヶ瀬の入り込み客数の推計】



資料：岐阜市「歩行者・自転車通行量調査」

(回帰推計値 R4 年度 9,569人) - (回帰推計値 H28 年度 11,308人) = △1,739人/日



**(イ) 本計画の事業による歩行者・自転車通行量の増加……………2,232人/日**

各事業による入り込み客数の増加

- (a) 不動産のリノベーション及び貸し出し事業による増加……………735人/日
- (b) サンデービルディングマーケットによる増加……………450人/日
- (c) 高島屋南地区整備事業  
(高島屋南地区第一種市街地再開発事業、高島屋南地区公共施設整備事業)による増加……………1,047人/日

**本計画の事業による入り込み客数の増加……………2,232人**

**(a) 不動産のリノベーション及び貸し出し事業**

不動産のリノベーション及び貸し出し事業による利用者数は735人/日と設定する。

以下の算定根拠と同じ

(2) 「広域からも来訪したくなるような魅力の創出・発信による商業の振興」に関する数値目標

③ 目標値設定の内訳

(イ)-3 各事業による歩行者・自転車の増加通行量の算定

(b) 不動産のリノベーション及び貸し出し事業による増加

1) 利用者数

**(b) サンデービルディングマーケット**

現状の集客数に対して10%程度の入り込み客数の増加を見込む。

◆現状の集客数(平成27年12月 [出店数:130店舗]) : 4,500人

◆今後増加が見込まれる入り込み客数

エリア及び出店店舗数[130店舗→145店舗=15店舗(約10%)]の拡大や、認知度向上が見込まれる。

⇒10%向上 : 4,500人×10%=450人/日

⇒サンデービルディングマーケットによる増加 : 450人/日

**(c) 高島屋南地区整備事業**

**<高島屋南地区第一種市街地再開発事業>**

住宅供給戸数から増加する居住人口を算出する。

事業名	供給戸数(戸)	居住人口見込み(人)	入居率人口見込み(人)
高島屋南地区第一種市街地再開発事業	ファミリータイプ:300	690	587

事業による増加人数 —△

- ◆1戸あたりの人数  
・ファミリータイプ:2.3人
- ◆入居率:85%

▪ 部屋の間取り別で計算し、結果が小数の場合は切り上げを行っているため、表の見た目上計算が合っていないことがある。

⇒高島屋南地区第一種市街地再開発事業による増加 : 587人/日

＜高島屋南地区公共施設整備事業＞

高島屋南地区公共施設整備事業による利用者数は 460 人/日と設定する。

以下の算定根拠と同じ

(2) 「広域からも来訪したくなるような魅力の創出・発信による商業の振興」に関する数値目標

③ 目標値設定の内訳

(イ)-3 各事業による歩行者・自転車の増加通行量の算定

(c) 高島屋南地区公共施設整備事業による増加

1) 利用者数

(c) 高島屋南地区整備事業

高島屋南地区第一種市街地再開発事業による増加……………587 人/日

高島屋南地区公共施設整備事業による増加……………460 人/日

**高島屋南地区整備事業による増加……………1,047 人/日**

【目標値】柳ヶ瀬の入り込み客数の1日平均 [R4 年度] ……現状値よりプラスにする

「ぎふ信長楽市推進事業」、「柳ヶ瀬の広報戦略事業」により広域への魅力発信に取り組み、まちの魅力の理解を促すことにより、まちなか居住者の確保や「不動産のリノベーション及び貸し出し事業」等を後押しし、目標達成を実現する。

【現状値】柳ヶ瀬の入り込み客数の1日平均 [H28 年度] ……11,676 人/日

(ア) これまでの傾向が続いた場合の入り込み客数の減少……………△1,739 人/日

(イ) 本計画の事業による入り込み客数の増加……………2,232 人/日

12,169 人/日

**【目標値】柳ヶ瀬の入り込み客数の1日平均 [R4 年度] ……現状値よりプラスにする**

(4) 「都市機能誘導施設等の誘導、維持、利活用」に関する数値目標

- ・ 数値目標：都市機能誘導施設等(公共施設)の年間利用者数

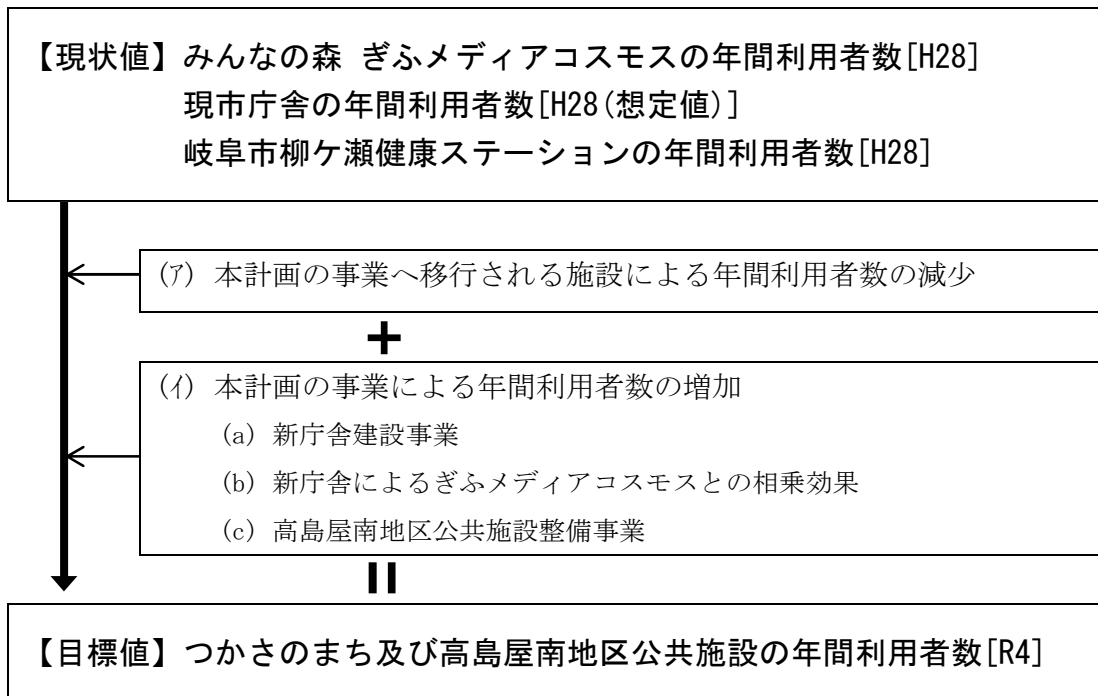
現状値	目標値
2,290,334 人/年 (H28 年)	2,694,000 人/年 (R4 年)

① 目標指標設定の考え方

都市機能誘導施設等の誘導、維持、利活用の状況を確認するために、つかさのまち及び高島屋南地区公共施設の年間利用者数を目標指標として設定する。

② 目標値の設定の流れ

目標値「つかさのまち及び高島屋南地区公共施設の年間利用者数[R4]」は、現状値「年間利用者数(ぎふメディアコスモス、現市庁舎、岐阜市柳ヶ瀬健康ステーション) [H28]」に「(ア) 本計画の事業へ移行される施設による年間利用者数の減少」と「(イ) 本計画の事業による年間利用者数の増加」を加味した値をもとに設定した。



③目標値設定の内訳

**【現状値】年間利用者数(みんなの森 ぎふメディアコスモス、現市庁舎、  
岐阜市柳ヶ瀬健康ステーション) [H28] …………… 2,290,334 人/年**

みんなの森 ぎふメディアコスモスの年間利用者数[H28]……………	1,262,921 人/年
現市庁舎の年間利用者数[H28(想定値)]……………	1,000,000 人/年
岐阜市柳ヶ瀬健康ステーションの年間利用者数[H28]……………	27,413 人/年
<hr/>	
	2,290,334 人/年

資料：岐阜市市民参画部、健康部調べ

**(7) 本計画の事業へ移行される施設による年間利用者数の減少**

…………… **△1,027,413 人/年**

現市庁舎の年間利用者数[H28(想定値)]……………	△1,000,000 人/年
岐阜市柳ヶ瀬健康ステーションの年間利用者数[H28]……………	△27,413 人/年
<hr/>	
	△1,027,413 人/年

**(イ) 本計画の事業による年間利用者数の増加……………1,432,000 人/年**

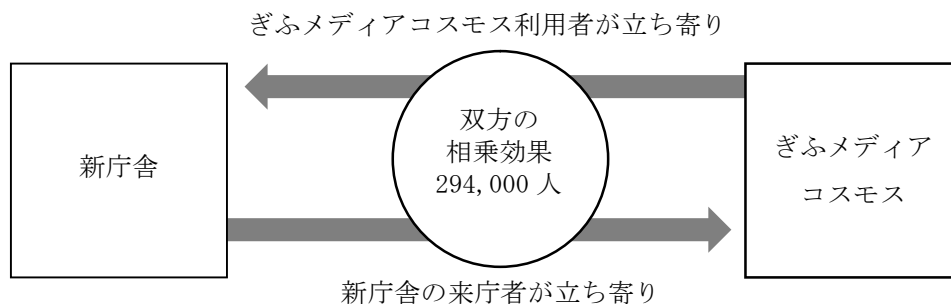
各事業とその影響による年間利用者数の増加	
(a) 新庁舎建設事業による年間利用者数の増加……………	1,000,000 人
(b) 新庁舎によるぎふメディアコスモスとの相乗効果による年間利用者数の増加	……………294,000 人
(c) 高島屋南地区公共施設整備事業による年間利用者数の増加……………	138,000 人
<hr/>	
本計画の事業による年間利用者数の増加……………	1,432,000 人

(a) 新庁舎建設事業 …………… 1,000,000 人/年  
現市庁舎の年間利用者数を採用した。

(b) 新庁舎によるぎふメディアコスモスとの相乗効果……………294,000人/年  
 新庁舎とぎふメディアコスモスの利用者の一定割合が、両施設に立ち寄ると想定される。

これにより、相乗効果分として294,000人(新庁舎(年間100万人)×29.4%)の増加が見込まれる。

※新庁舎の来庁者が、ぎふメディアコスモスに立ち寄るケースを主と想定するため、新庁舎利用者数に29.4%を乗じた。



〈長野県小諸市のアンケート調査結果を参考〉

「市庁舎」と「図書館・市民交流センター」が併設しており、図書館来館者に、図書館以外の立ち寄り施設について1か月間アンケート調査を実施(平成29年8月)した。その結果、「図書館以外で立ち寄った施設として29.4%が市役所と回答」している。

◆相乗効果が見込める要因の例として、次の項目が想定される。

- ・ [平日]新庁舎の来庁者がぎふメディアコスモスへの立ち寄り
- ・ [平日]ぎふメディアコスモス利用者が新庁舎(レストラン、展望室等)への立ち寄り
- ・ [休日]新庁舎の展望室、エントランスモール等の利用

(c) 高島屋南地区公共施設整備事業 ……………138,000人/年  
 岐阜市高島屋南地区公共施設整備事業基本計画より、年間目標利用者数は138,000人(開館日数:300日)と設定する。

[子育て支援施設]80,000人/年+[健康・運動施設]58,000人/年=138,000人/年

**【目標値】つかさのまち 及び 高島屋南地区公共施設の年間利用者数 [R4]**

……………2,694,000 人/年

**【現状値】年間利用者数(ぎふメディアコスモス、現市庁舎、**

岐阜市柳ヶ瀬健康ステーション) [H28] ……2,290,334 人/年

(ア) 本計画の事業へ移行される施設による年間利用者数の減少 ……△1,027,413 人/年

(イ) 本計画の事業による年間利用者数の増加 ……1,432,000 人/年

2,694,921 人/年

**【目標値】つかさのまち及び高島屋南地区公共施設の年間利用者数[R4]**

……………2,694,000 人

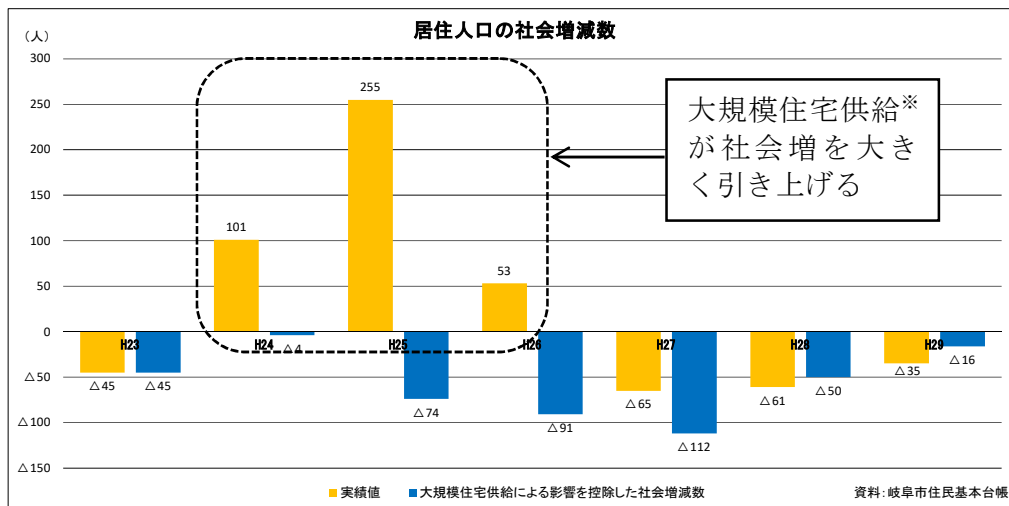
(5) 「民間活用による居住空間の確保」に関する数値目標

・数値目標：居住人口の人口動態(中心市街地)

現状値	目標値
△273 人 (H25 年～H29 年の累計)	100 人 (H30 年～R4 年の累計)

① 目標指標設定の考え方

住宅供給と社会増減数の関係を見ると、下のグラフのように、大きく社会増となっている年(H24～H26)においては、大規模住宅供給があったことが読みとれる。これにより、民間投資を誘発し継続的な住宅供給によりまちの活力(多様な世代の居住によるコミュニティの維持、日常の消費を下支え)となる居住者の確保を評価するための指標として、居住人口の人口動態を目標指標に設定する。

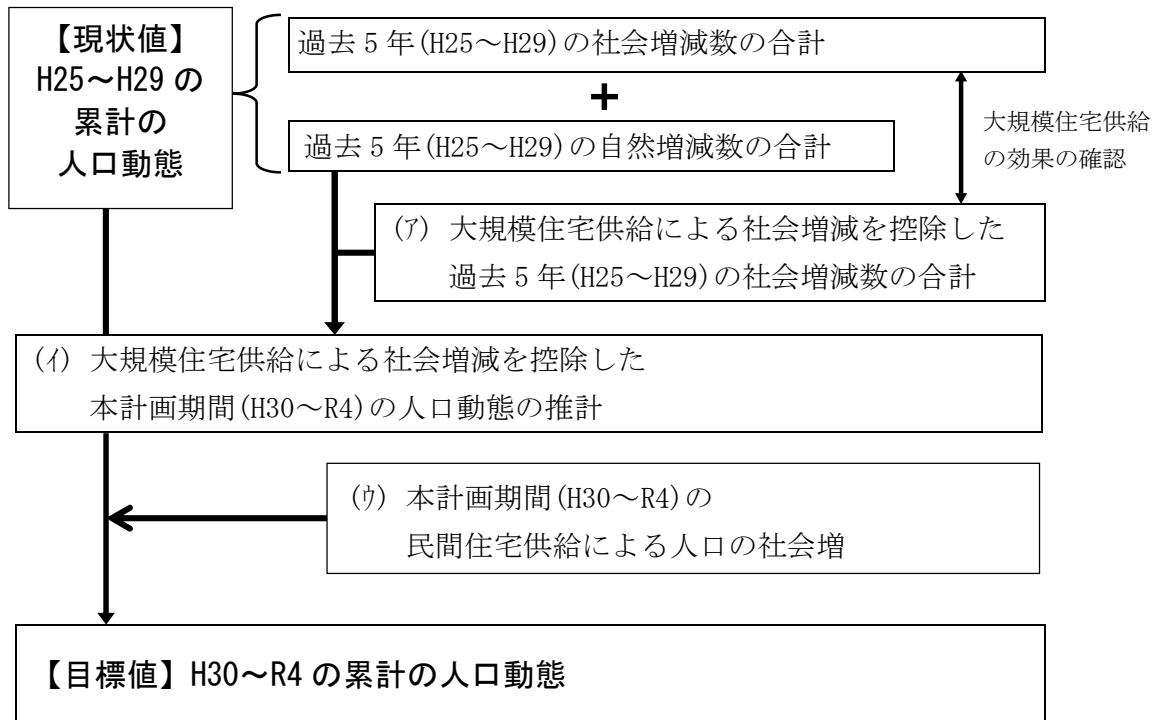


※大規模住宅供給：H24.8 岐阜スカイウイング 37 (270 戸)  
H26.7 プレサンスロジェ岐阜金公園 (88 戸)



## ② 目標値の設定の流れ

【目標値】「H30～R4 の累計の人口動態」は、「(イ) 大規模住宅供給による社会増減を控除した本計画期間(H30～R4)の人口動態の推計」(「(ア) 大規模住宅供給による社会増減を控除した過去5年(H25～H29)の社会増減数の合計」をもとに算出)と、「(ウ) 本計画期間(H30～R4)の民間住宅供給による人口の社会増」を加味した値をもとに設定する。



## ③ 目標値設定の内訳

【現状値】 H25～H29 の累計の人口動態……………△273 人

過去5年(H25～H29)の社会増減数の合計……………	147 人
過去5年(H25～H29)の自然増減数の合計……………	△420 人
<b>【現状値】 H25～H29 の累計の人口動態……………</b>	<b>△273 人</b>

資料：岐阜市「住民基本台帳」  
(中心市街地活性化基本区域約 155ha 各年 10/1～9/30 の数値)

・過去5年（H25～H29）の社会増減数の合計……………147人

社会増減数は、各年（前年10月～当年9月）において、その年の「市外からの転入、市内他地区からの転居（入側）」から「市外への転出、市内他地区への転居（出側）」を引いた値である。

過去5年（H25～H29）の社会増減数の合計は、147人となる。

(人)					
	転入	転出	転居 入側	転居 出側	社会増減数
H23 (H22.11～H23.10)	363	△ 332	267	△ 343	△ 45
H24 (H23.10～H24.9)	408	△ 304	403	△ 406	101
◀ 岐阜スカイウイング37 (H24.8 270戸)					
H25 (H24.10～H25.9)	576	△ 382	508	△ 447	255
◀ 2期計画開始					
H26 (H25.10～H26.9)	443	△ 381	416	△ 425	53
◀ プレサンスロジェ岐阜金公園 (H26.8 88戸)					
H27 (H26.10～H27.9)	448	△ 437	321	△ 397	△ 65
H28 (H27.10～H28.9)	386	△ 417	322	△ 352	△ 61
H29 (H28.10～H29.9)	391	△ 362	357	△ 421	△ 35
小計	市外		市内		
	265		△ 118		147
合計	147 (5年間)				

H25～H29 (5年間)  
の社会増減数

・過去5年（H25～H29）の自然増減数の合計……………△420人

自然増減数は、各年（前年10月～当年9月）において、その年の「出生」から「死亡」を引いた値である。

過去5年（H25～H29）の自然増減数の合計は、△420人となる。

(人)			
	出生	死亡	自然増減数
H23 (H22.11～H23.10)	59	△ 144	△ 85
H24 (H23.10～H24.9)	54	△ 144	△ 90
H25 (H24.10～H25.9)	43	△ 154	△ 111
H26 (H25.10～H26.9)	78	△ 139	△ 61
H27 (H26.10～H27.9)	64	△ 124	△ 60
H28 (H27.10～H28.9)	56	△ 152	△ 96
H29 (H28.10～H29.9)	63	△ 155	△ 92
合計	△ 420 (5年間)		

H25～H29 (5年間)  
の自然増減数

(7) 大規模住宅供給による社会増減を控除した

過去5年(H25~H29)の社会増減数の合計.....△343人

大規模住宅供給による社会増減を控除した社会増減数については、平成25年から平成29年までの5年間で、中心市街地に建設された2棟それぞれのマンション建設年以降、毎年、現状値で算出した社会増減数に、マンション建設があった町丁目の転入出、転居入出を加味しないこととした。

これにより、平成25年から平成29年までの合計は△343人となる。

(人)

	転入	転出	転居 入側	転居 出側	社会増減数
H23 (H22.11~H23.10)	363	△ 332	267	△ 343	△ 45
H24 (H23.10~H24.9)	374	△ 304	332	△ 406	△ 4
					◁ 岐阜スカイウイング37(H24.8 270戸)
H25 (H24.10~H25.9)	402	△ 366	306	△ 416	△ 74
					◁ 2期計画開始
H26 (H25.10~H26.9)	370	△ 360	308	△ 409	△ 91
					◁ プレサンスロジェ岐阜金公園(H26.8 88戸)
H27 (H26.10~H27.9)	402	△ 409	281	△ 386	△ 112
H28 (H27.10~H28.9)	371	△ 386	300	△ 335	△ 50
H29 (H28.10~H29.9)	376	△ 340	347	△ 399	△ 16
小計	市外		市内		
	60		△ 403		△ 343
合計	△ 343 (5年間)				

大規模住宅供給による社会増減数を控除したときのH25~H29(5年間)の社会増減数はマイナス

◆ マンション建設があった町丁目の転入出・転居入出を加味しない

(人)

マンション名	年度	市外転入出		市内転居入出	
		転入	転出	転居 入側	転居 出側
岐阜スカイウイング37 ザ・ライオンズ一条タワー岐阜 (吉野町6丁目)	H24 (H23.10~H24.9)	34	0	71	0
	H25 (H24.10~H25.9)	174	△ 16	202	△ 31
	H26 (H25.10~H26.9)	17	△ 17	5	△ 14
	H27 (H26.10~H27.9)	21	△ 23	15	△ 7
	H28 (H27.10~H28.9)	9	△ 15	13	△ 9
	H29 (H28.10~H29.9)	11	△ 16	5	△ 15
プレサンスロジェ岐阜金公園 (蕪城町)	H26 (H25.10~H26.9)	56	△ 4	103	△ 2
	H27 (H26.10~H27.9)	21	△ 5	15	△ 4
	H28 (H27.10~H28.9)	6	△ 16	9	△ 8
	H29 (H28.10~H29.9)	4	△ 6	5	△ 7

(イ) 大規模住宅供給による社会増減を控除した

本計画期間 (H30~R4) の人口動態の推計 ……△763 人

大規模住宅供給による社会増減を控除した本計画期間(H30~R4)の人口動態は、過去5年間(H25~H29)と同様の人口動態であると仮定し、過去5年間(H25~H29)と同数とした。

過去5年(H25~H29)の自然増減数(現状値で算出)……………△420人
(7) 大規模住宅供給による社会増減を控除した 過去5年(H25~H29)の社会増減数……………△343人
<b>大規模住宅供給による社会増減を控除した 本計画期間(H30~R4)の人口動態 [H30~R4の累計] ……△763人</b>

(ウ) 本計画期間(H30~R4)の民間住宅供給による人口の社会増……………879人

本計画期間に実施する事業による居住人口の社会増を算出する。

(a) 入居率及び1戸当たりの人数

平成24年から平成29年までに建設されたマンションについて、住民基本台帳による世帯数と人口から、[入居率]と[1戸当たりの人数]を算出すると、下表のとおりとなる。これより[入居率：85%]と[1戸当たりの人数：2.3人/戸]と設定する。

マンション名	世帯数(人) a	人数(人) b	供給戸数(戸) c	入居率 a/c	1戸当たりの人数 a/b
岐阜スカイウイング37 ザ・ライオンズ一条タワー岐阜	211	469	270	78.1%	2.22人
プレサンスロジェ岐阜金公園	80	191	88	90.9%	2.39人
平均値				84.5%【約85%】	2.3人/戸

(b) 本計画期間に実施する事業の住宅供給から増加する人口を算出

上記で設定した入居率、一戸当たりの人数を用いて下表のとおり人口見込みを設定する。

事業名	供給戸数(戸)	居住人口見込み(人)	入居率人口見込み(人)	域内転居を除いた人口見込み(人)
高島屋南地区第一種市街地再開発事業	ファミリータイプ：300	690	587	529
岐阜駅東地区第一種市街地再開発事業 (岐阜イーストライジング24)	ファミリータイプ：26	60	289	261
	単身(住宅、福祉施設)：280	280		
ライオンズ岐阜マークスフォート整備事業	ファミリータイプ：50	115	587	89

◆1戸当たりの人数  
・ファミリータイプ：2.3人  
・単身：1.0人

◆入居率：85% ◆域内転居：10%

事業による増加人数  
879人

・部屋の間取り別で計算し、結果が小数の場合は切り上げを行っているため、表の見た目上計算が合っていないことがある。

**【目標値】 H30～R4 の累計の人口動態……………100 人**

「まちなか居住支援事業」による入居促進や、「「ぎふし子育て応援アプリ」運営事業」による情報発信等により、新たな民間投資を促し、まちなか居住者を確保することで人口動態をプラスにする。

(イ) 大規模住宅供給による社会増減を控除した

本計画期間 (H30～R4) の人口動態 [H30～H34 の累計]……………△763 人

(ウ) 本計画期間 (H30～R4) の民間住宅供給による人口の社会増……………879 人

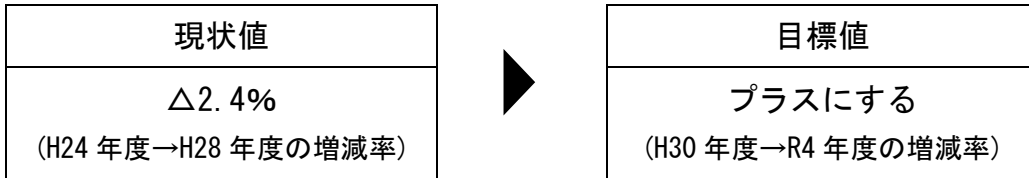
---

116 人

**【目標値】 H30～R4 の累計の人口動態 ……………100 人**

(6) 「まちの魅力となるコンテンツの創出」＋「まちの活力を支える居住者の確保」に関する目標指標(補完指標)に関する数値目標

- ・数値目標【補完】：地価[中心市街地の商業地7地点の増減率の平均]



① 目標指標設定の考え方

本計画の目指す中心市街地の都市像「エリアの空間需要を喚起し、投資が起こる持続可能なまち」の達成状況を確認するため、中心市街地のエリアの価値を総合的に判断して示す「地価」を補完指標として設定する。

② 現状値と目標値の設定について

中心市街地の商業地7地点の増減率の平均(H24～H28)を算出し、これを参考に目標値を設定する。岐阜駅周辺(④吉野町)は地価が上昇に転じ、またその北側エリア(⑥金町)も下げ止まってプラスに転じている状況にある。柳ヶ瀬においても各種施策の実施効果による民間投資を誘発し、中心市街地の地価増減率をプラスにすることを目標とする。

各地点の地価の推移と増減率の平均(地点の位置図:次頁に示す)

通番	場所	用途		地価					H24-H28
				H24	H25	H26	H27	H28	
①	岐阜5-1 柳ヶ瀬通1丁目4番	商業地	地価(円/㎡)	220,000	214,000	209,000	205,000	201,000	△ 8.6
			対前年度比率(%)	-	△ 2.8	△ 2.4	△ 2.0	△ 2.0	
②	岐阜5-2 高野町6丁目13番	商業地	地価(円/㎡)	117,000	115,000	114,000	114,000	114,000	△ 2.5
			対前年度比率(%)	-	△ 1.7	△ 0.9	0.0	0.0	
③	岐阜5-3 金園町1丁目14番外	商業地	地価(円/㎡)	144,000	142,000	140,000	138,000	136,000	△ 5.5
			対前年度比率(%)	-	△ 1.4	△ 1.4	△ 1.4	△ 1.5	
④	岐阜5-5 吉野町5丁目17番外	商業地	地価(円/㎡)	534,000	544,000	552,000	569,000	587,000	9.9
			対前年度比率(%)	-	1.8	1.4	3.0	3.1	
⑤	岐阜5-16 今小町24番2外	商業地	地価(円/㎡)	172,000	168,000	166,000	164,000	163,000	△ 5.2
			対前年度比率(%)	-	△ 2.4	△ 1.2	△ 1.2	△ 0.6	
⑥	岐阜5-18 金町5丁目19番外	商業地	地価(円/㎡)	217,000	213,000	211,000	213,000	215,000	△ 0.9
			対前年度比率(%)	-	△ 1.9	△ 0.9	0.9	0.9	
⑦	岐阜5-23 若宮町8丁目11番外	商業地	地価(円/㎡)	123,000	121,000	120,000	119,000	118,000	△ 4.0
			対前年度比率(%)	-	△ 1.7	△ 0.8	△ 0.8	△ 0.8	

対前年度比率 平均	△ 1.4	△ 0.9	△ 0.2	△ 0.1	△ 2.4
-----------	-------	-------	-------	-------	-------

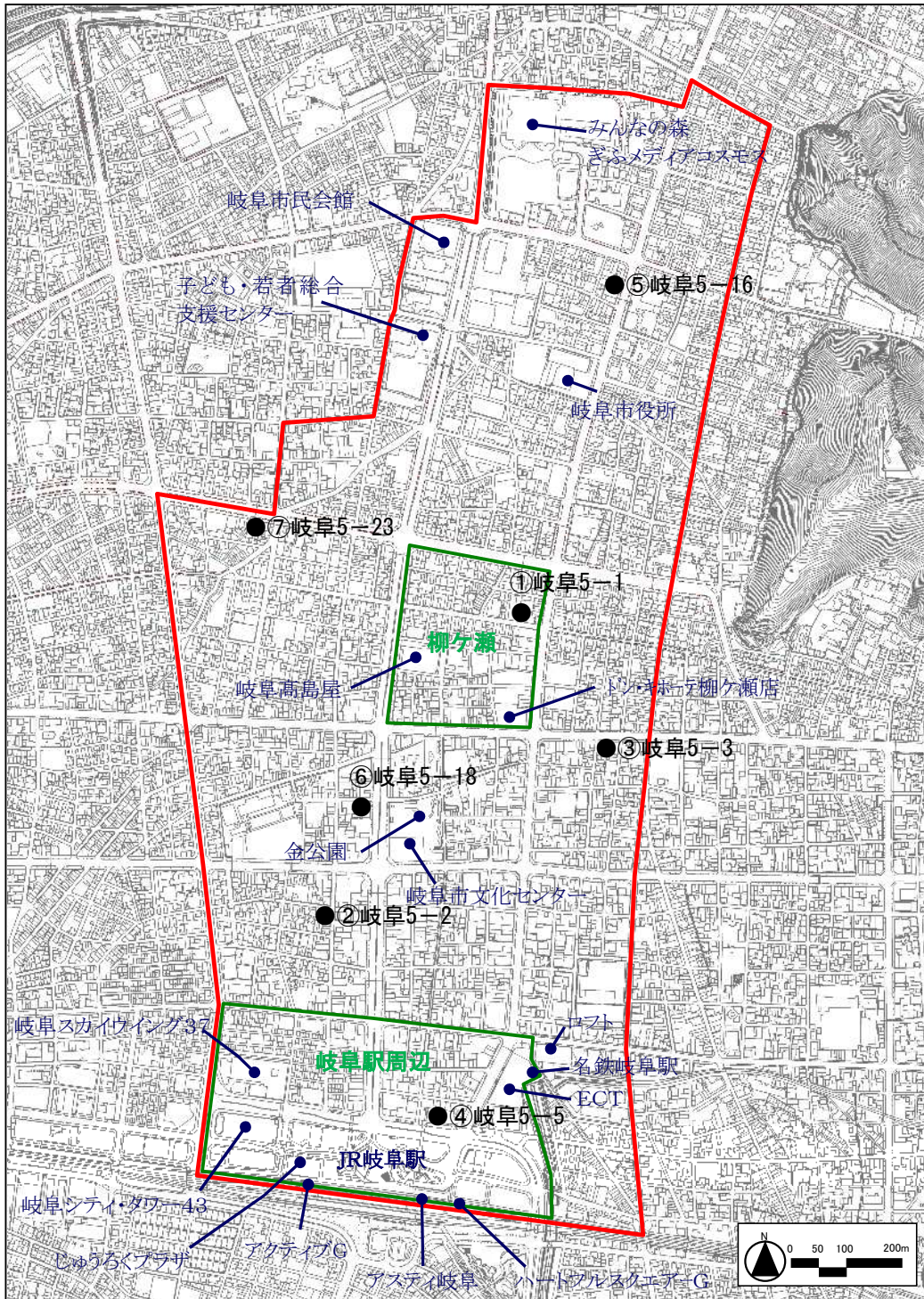


【目標値】 プラスにする [H30→R4]

資料：国土交通省「地価公示」



【地価公示における商業地7地点の位置図】





## 【5】 フォローアップの考え方

数値目標のフォローアップについては、まず、計画期間の毎年度の終了後に目標指標の現状値や事業の進捗状況を把握し、達成状況を把握する。また、達成状況に応じて、事業の追加や内容変更など目標達成に向けた措置を講じる。

### (1) 創業数(柳ヶ瀬)

岐阜市にぎわいまち公社が地元商店街、柳ヶ瀬を楽しいまちにする株式会社等へ行うヒアリング調査の結果を活用し、フォローアップを行う。

本計画における創業数の定義は、対象エリアにおいて、遊休不動産等を利活用した施設等に入居し、まちの魅力となるコンテンツに資する、新規事業者と既存事業者による新規事業とする。

### (2) 歩行者・自転車通行量[休日と平日の平均](中心市街地の21地点)

岐阜市「歩行者・自転車通行量調査」の休日と平日各1日(主に7月)調査の結果を活用し、フォローアップを行う。

### (3) 柳ヶ瀬の入り込み客数 [1日平均]

岐阜市「歩行者・自転車通行量調査」の休日の3日、平日の1日(主に7月)調査の結果を活用し、フォローアップを行う。

### (4) 都市機能誘導施設等(公共施設)の年間利用者数

ぎふメディアコスモス、新庁舎及び高島屋南地区公共施設のそれぞれで計測する来館者数の結果を活用し、フォローアップを行う。

### (5) 居住人口の人口動態(中心市街地)

岐阜市「住民基本台帳人口」の町丁目別集計(毎月)をもとに、10月から翌年9月までの1年の数値を活用し、フォローアップを行う。

### (6) 地価 [中心市街地の商業地7地点の増減率の平均]

毎年3月に公表される国土交通省「地価公示」を活用し、フォローアップを行う。

#### 4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

##### [1] 市街地の整備改善の必要性

###### (1) 現状分析

現在の岐阜市の中心市街地は、戦災復興による土地区画整理事業により、その骨格が形成された。都市計画道路の大半が改良され、車社会の到来にあわせて来街者のための駐車場も整備されてきた。

岐阜市発展の原動力となった繊維産業は、戦後旧国鉄岐阜駅前において始まり、昭和24年頃から、現在の岐阜駅周辺の「問屋街」への集積が急速に進んだ。県内随一の繁華街である「柳ヶ瀬商店街」は、そういった繊維問屋街への業者の接客の場として発展したという側面もある。岐阜市の中心市街地には、そうした戦後間もなく建設された建築物も多く残っており、環境・防災の面でも問題を抱えている。

整備改善の状況をみると、岐阜駅周辺は、平成10年度にJR東海道本線、高山本線の連続立体交差事業が完成し、次いで、岐阜駅北口土地区画整理事業に着手し、平成21年9月には交通結節点であるJR岐阜駅に全国最大規模の駅前広場が完成した。また、周辺では土地の高度利用化や街並み整備による新たな商業と業務機能等の誘導を目的として市街地再開発事業、優良建築物等整備事業が行われ、平成19年10月に完成した岐阜シティ・タワー43や平成24年8月に完成した岐阜スカイウイング37によるツインタワーといった新たな岐阜のシンボルの形成など、未来に向けた成長を可能とする骨格を築き上げてきた。

柳ヶ瀬は、老朽化した建築物の建替えと土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能更新を目的とした市街地再開発事業が行われ、平成24年3月にはオアシス柳ヶ瀬ビルが完成し、令和4年度には高島屋南地区第一種市街地再開発事業が完成する予定である。

また、岐阜駅周辺及び柳ヶ瀬の間に位置する玉宮通りは、街並みの景観を創出するための街並み整備推進事業を実施するとともに、人々が集い、にぎわいと活力のあふれた魅力ある「通り」を実現するため無電柱化の整備を進めていく予定である。

つかさのまちは、平成27年7月に「みんなの森 ぎふメディアコスモス」が開館し、令和3年度には新庁舎が開庁する予定であることから、道路改良による当エリアの回遊性の向上を図るとともに、歩行者等の安全性・快適性向上を図るための取り組みを進めることとしている。

###### (2) 市街地の整備改善の必要性

こうした現状を踏まえ、岐阜市では、「市街地整備改善」を図るために以下の事業を基本計画に位置づける。

高島屋南地区整備事業（高島屋南地区第一種市街地再開発事業）、岐阜駅東地区第一種市街地再開発事業、公共サイン整備事業、岐阜市中心部地域都市再生総合整備事業、司町1号線ほか1路線道路整備事業、無電柱化推進事業、自転車走行環境整備事業、街並み整備推進事業、金公園再整備事業、岐阜駅北中央東地区第一種市街地再開発事業、岐阜駅北中央西地区第一種市街地再開発事業、柳ヶ瀬広場整備事業

### (3) フォローアップの考え方

計画期間の毎年度に進捗調査を行い、改善措置及び効果の実証を行う。

## [2] 具体的事業の内容

### (1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

### (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(玉宮) 【事業名】 ・金公園再整備事業  【内容】 ・岐阜市のセンターゾーンの中心に位置する金公園において、多くの市民が集い、憩い、うるおい、にぎわいあふれる都市公園へと、既存ストック等を活かした魅力ある公園づくりを行う。  【実施時期】 ・R2～R4	岐阜市	中心市街地の中心に位置する金公園を、多くの人が集い、憩い、うるおい、にぎわいあふれる都市公園へと再整備するものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。	【支援措置内容】 ・中心市街地再活性化特別対策事業  【実施時期】 ・R3～R4	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項												
<p>(柳ヶ瀬) 【事業名】 ・高島屋南地区整備事業 (高島屋南地区第一種市街地再開発事業)</p> <p>【内容】 ・敷地面積 約 6,500 ㎡ ・規模構造 地上 35 階建 地下 1 階 ・主要用途 住宅約 300 戸、 商業施設、公益的施設、駐車場</p> <p>【実施時期】 ・ H24～R4</p>	<p>市街地再開発組合</p>	<p>本事業は、県下一の繁華街である柳ヶ瀬に位置し、市内唯一の百貨店である岐阜高島屋に隣接するなどの優れた立地条件を活かすことで柳ヶ瀬の商業機能の改善、増進が期待できる。</p> <p>また、老朽化した建築物の建替えにより、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図り、都心居住の促進並びに商業核施設の整備を行うものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出やまちの活力を支える居住者の確保を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> <p>【進捗状況・予定】</p> <table border="1" data-bbox="612 1003 1281 1256"> <tr> <td>平成 14 年度</td> <td>準備組合設立</td> </tr> <tr> <td>平成 23 年度</td> <td>都市計画決定</td> </tr> <tr> <td>平成 24 年度</td> <td>基本設計等</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年度</td> <td>組合設立認可</td> </tr> <tr> <td>平成 27 年度</td> <td>都市計画変更</td> </tr> <tr> <td>令和 4 年度</td> <td>完成予定</td> </tr> </table>	平成 14 年度	準備組合設立	平成 23 年度	都市計画決定	平成 24 年度	基本設計等	平成 26 年度	組合設立認可	平成 27 年度	都市計画変更	令和 4 年度	完成予定	<p>【支援措置内容】 ・社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）</p> <p>【実施時期】 ・ H24～R1</p>	
平成 14 年度	準備組合設立															
平成 23 年度	都市計画決定															
平成 24 年度	基本設計等															
平成 26 年度	組合設立認可															
平成 27 年度	都市計画変更															
令和 4 年度	完成予定															

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項																						
<p>(駅周辺) 【事業名】 ・岐阜駅東地区第一種市街地再開発事業</p> <p>【内容】 ・敷地面積 約2,800㎡ ・規模構造 地上24階建 ・主要用途 商業施設、業務(福祉)施設、住宅106戸、駐車場</p> <p>【実施時期】 ・H25～H30</p>	市街地再開発組合	<p>本事業は、JR岐阜駅と名鉄岐阜駅との間に位置するなど優れた立地条件を活かし、商業施設や住宅の整備を行うとともに、超高齢社会のニーズに対応した福祉施設の整備を行うものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出やまちの活力を支える居住者の確保を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> <p>【進捗状況】</p> <table border="1" data-bbox="624 663 1273 1117"> <tr><td>平成14年度</td><td>研究会設立</td></tr> <tr><td>平成17年度</td><td>協議会設立</td></tr> <tr><td>平成18年度</td><td>準備組合設立</td></tr> <tr><td>平成19年度</td><td>基本計画作成</td></tr> <tr><td>平成20年度</td><td>都市計画決定</td></tr> <tr><td>平成22年度</td><td>都市計画変更</td></tr> <tr><td>平成23年度</td><td>推進計画作成</td></tr> <tr><td>平成25年度</td><td>基本設計等</td></tr> <tr><td>平成26年度</td><td>都市計画変更、組合設立認可</td></tr> <tr><td>平成27年度</td><td>工事着手</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>完成</td></tr> </table>	平成14年度	研究会設立	平成17年度	協議会設立	平成18年度	準備組合設立	平成19年度	基本計画作成	平成20年度	都市計画決定	平成22年度	都市計画変更	平成23年度	推進計画作成	平成25年度	基本設計等	平成26年度	都市計画変更、組合設立認可	平成27年度	工事着手	平成30年度	完成	<p>【支援措置内容】 ・社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等)</p> <p>【実施時期】 ・H25～H30</p>	
平成14年度	研究会設立																									
平成17年度	協議会設立																									
平成18年度	準備組合設立																									
平成19年度	基本計画作成																									
平成20年度	都市計画決定																									
平成22年度	都市計画変更																									
平成23年度	推進計画作成																									
平成25年度	基本設計等																									
平成26年度	都市計画変更、組合設立認可																									
平成27年度	工事着手																									
平成30年度	完成																									
<p>(岐阜大学跡地周辺) 【事業名】 ・司町1号線ほか1路線道路整備事業</p> <p>【内容】 ・無電柱化 ・道路改良</p> <p>【実施時期】 ・H29～R2</p>	岐阜市	<p>司町1号線ほか1路線は、令和3年度に開庁を予定している新庁舎の東側に位置する東西道路(司町1号線)及び南北道路(司町2号線)である。</p> <p>新庁舎は防災拠点であり、地震時等電柱倒壊による道路閉塞を解消するため、周辺道路を無電柱化し、防災機能の向上を図る。また、司町1号線からは金華山や岐阜城が望め、無電柱化による良好な景観形成を図る。さらに、新庁舎開庁に伴い庁舎利用者や図書館複合施設ぎふメディアコスモス利用者の増加が見込まれるため、道路改良により岐阜大学跡地周辺の回遊性の向上を図るとともに、歩行者等の安全性・快適性向上を図るものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 ・社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(岐阜市中央部地区))</p> <p>【実施時期】 ・H29～R1</p>																							

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(玉宮) <b>【事業名】</b> ・無電柱化推進事業 (市道蕪城町玉宮線)  <b>【内容】</b> ・道路修景整備事業 ・整備延長 L=710 m  <b>【実施時期】</b> ・H21～R4	岐阜市	本事業は、玉宮通りの無電柱化による魅力ある都市景観を形成することで、人々が集い、にぎわいと活力のあふれた魅力ある「通り」を実現するものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。	<b>【支援措置内容】</b> ・防災・安全交付金（道路事業）  <b>【実施時期】</b> ・R1	

### (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(駅前周辺) <b>【事業名】</b> ・岐阜市中心部地域都市再生総合整備事業（岐阜駅前周辺地区整備事業）  <b>【内容】</b> ・駅前広場周辺整備  <b>【実施時期】</b> ・H14～R10	岐阜市	本事業は、駅前広場区域外の歩行者用デッキの整備を行うことで、公共交通利用者の利便性向上を図るものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。	<b>【支援措置内容】</b> ・社会資本整備総合交付金（都市再生総合整備事業（岐阜駅前周辺地区））  <b>【実施時期】</b> ・H26～H30、R4～R10	

<p>[再掲] (柳ヶ瀬) 【事業名】 ・高島屋南地区整備事業 (高島屋南地区第一種市街地再開発事業)</p> <p>【内容】 ・敷地面積 約 6,500 m<sup>2</sup> ・規模構造 地上 35 階建 地下 1 階 ・主要用途 住宅約 300 戸、 商業施設、公益的 施設、駐車場</p> <p>【実施時期】 ・ H24～R4</p>	<p>市街地再 開発組合</p>	<p>&lt;再掲 P95 参照&gt;</p>	<p>【支援措置内容】 ・スマートウェ ルネス住宅 等推進事業 (地域生活 拠点型再開 発事業)</p> <p>【実施時期】 ・ R2～R4</p>	
<p>(岐阜大学跡地周辺) 【事業名】 ・公共サイン整備事 業</p> <p>【内容】 ・歩行者系サインの 新設</p> <p>【実施時期】 ・ R2</p>	<p>岐阜市</p>	<p>新庁舎建設整備に合わせ、市街地 と駅を結ぶ主要道の回遊性等、中心 市街地の活性化の向上のために新規 サインの設置を行うものであり、ま ちを分かりやすく案内し、市民や外 来者がスムーズに行動できるように 支援するものであり、まちの魅力と なるコンテンツの創出を方針とする、 中心市街地の活性化に必要な事業で ある。</p>	<p>【支援措置内容】 ・都市構造再 編集中支援 事業</p> <p>【実施時期】 ・ R2</p>	
<p>[再掲] (岐阜大学跡地周辺) 【事業名】 ・司町 1 号線ほか 1 路線道路整備事業</p> <p>【内容】 ・無電柱化 ・道路改良</p> <p>【実施時期】 ・ H29～R2</p>	<p>岐阜市</p>	<p>&lt;再掲 P96 参照&gt;</p>	<p>【支援措置内容】 ・都市構造再 編集中支援 事業</p> <p>【実施時期】 ・ R2</p>	



<p>〔再掲〕 (玉宮) 【事業名】 ・無電柱化推進事業 (市道蕪城町玉宮線)</p> <p>【内容】 ・道路修景整備事業 ・整備延長 L=710 m</p> <p>【実施時期】 ・H21～R4</p>	<p>岐阜市</p>	<p>&lt;再掲 P97 参照&gt;</p>	<p>【支援措置内容】 ・無電柱化推進計画事業補助</p> <p>【実施時期】 ・R2～R4</p>	
<p>〔再掲〕 (玉宮) 【事業名】 ・金公園再整備事業</p> <p>【内容】 ・岐阜市のセンターゾーンの中心に位置する金公園において、多くの市民が集い、憩い、うるおい、にぎわいあふれる都市公園へと再整備を行う</p> <p>【実施時期】 ・R2～R4</p>	<p>岐阜市</p>	<p>&lt;再掲 P94 参照&gt;</p>	<p>【支援措置内容】 ・都市構造再編集中支援事業</p> <p>【実施時期】 ・R2～R4</p>	

<p>(駅周辺) 【事業名】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岐阜駅北中央東地区第一種市街地再開発事業</li> </ul> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・駅周辺のさらなる魅力の創出とまちの価値の向上を実現するため、市街地再開発事業を実施する。</li> <li>・敷地面積 約2,700㎡</li> </ul> <p>【実施時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R3～</li> </ul>	<p>市街地再開発組合</p>	<p>【位置付け】</p> <p>本地区は、都市再生緊急整備地域における都市開発事業に位置付けられており、令和3年3月に都市計画決定を行った。</p> <p>【必要性】</p> <p>JR岐阜駅北口の正面に位置する優れた立地条件を活かし、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図り、駅周辺のさらなる魅力の創出とまちの価値の向上を実現する、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> <p>【進捗状況】</p> <p>令和2年度 都市計画決定 令和3年度 建物調査等 令和4年度 組合設立（予定）</p>	<p>【支援措置内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）</li> </ul> <p>【実施時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R3～</li> </ul>	
<p>(駅周辺) 【事業名】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岐阜駅北中央西地区第一種市街地再開発事業</li> </ul> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・駅周辺のさらなる魅力の創出とまちの価値の向上を実現するため、市街地再開発事業を実施する。</li> <li>・敷地面積 約3,200㎡</li> </ul> <p>【実施時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R3～</li> </ul>	<p>市街地再開発組合</p>	<p>【位置付け】</p> <p>本地区は、都市再生緊急整備地域における都市開発事業に位置付けられており、令和3年3月に都市計画決定を行った。</p> <p>【必要性】</p> <p>JR岐阜駅北口の正面に位置する優れた立地条件を活かし、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図り、駅周辺のさらなる魅力の創出とまちの価値の向上を実現する、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> <p>【進捗状況】</p> <p>令和2年度 都市計画決定 令和3年度 建物調査等 令和4年度 組合設立（予定）</p>	<p>【支援措置内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）</li> </ul> <p>【実施時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R3～</li> </ul>	

<p>(柳ヶ瀬)</p> <p><b>【事業名】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・柳ヶ瀬広場整備事業</li> </ul> <p><b>【内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・柳ヶ瀬のさらなる魅力の創出とまちの価値の向上を実現するため、広場の整備を行う。</li> </ul> <p><b>【実施時期】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R3～R9</li> </ul>	<p>岐阜市</p>	<p><b>【位置付け】</b></p> <p>柳ヶ瀬広場は令和3年度に都市計画決定をしたほか、「岐阜市みどりの基本計画」の中心市街地緑化重点地区の緑化推進地区に位置付けている。</p> <p><b>【必要性】</b></p> <p>柳ヶ瀬のさらなる魅力の創出とまちの価値の向上を実現するため、交流空間やレクリエーション空間など、多様な機能を有した広場を柳ヶ瀬の中心に整備するものであり、中心市街地の賑わい創出が見込まれる。</p>	<p><b>【支援措置内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市構造再編集中支援事業</li> </ul> <p><b>【実施時期】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R4</li> </ul>	
---	------------	--	---	--

#### (4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>(駅周辺、柳ヶ瀬、岐阜大学跡地周辺)</p> <p>【事業名】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車走行環境整備事業</li> </ul> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車走行位置明示等</li> </ul> <p>【実施時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H25～R8</li> </ul>	<p>岐阜市</p>	<p>近年、自転車は環境負担の低い交通手段であることや、健康志向の高まりを背景にその利用ニーズが高まっている。その一方で、特に中心市街地においては、朝・夕の通勤、通学時間帯に自転車が集中し、自転車と歩行者の錯綜が見られ危険であるため、自動車、自転車、歩行者等の棲み分けが必要となっている。</p> <p>そこで、安全、安心な自転車走行環境の形成により、「歩行者・自転車にやさしい都市」が実現され、集約型都市構造を支える交通体系が整った都市の実現と、自転車・歩行者への安全性が高まることによる中心市街地への自転車アクセスの向上を図るものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>(玉宮)</p> <p>【事業名】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・街並み整備推進事業</li> </ul> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・玉宮通り修景整備事業</li> </ul> <p>【実施時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H5～R1</li> </ul>	<p>玉宮まちづくり協議会、岐阜市</p>	<p>玉宮通り地区において、地域住民がまちづくり協定に沿った、ゆとりある歩行者空間の創出、緑化推進等を進めることにより活性化や回遊性の向上を図るものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		

## 5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

### [1] 都市福利施設の整備の必要性

#### (1) 現状分析

岐阜市は、平成 29 年 3 月に策定した、岐阜市立地適正化計画において中心市街地を含む都心拠点で日常生活に必要な都市機能とより高度で多様な都市機能の集積を進め、市内外の多くの人々が岐阜市の魅力を楽しむ都市空間の形成を図ることとしている。

エリア別の整備状況をみると、岐阜駅周辺は、JR 東海道線高架事業の整備に合わせ、平成 14 年に駅高架下のハートフルスクエア-G に岐阜市立中央図書館分館や岐阜市生涯学習センターなどが開設された。また、平成 19 年 9 月には「旧ぼるるプラザ岐阜」を岐阜市文化産業交流センターとしてオープン、同年 10 月には岐阜シティ・タワー43 の低層階に福祉・医療施設が整備され、様々な機能の充実が図られている。さらに平成 24 年 8 月に完成した岐阜スカイウイング 37 の低層階には、岐阜大学のサテライトキャンパスをはじめ岐阜市信用保証協会などが入居している。

柳ヶ瀬では、活性化の起爆剤として期待される高島屋南地区第一種市街地再開発事業の建物内に、高島屋南地区公共施設整備事業として子育て支援施設、健康・運動施設等の公共施設を整備することとしている。

岐阜大学跡地周辺は、市役所、中央図書館や市民活動交流センター等の複合施設「みんなの森 ぎふメディアコスモス」をはじめ多数の公共・公益施設が点在し、本市のシビックゾーンを形成している。また、「岐阜大学医学部等跡地整備基本計画」に掲げる基本方針などを踏まえ、ぎふメディアコスモス南側には、新庁舎を建設する事業が計画されており、「市民に開かれた新庁舎」として、主要な行政窓口とともに、レストランやコンビニエンスストア、郵便局といった各種施設を集約し、市民の利便性向上を図ることとしている。

このように、中心市街地には多くの官公庁や公共・公益施設が立地しているが、立地適正化計画に示された都市空間も形成するため、今後も都市福利施設の整備を推進していく必要がある。

#### (2) 都市福利施設の整備の必要性

こうした現状を踏まえ、岐阜市では「都市福利施設の整備」を図るため、以下の事業を基本計画に位置づける。

新庁舎建設事業、高島屋南地区整備事業（高島屋南地区公共施設整備事業）、健康ステーション事業

#### (3) フォローアップの考え方

計画期間の毎年度に進捗調査を行い、改善措置及び効果の実証を行う。

## [2] 具体的事業の内容

### (1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

### (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(岐阜大学跡地周辺) <b>【事業名】</b> ・新庁舎建設事業  <b>【内容】</b> ・新庁舎 延べ面積 39,504 ㎡ ・立体駐車場 延べ面積 17,138 ㎡  <b>【実施時期】</b> ・H27～R2	岐阜市	<p>本事業は、「岐阜大学医学部等跡地整備基本計画」に掲げる基本方針などを踏まえ、平成 26 年に基本計画を策定し、「ぎふメディアコスモス」の南側に、新庁舎及び公共駐車場を備えた立体駐車場を建設するものである。</p> <p>「市民に開かれた新庁舎」として、年間約 120 万人が来館するぎふメディアコスモスと連携し、さらなるにぎわいとまちの魅力を創出する。</p> <p>新庁舎の 1 階から 3 階の低層階には、主要な行政窓口とともに、レストランやコンビニエンスストア、郵便局といった各種施設を集約し、市民の利便性の向上を図るとともに、新庁舎に隣接する立体駐車場の 1 階には、連節バスも停車できる拠点的バス停を整備し、様々な交通手段に対応する。</p> <p>また、新庁舎とぎふメディアコスモスに面した「みんなの広場 カオカオ」は、現在の約 2,470 ㎡の約 1.7 倍に拡張し、より大規模なイベントの開催を可能にする。</p> <p>そして、公共駐車場は、この地のにぎわいを支える施設として、必要台数を確保し、閉庁時も開放する計画とする。</p> <p>また、新庁舎とぎふメディアコスモスが隣接することで相乗効果を発揮し、より大きなにぎわいを創出するとともに、そのにぎわいを柳ヶ瀬、さらに中心市街地全体に波及させることを目指すものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<b>【支援措置内容】</b> ・中心市街地再活性化特別対策事業  <b>【実施時期】</b> ・R1～R2	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(柳ヶ瀬) <b>【事業名】</b> ・高島屋南地区整備事業 (高島屋南地区公共施設整備事業)  <b>【内容】</b> ・市街地再開発事業などと連携した公共施設の設置 ・高島屋南地区第一種市街地再開発事業内に整備  <b>【実施時期】</b> ・H24～R4	岐阜市	本事業は、柳ヶ瀬の「活性化」と「にぎわいの創出」に資する高島屋南地区第一種市街地再開発事業により整備する建物内に、公共施設として子育て支援施設、健康・運動施設等が整備されることで、まちなか居住の推進や新たなにぎわいの創出に寄与するものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。	<b>【支援措置内容】</b> ・中心市街地再活性化特別対策事業  <b>【実施時期】</b> ・R1～R4	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[再掲] (岐阜大学跡地周辺) <b>【事業名】</b> ・新庁舎建設事業  <b>【内容】</b> ・新庁舎 延べ面積 39,504 m <sup>2</sup> ・立体駐車場 延べ面積 17,138 m <sup>2</sup>  <b>【実施時期】</b> ・H27～R2	岐阜市	<再掲 P104 参照>	<b>【支援措置内容】</b> ・防災・安全交付金(優良建築物等整備事業)  <b>【実施時期】</b> ・H29～R2	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[再掲] (柳ヶ瀬)</p> <p>【事業名】 ・高島屋南地区整備事業 (高島屋南地区公共施設整備事業)</p> <p>【内容】 ・市街地再開発事業などと連携した公共施設の設置 ・高島屋南地区第一種市街地再開発事業内に整備</p> <p>【実施時期】 ・H24～R4</p>	<p>岐阜市</p>	<p>&lt;再掲 P105 参照&gt;</p>	<p>【支援措置内容】 ・社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（岐阜市中央部地区））</p> <p>【実施時期】 ・R1</p>	



(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[再掲] (岐阜大学跡地周辺) 【事業名】 ・新庁舎建設事業</p> <p>【内容】 ・新庁舎 延べ面積 39,504 m<sup>2</sup> ・立体駐車場 延べ面積 17,138 m<sup>2</sup></p> <p>【実施時期】 ・H27～R2</p>	<p>岐阜市</p>	<p>&lt;再掲 P104 参照&gt;</p>	<p>【支援措置内容】 ・防災・安全交付金(防災・省エネまちづくり緊急促進事業)</p> <p>【実施時期】 ・H29～R2</p> <p>【支援措置内容】 ・環境・ストック活用補助金(サステナブル建築物等先導事業(省CO<sup>2</sup>先導型))</p> <p>【実施時期】 ・H30～R2</p> <p>【支援措置内容】 ・都市構造再編集中支援事業</p> <p>【実施時期】 ・R2</p>	
<p>[再掲] (柳ヶ瀬) 【事業名】 ・高島屋南地区整備事業 (高島屋南地区公共施設整備事業)</p> <p>【内容】 ・市街地再開発事業などと連携した公共施設の設置 ・高島屋南地区第一種市街地再開発事業内に整備</p> <p>【実施時期】 ・H24～R4</p>	<p>岐阜市</p>	<p>&lt;再掲 P105 参照&gt;</p>	<p>【支援措置内容】 ・都市構造再編集中支援事業</p> <p>【実施時期】 ・R2～R4</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>(駅周辺、玉宮、柳ヶ瀬)</p> <p>【事業名】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康ステーション事業（岐阜市柳ヶ瀬健康ステーション）</li> </ul> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康増進施設</li> </ul> <p>【実施時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H23～</li> </ul>	<p>岐阜市</p>	<p>柳ヶ瀬に健康増進とにぎわいの創出を目的とした、「岐阜市柳ヶ瀬健康ステーション」を開設し、健康測定機器や更衣室・シャワー室を設置、また健康に関する教室の開催など健康情報を発信するとともに、ウォーキングやジョギング等で柳ヶ瀬周辺を回遊してもらうものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		

## 6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

### [1] まちなか居住の推進の必要性

#### (1) 現状分析

中心市街地の人口は、モータリゼーションの進展、郊外での住宅団地開発、公共施設等の郊外移転等に伴い、これまで一貫して減少してきた。

しかし、中心市街地活性化の取り組みの中で、まちなか居住の推進を重点施策として取り組んできたことから、近年は人口の減少傾向が緩やかになりつつある。

近年の主な新築マンションの供給状況と人口動向に着目すると、平成 24 年 8 月には岐阜スカイウイング 37 で 270 戸、平成 26 年 7 月にはプレサンスロジエ岐阜金公園で 88 戸がそれぞれ供給され、その結果、それぞれの完成時期には中心市街地の人口が増加に転じている。

しかし、新築マンションが供給されない年次は、引き続き中心市街地の人口はマイナストレンドで推移している。

#### (2) 居住環境の向上のための事業等の必要性

中心市街地が、その活力を維持し、持続可能なまちとなるためには、それらの源泉となる居住者を確保することは必要不可欠であることから、引き続き、まちなか居住を重点施策として展開する。

具体的には、民間投資を誘発し、良質な住宅供給を誘導するために、市街地再開発事業等のハード事業と、中心市街地への居住を誘導するソフト事業の双方を展開することとし、以下の事業を基本計画に位置づける。

高島屋南地区整備事業（高島屋南地区第一種市街地再開発事業）、岐阜駅東地区第一種市街地再開発事業、まちなか居住支援事業、ライオンズ岐阜マークスフォート整備事業、「ぎふし子育て応援アプリ」運営事業

#### (3) フォローアップの考え方

計画期間の毎年度に進捗調査を行い、改善措置及び効果の実証を行う。

### [2] 具体的事業の内容

#### (1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

#### (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[再掲] (柳ヶ瀬) 【事業名】 ・高島屋南地区整備事業 (高島屋南地区第一種市街地再開発事業)</p> <p>【内容】 ・敷地面積 約 6,500 m<sup>2</sup> ・規模構造 地上 35 階建 地下 1 階 ・主要用途 住宅約 300 戸、 商業施設、公益的 施設、駐車場</p> <p>【実施時期】 ・ H24～R4</p>	市街地再開発組合	<p>&lt;再掲 P95 参照&gt;</p>	<p>【支援措置内容】 ・社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）</p> <p>【実施時期】 ・ H24～R1</p>	
<p>[再掲] (駅周辺) 【事業名】 ・岐阜駅東地区第一種市街地再開発事業</p> <p>【内容】 ・敷地面積 約 2,800 m<sup>2</sup> ・規模構造 地上 24 階建 ・主要用途 商業施設、 業務(福祉)施設、 住宅 106 戸 駐車場</p> <p>【実施時期】 ・ H25～H30</p>	市街地再開発組合	<p>&lt;再掲 P96 参照&gt;</p>	<p>【支援措置内容】 ・社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）</p> <p>【実施時期】 ・ H25～H30</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(駅周辺、柳ヶ瀬、岐阜大学跡地周辺) <b>【事業名】</b> ・まちなか居住支援事業  <b>【内容】</b> ・まちなかへの居住者に対する費用等の一部助成  <b>【実施時期】</b> ・H23～	岐阜市	中心市街地において、新築住宅を取得するために金融機関と住宅ローンを契約した者に対し、建設費又は購入費の一部を助成することで、良質な住宅の建設・流通を促進し、住宅を取得しようとする者の居住を誘導するものであり、まちの活力を支える居住者の確保を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。	<b>【支援措置内容】</b> ・社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等と一体の効果促進事業）  <b>【実施時期】</b> ・H28～R1	

### (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[再掲] (柳ヶ瀬) <b>【事業名】</b> ・高島屋南地区整備事業 (高島屋南地区第一種市街地再開発事業)  <b>【内容】</b> ・敷地面積 約 6,500 m <sup>2</sup> ・規模構造 地上 35 階建 地下 1 階 ・主要用途 住宅約 300 戸、 商業施設、公益的施設、駐車場  <b>【実施時期】</b> ・H24～R4	市街地再開発組合	<再掲 P95 参照>	<b>【支援措置内容】</b> ・スマートウェルネス住宅等推進事業（地域生活拠点型再開発事業）  <b>【実施時期】</b> ・R2～R4	

#### (4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>(柳ヶ瀬周辺)</p> <p>【事業名】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ライオンズ岐阜マークスフォート整備事業</li> </ul> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>敷地面積 約 645 m<sup>2</sup></li> <li>規模構造 地上 14 階</li> <li>主要用途 住宅 52 戸、駐車場</li> </ul> <p>【実施時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>H29～H30</li> </ul>	(株) 大京	<p>本事業は、分譲共同住宅(ファミリー向け)を整備するものであり、まちの活力を支える居住者の確保を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>(駅周辺、柳ヶ瀬、岐阜大学跡地周辺)</p> <p>【事業名】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「ぎふし子育て応援アプリ」運営事業</li> </ul> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>スマートフォン向けアプリで子育て情報を発信</li> </ul> <p>【実施時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>H28～</li> </ul>	岐阜市	<p>本事業は、子育て支援体制を充実するため、子育てに役立つ情報や中心市街地に立地するドリームシアター岐阜や ぎふメディアコスモスなどで開催される様々なイベント情報をスマートフォンアプリで配信するものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出やまちの活力を支える居住者の確保を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		

## 7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

### [1] 商業の活性化の必要性

#### (1) 現状分析

岐阜市は、柳ヶ瀬や名鉄岐阜駅前を中心とした商店街と大型店の集積により、広域的な商業拠点を形成してきた。しかし、モータリゼーションの進展や住宅の郊外化による都市構造の変化、周辺市町における大型店やロードサイド店の進出、中心市街地からの大型店の撤退などの環境変化のなかで、中心市街地の商業は厳しい状況にある。例えば、中心市街地の大型店舗は平成 11 年の京都近鉄百貨店から平成 21 年の岐阜メルサまで 11 年間で 7 つの大型店舗が閉店した。また小売業販売額は、市全域が平成 9 年の 5,788 億円から平成 26 年には 4,162 億円と約 28%減少したのに対し、中心市街地では、平成 9 年の 1,271 億円から平成 26 年には 418 億円と約 67%減少している。

一方、そうした中でも、平成 21 年の新岐阜百貨店跡地への E C T (複合商業施設) のオープンや平成 23 年の旧岐阜メルサファッション館へのドン・キホーテ柳ヶ瀬店のオープンなど、大型店舗の新規出店が続いており、商業活性化に向け、明るい兆しが見えつつある。

また、岐阜市の商業の中心である柳ヶ瀬商店街では、日ノ出町商店街におけるアーケードのリニューアルによる商業環境の整備、商店街振興組合による信長楽市の実施、岐阜市にぎわいまち公社による岐阜市柳ヶ瀬あい愛ステーションの運営、当ステーションを活用した小学生を対象にした社会見学プログラム「柳ヶ瀬商店街探検隊」の実施など、商店街の活性化に向けた各種取り組みが進められている。

また、民間まちづくり会社である「柳ヶ瀬を楽しいまちにする株式会社」が、平成 28 年 12 月に設立され、マルシェ型路上イベント「サンデービルヂングマーケット」による新たな魅力ある事業者の創出やリノベーションまちづくりの啓発事業を実施し、商業の担い手を創出する活動を行っている。その核的事業として、日ノ出町のロイヤルビルの空き区画を創業希望者が出店しやすいスペースにリノベーションする「ロイヤル 40 (ヨンマル)」事業を展開し、まちに魅力的なコンテンツを創出することで活性化につなげている。

#### (2) 商業の活性化のための事業及び措置の必要性

柳ヶ瀬を商業地として再生させ、次世代につながる新しい魅力が集積した商いの場とすることが必要である。そのために、買い物客の創出、創業者の創出、商店主の意識改革、個店の魅力づくり、安全で快適な商業環境づくり、地域住民などを惹きつける魅力の創出、まちの魅力の発信などを積極的に進めていく必要がある。また、集客の核となる魅力ある商業施設等を効果的に誘導・立地させることで、その周辺に新しい流れを生み出すことになる。

そのため、以下の事業を基本計画に位置づける。

- (1) 遊休地や空き店舗の利活用、出店を促進するための、大規模小売店舗立地法の特例措置、不動産のリノベーション及び貸し出し事業、空き店舗対策事業、遊休不動産利活用促進事業
- (2) にぎわいの創出を図るための、信長楽市、道三まつり、ぎふ信長まつり、柳ヶ瀬ジュラシックアーケード、せんい祭、サンデービルディングマーケット、ぎふ信長楽市推進事業、商店街魅力向上事業、岐阜駅前・玉宮の都市観光化事業
- (3) 柳ヶ瀬エリアをプロモーションするための、中心市街地イベント発信事業「のぶすと!」、柳ヶ瀬の広報戦略事業

### (3) フォローアップの考え方

計画期間の毎年度に進捗調査を行い、改善措置及び効果の実証を行う。

## [2] 具体的事業の内容等

### (1) 法に定める特別の措置に関連する事業等

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
(駅周辺、柳ヶ瀬) <b>【事業名】</b> ・大規模小売店舗立地法の特例措置  <b>【内容】</b> ・第一種大規模小売店舗立地法特例区域の指定  <b>【実施時期】</b> ・H19～	岐阜県	中心市街地への大規模小売店舗の出店を促進するために、大規模小売店舗立地法の特例措置を活用し、センサ、長崎屋など大型店撤退跡地や市街地再開発事業等により併設される商業スペースへの大規模小売店舗の出店を図るものである。 これによって、中心商店街の集客力を高めることにつながるものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な措置である。	<b>【支援措置内容】</b> ・大規模小売店舗立地法の特例（第一種大規模小売店舗立地法特例区域）  <b>【実施時期】</b> ・H19～	



(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>(主に柳ヶ瀬) 【事業名】 ・空き店舗対策事業</p> <p>【内容】 ・店舗賃借料・初期費用の一部を補助</p> <p>【実施時期】 ・H18～</p>	<p>岐阜市</p>	<p>中心市街地の空き店舗を減らし、商店街の活性化を図るために、意欲のある店主を呼び込み定着してもらうため、新規出店者に対し助成するものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 ・中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 ・H19～</p>	
<p>(駅周辺、神田町) 【事業名】 ・信長楽市</p> <p>【内容】 ・歩行者利便増進道路制度を活用し、円徳寺及びその周辺地域の歩道を会場として、マーケットやワークショップ等を定期的に開催し、併せてフラッグアート展を実施。</p> <p>【実施時期】 ・H28～</p>	<p>岐阜市商店街振興組合連合会</p>	<p>【位置づけ】 商店街・県内地域の店舗によるマーケットや家族連れで参加できるワークショップ等の定期開催に併せ、フラッグアート展を実施することにより中心市街地への集客を図るこの事業は、目標②「広域からも来訪したくなるようなまちの魅力の創出・発信による商業の振興」に資する事業に位置づけられる。</p> <p>【必要性】 来街者の増加につながり、「歩行者・自転車通行量」の増加に寄与するため。</p>	<p>【支援措置内容】 ・中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 ・H28.4～R5.3</p>	
<p>(駅周辺、柳ヶ瀬) 【事業名】 ・道三まつり (イベントシリーズ“春”)</p> <p>【内容】 ・イベント</p> <p>【実施時期】 ・S47～</p>	<p>まつり実行委員会</p>	<p>道三まつりは、岐阜を代表する春のまつりで、県内外から多くの来街者を集客するものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 ・中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 ・H19～</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>(駅周辺、柳ヶ瀬) 【事業名】 ・ぎふ信長まつり (イベントシリーズ“秋”)</p> <p>【内容】 ・イベント</p> <p>【実施時期】 ・S32～</p>	<p>まつり実行委員会</p>	<p>ぎふ信長まつりは、岐阜を代表する秋のまつりで、県内外から多くの来街者を集客するものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 ・中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 ・H19～</p>	
<p>(柳ヶ瀬) 【事業名】 ・柳ヶ瀬ジュラシックアーケード</p> <p>【内容】 ・イベント</p> <p>【実施時期】 ・H23～</p>	<p>岐阜柳ヶ瀬商店街振興組合連合会</p>	<p>平成29年度まではど真ん中夏まつりの中の1イベントとして実施してきた事業であるが、スケールアップし単独事業として実施する。</p> <p>柳ヶ瀬ジュラシックアーケードは、柳ヶ瀬商店街のアーケードを利用して、恐竜ロボットを展示することで商店街の活性化を図るものである。顧客薄である子ども連れのファミリー客層の来街者を集客するものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 ・中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 ・H30～</p>	
<p>(駅周辺) 【事業名】 ・せんい祭</p> <p>【内容】 ・イベント</p> <p>【実施時期】 ・H19～</p>	<p>一般社団法人岐阜ファッション産業連合会</p>	<p>年4回、一般消費者を対象とした売り出しを行うもので、各種媒体へのPRを通じて来客を増やし、JR岐阜駅前繊維問屋街等の活性化を図るものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 ・中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 ・H19～</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(柳ヶ瀬) <b>【事業名】</b> ・Wood Go!!  <b>【内容】</b> ・柳ヶ瀬商店街及び岐阜高島屋を会場として、小中学生とその保護者を対象に、木材産業の職業体験及び木をテーマにした商店街回遊イベントを実施。  <b>【実施時期】</b> ・R4～	「WOOD GO!!」実行委員会	<b>【位置づけ】</b> 木材産業の職業体験に併せて木をテーマにした商店街のWOODラリーや、クラフトワークで作った木の食器や箸、スプーンを飲食店に持参しサービスを受ける回遊イベントを実施することにより中心市街地への集客を図るこの事業は、目標②「広域からも来訪したくなるようなまちの魅力の創出・発信による商業の振興」に資する事業に位置づけられる。  <b>【必要性】</b> 参加者とその同伴者を集客し、商店街周辺の購買、消費行動につなげることから、本事業をきっかけに来街者の増加につながり、「歩行者・自転車通行量」の増加に寄与するため。	<b>【支援措置内容】</b> ・中心市街地活性化ソフト事業  <b>【実施時期】</b> ・R4.4～R5.3	区域内

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(柳ヶ瀬) <b>【事業名】</b> ・リノベーションスクール事業  <b>【内容】</b> ・エリア再生を前提とした遊休不動産の活用案を作成し、不動産オーナーに提案する実践型のセミナー  <b>【実施時期】</b> ・R1～R3	岐阜市	遊休不動産をリノベーションという手法により再生するプランの作成過程を通じ、エリアの価値向上に寄与するノウハウを持つまちづくりの担い手の育成を図るものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。	<b>【支援措置内容】</b> ・地方創生推進交付金  <b>【実施時期】</b> ・R1～R3	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[再掲] (主に柳ヶ瀬) 【事業名】 ・空き店舗対策事業  【内容】 ・店舗賃借料・初期費用の一部を補助  【実施時期】 ・H18～	岐阜市	<再掲 P115 参照>	【支援措置内容】 ・地方創生推進交付金  【実施時期】 ・R3～R4	
(柳ヶ瀬) 【事業名】 ・ぎふ柳ヶ瀬夏まつり  【内容】 ・イベント  【実施時期】 ・R1～	ぎふ柳ヶ瀬夏まつり実行委員会	夏のイベントの定番である「盆踊り」を中心にして、昼夜にわたってファッションショー、夜市等各種コンテンツを展開し商店街ににぎわいを創出するものである。このイベントを定着化させることにより、中心市街地への来街者の増加を目指すものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。	【支援措置内容】 ・地方創生推進交付金  【実施時期】 ・R3～R4	

#### (4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(柳ヶ瀬) 【事業名】 ・遊休不動産利活用促進事業  【内容】 ・遊休不動産の利活用のための啓発、支援、不動産所有者へのアプローチ  【実施時期】 ・H30～R4	岐阜市、岐阜市にぎわいまち公社	柳ヶ瀬の建物所有者へのアプローチを行いながら、民間の発想に基づく遊休不動産の利活用等を促進し、柳ヶ瀬の魅力が高めるコンテンツが創出しやすい環境をつくることで、人を惹きつけ、にぎわうまちの創生及び柳ヶ瀬を商業地として再生につなげるものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>(柳ヶ瀬) 【事業名】 ・サンデービルヂングマーケット</p> <p>【内容】 ・買い物客の創出、創業希望者の発掘を目的とした定期イベントの開催</p> <p>【実施時期】 ・H26～</p>	<p>岐阜柳ヶ瀬商店街振興組合連合会、柳ヶ瀬を楽しいまちにする株式会社</p>	<p>手仕事(クラフト)の商品等を扱うお店を集めたイベントを定期的で開催することで、固定顧客の創出と実店舗に出店する可能性のある魅力ある事業者の獲得を目的とする事業であり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>(駅周辺～柳ヶ瀬) 【事業名】 ・ぎふ信長楽市推進事業</p> <p>【内容】 ・「ぎふ＝信長」ブランド ・実店舗の催しやイベントの情報発信</p> <p>【実施時期】 ・H30～R4</p>	<p>岐阜市、岐阜市にぎわいまち公社</p>	<p>ぎふ＝信長のブランドを広域(東海エリア)に発信し、実店舗と様々な集客イベントを連携させ、岐阜市を代表する催しとして発展させる。また、その担い手となる組織等の連携を強化することで、中心市街地の実店舗の活性化による商業振興につながるものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>(駅周辺、柳ヶ瀬、岐阜大学跡地周辺) 【事業名】 ・中心市街地イベント発信事業「のぶすと！」</p> <p>【内容】 ・イベントの情報発信</p> <p>【実施時期】 ・H27～</p>	<p>岐阜地域活性化情報サイトプロジェクト「のぶすと！」実行委員会</p>	<p>中心市街地におけるイベント情報を一元的に広く市民に発信することにより、中心市街地への来訪を促進するものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>(柳ヶ瀬) 【事業名】 ・柳ヶ瀬の広報戦略事業</p> <p>【内容】 ・柳ヶ瀬エリアに特化したプロモーション戦略</p> <p>【実施時期】 ・H30～R4</p>	<p>柳ヶ瀬を楽しいまちにする株式会社</p>	<p>柳ヶ瀬エリアに存在する既存の魅力コンテンツや新規に創出した魅力コンテンツを広域にプロモーションすることは、日常的なにぎわいの創出につながることから、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>(柳ヶ瀬) 【事業名】 ・商店街魅力向上事業</p> <p>【内容】 ・商店街の連携 ・協働、問題解決を目的とした協議 ・視察、勉強会の開催</p> <p>【実施時期】 ・H27～H30</p>	<p>岐阜商工会議所、商店街団体</p>	<p>商店街振興組合の垣根を越えて、商店街同士が連携、協働し、商店街が抱える様々な課題について協議、視察、勉強会を実施することで、商店街活性化のノウハウを学び、共有して取り組むことで、商店街の魅力の向上を目指すものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>(駅周辺、玉宮) 【事業名】 ・岐阜駅前・玉宮の都市観光化事業</p> <p>【内容】 ・観光客誘致を目的とした情報発信等</p> <p>【実施時期】 ・H30～</p>	<p>世界のタマミヤプロジェクト実行委員会</p>	<p>JR 岐阜駅周辺の飲食店街は、近年国外からも注目を浴びており、インバウンド増加に伴う、外国人観光客の利用が増加しており、こうした外国人観光客を効果的に誘客することは、県都岐阜市の玄関口のにぎわいを創出するものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>(柳ヶ瀬) 【事業名】 ・不動産のリノベーション及び貸し出し事業</p> <p>【内容】 ・リノベーション手法による空間創出、スペースの貸し出し</p> <p>【実施時期】 ・H30～R4</p>	<p>柳ヶ瀬を楽しいまちにする株式会社</p>	<p>本事業は、まちなかの遊休不動産と呼ばれる建物を事業者のニーズやコンテンツに合わせて改修(リノベーション)し、その事業戦略に沿った店舗デザインに仕立てることで、事業者の創業意欲の喚起につながるとともにその顧客の来店を促すものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>(柳ヶ瀬) 【事業名】 ・まちなか活性化活動拠点施設運営事業</p> <p>【内容】 ・リノベーションまちづくり推進拠点とレンタルスペースの運営</p> <p>【実施時期】 ・R2～</p>	<p>岐阜市にぎわいまち公社</p>	<p>リノベーションまちづくり推進拠点「やながせR (アール) テラス」を整備し、交流・休憩スペースなどを提供するとともに、レンタルスペースの運営をすることで、これまでリノベーションに関わってきた方々や施設利用者との交流を促し、まちの魅力となるコンテンツの創出を図るものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		

## 8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

### [1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

#### (1) 現状分析

岐阜市では、昭和40年以降の急激なモータリゼーションの進展に伴い、自動車需要の増加に対応する道路整備や大規模住宅団地・土地区画整理事業などの開発を進めてきた。その結果、自動車利用を前提とした低密度に拡大した市街地が形成された都市構造となり、このことがより一層自動車利用に拍車をかけた。

そこで1期、2期計画では、公共交通網(バス路線)について利用者ニーズにあった、わかりやすいバス路線の再編を実施するとともに、バスレーンやPTPSの導入、バスロケーション表示機やバス停上屋の整備を実施するなど、効率的なバス運行、サービス水準の高い利用環境の構築を推進してきた。また、交通結節点であるJR岐阜駅において、平成19年3月、岐阜駅北口駅前広場にバス乗降場を整備し、中心市街地と周辺・郊外地域とのアクセス性が強化され、公共交通利用者の利便性は飛躍的に高まることとなった。さらに、駅と柳ヶ瀬の間を循環する柳バスや、コミュニティバスの運行など、中心市街地内及びその周辺との回遊性の向上を図ってきた。

創業・ビジネス支援では、中小企業の経営者や起業家を対象として、岐阜市立中央図書館内に相談窓口の設置等を行っている。また、増加する訪日外国人旅行者に対応するため、無料公衆無線LAN設置等の補助によるインバウンドへの対応を進めている。そして、岐阜市の魅力を紹介する冊子「ええとこたん」との発行等による認知度やイメージの向上に取り組んでいる。

#### (2) 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

- ・活性化の取り組みと連携して、公共交通利用促進を図ることが必要である。
- ・新規創業者や事業者等が、資金面をはじめ新たな分野への進出や販路拡大などの支援を通して、まちの魅力となる店舗や事業所の創出を図るとともに、まちの魅力を発信していくことが必要である。
- ・外国人観光客の利便性向上や受け入れる環境を整備するため、インターネット通信環境や多言語などの環境を向上させることは、交流人口の拡大、地域の活力を高めることに必要である。
- ・様々な媒体を活用して、まちの魅力をプロモーションするとともに、市民の誇りを醸成し、交流人口や定住人口を増加することにつながるため、地域を活性化するために必要である。

以上のことから、次の事業を基本計画に位置づける。

- (1) 「新規創業者、事業者等の支援」のための、中心市街地活性化支援事業、岐阜市中小企業融資制度、ビジネスチャレンジ支援事業、事業創造支援補助金等
- (2) 「外国人来街者等の対応」のための、外国人観光客受入環境整備支援事業
- (3) 「まちの魅力を発信する」ための、シティプロモーション冊子及びホームページを活用したプロモーション、テレビ・ラジオ等広報事業等



### (3) フォローアップの考え方

計画期間の毎年度に進捗調査を行い、改善措置及び効果の実証を行う。

## [2] 具体的事業の内容

### (1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

### (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(岐阜大学跡地周辺) <b>【事業名】</b> ・バス de メディコス事業  <b>【内容】</b> ・イベント開催による公共交通機関の利用促進  <b>【実施時期】</b> ・H30～R4	岐阜市、 みんなの森 ぎふメディアコスモス 自主事業 実行委員会	本事業は、みんなの森 ぎふメディアコスモスにおける施設駐車場や周辺道路の混雑緩和を図るため、バスと連携したイベントの開催により公共交通利用促進を啓発するものである。 イベントにより施設利用者を中心市街地へ回遊させ、にぎわいを中心市街地へ波及させるものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。	<b>【支援措置内容】</b> ・中心市街地活性化ソフト事業  <b>【実施時期】</b> ・H30～	
(駅周辺、玉宮、柳ヶ瀬) <b>【事業名】</b> ・SWC 推進事業(スマートウエルネスぎふ、健幸ウォーク)  <b>【内容】</b> ・ウォーキングイベント  <b>【実施時期】</b> ・H23～	スマートウエルネスぎふ健幸ウォーク実行委員会	健康寿命を伸ばすことを目的に、幼児や子どもを含め、普段歩かない人も楽しく参加できるウォーキングイベントを中心市街地で開催して、健康づくりの習慣化につなげるとともに、中心市街地における回遊性の向上を目指すものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。	<b>【支援措置内容】</b> ・中心市街地活性化ソフト事業  <b>【実施時期】</b> ・H30～	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>(玉宮) 【事業名】 ・ぎふ市民健康まつり</p> <p>【内容】 ・イベント</p> <p>【実施時期】 ・S55～</p>	<p>岐阜市、 岐阜市医師会、 岐阜市歯科医師会、 岐阜市薬剤師会ほか</p>	<p>岐阜市と岐阜市医師会など健康関連団体が市民参画型事業として、健康に関する知識を深め、体験する場を提供するイベントを開催することで、中心市街地のにぎわいを創出するものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 ・中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 ・H30～</p>	
<p>(岐阜大学跡地周辺) 【事業名】 ・メディアコスモス春季・秋季事業(市民ボランティアによる自主事業)</p> <p>【内容】 ・市民等で構成するボランティアスタッフによるイベントの開催</p> <p>【実施時期】 ・H30～R4</p>	<p>岐阜市、 みんなの森 ぎふメディアコスモス自主事業実行委員会</p>	<p>ぎふメディアコスモスを会場に市民等で構成するボランティアスタッフによるイベント等の自主事業を開催することで、地域コミュニティのリーダーとして活動できる人材を育成するとともに、まちのにぎわいの創出につながるものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 ・中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 ・H30～</p>	
<p>(岐阜大学跡地周辺) 【事業名】 ・メディアコスモス夏季事業(施設利用促進事業)</p> <p>【内容】 ・開館周年記念イベントの開催</p> <p>【実施時期】 ・H30～R4</p>	<p>岐阜市、 みんなの森 ぎふメディアコスモス自主事業実行委員会</p>	<p>ぎふメディアコスモスの施設利用の促進を図るため、毎年、施設の開館周年記念イベント等を夏期に開催し、施設のコンセプトである知・絆・文化の拠点としての機能を高め、利用促進につなげるものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 ・中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 ・H30～</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(岐阜大学跡地周辺) <b>【事業名】</b> ・メディアコスモス 冬季事業(テニテ オイルミナード事 業)  <b>【内容】</b> ・施設内のイルミ ネーション装飾と イベントの開催  <b>【実施時期】</b> ・H30～R4	岐阜市、 みんなの 森 ぎふ メディア コスモス 自主事業 実行委員 会	ぎふメディアコスモスの施設内の 樹木にイルミネーション装飾し、ラ イティングスポットとしてのにぎわ いを創出することで、施設の利用を 促進するものであり、まちの魅力と なるコンテンツの創出を方針とする、 中心市街地の活性化に必要な事業で ある。	<b>【支援措置内容】</b> ・中心市街地活 性化ソフト事 業  <b>【実施時期】</b> ・H30～	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業  
 該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(駅周辺、柳ヶ瀬、岐 大学跡地) <b>【事業名】</b> ・創業・起業支援事 業  <b>【内容】</b> ・新規創業・起業者 向け支援  <b>【実施時期】</b> ・H30～	岐阜商工 会議所	中心市街地において、新規創業・ 起業希望者を対象に、創業計画の策 定や創業融資あるいは補助金活用等 の支援からアフターフォローまで一 貫した伴走型支援を行い、事業者が 開業後も長期にわたり持続できるよ う支援するものであり、まちの魅力 となるコンテンツの創出を方針とす る、中心市街地の活性化に必要な事 業である。	<b>【支援措置内容】</b> ・創業支援等事 業者補助金  <b>【実施時期】</b> ・H30～R1	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(駅周辺、柳ヶ瀬、岐阜大学跡地周辺) <b>【事業名】</b> ・ビジネスチャレンジ支援事業  <b>【内容】</b> ・経営相談  <b>【実施時期】</b> ・H27～	岐阜市	中小企業・小規模事業者や起業家の方の経営に関する悩みに対応するため、身近な公共施設である中央図書館内に相談窓口を設置し、コーディネートによる経営に関する具体的なアドバイスや中央図書館の協力により、司書が相談内容に応じた図書の選定を行うものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。	<b>【支援措置内容】</b> ・地方創生推進交付金  <b>【実施時期】</b> ・H30～R2	
(駅周辺、柳ヶ瀬) <b>【事業名】</b> ・公共交通利用促進事業  <b>【内容】</b> ・バス、タクシー等の車両展示、乗車体験等「公共交通イベント」の開催  <b>【実施時期】</b> ・H27～	岐阜市総合交通協議会、岐阜乗合自動車(株)	中心市街地において、子どもを中心にバス等公共交通に親しめる体験イベントを開催し、中心市街地に賑わいを創出しながら、公共交通に対する市民の意識向上及びバス利用促進を図るものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。	<b>【支援措置内容】</b> ・地方創生推進交付金  <b>【実施時期】</b> ・R1～R3	
(岐阜駅周辺、岐阜大学跡地周辺) <b>【事業名】</b> ・岐阜市シェアサイクル事業  <b>【内容】</b> ・観光客等に対する自転車貸出  <b>【実施時期】</b> ・R4～	岐阜市	岐阜市シェアサイクル事業はサイクルポートを整備することで市内を周遊しやすい環境を作り出し、県外市外からの観光誘客を図るとともに、まちなかの回遊性を高めるものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。	<b>【支援措置内容】</b> ・地方創生推進交付金  <b>【実施時期】</b> ・R3～R5	

#### (4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>(駅周辺、柳ヶ瀬、岐阜大学跡地周辺)</p> <p>【事業名】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中心市街地活性化支援事業</li> </ul> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ まちづくり団体や商店街団体等が取り組む事業の支援</li> </ul> <p>【実施時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ H30～R4</li> </ul>	岐阜市	<p>中心市街地のエリアの価値を高めるまちづくり団体や商店街団体等が取り組む事業に対し様々な関係者との調整や助言などの支援を行うものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>(駅周辺、柳ヶ瀬)</p> <p>【事業名】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 岐阜市中小企業融資制度(新産業振興資金みらい戦略資金〈重点施策枠〉)</li> </ul> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中小企業等への設備・運転資金融資</li> </ul> <p>【実施時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ H26～</li> </ul>	岐阜市	<p>卸売業、小売業及びサービス業の店舗又は事業所を新たに設置して事業を行う者、または卸売業、小売業及びサービス業の既存の店舗又は事業所を継続して事業を行うために必要となる設備資金及び運転資金を融資するものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>(駅周辺、柳ヶ瀬、岐阜大学跡地周辺)</p> <p>【事業名】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業創造支援補助金(スタートアップ支援補助金)</li> </ul> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 創業や新事業展開に要する経費の一部を助成</li> </ul> <p>【実施時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ H19～</li> </ul>	岐阜市	<p>創業時や創業早期に重要な問題となる資金面について支援を行うことで、市内での創業の促進を図るとともに、社会課題の解決に資する新事業等の創出を図るものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(駅周辺、岐阜大学跡地周辺) <b>【事業名】</b> ・ビジネス支援事業  <b>【内容】</b> ・起業や事業拡大に関するセミナーや相談会の開催  <b>【実施時期】</b> ・H18～R4	岐阜市	創業希望者や中小規模の事業者を対象に、身近な施設である市立中央図書館において、セミナーや相談会など、ビジネスに役立つ情報を提供し、民間の創業希望者や事業者を支援するものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
(駅周辺、柳ヶ瀬、岐阜大学跡地) <b>【事業名】</b> ・エキスパートバンク等専門家派遣事業  <b>【内容】</b> ・商業の専門家（エキスパート）の派遣  <b>【実施時期】</b> ・H30～	岐阜商工会議所	中心市街地の個店が抱える課題を抽出し、課題に対応した専門家（エキスパート）を直接現場に派遣し、専門的、実践的な指導アドバイスや、問題解決に向けたサポートにより、個店の強みを強化し魅力を増進するものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
(駅周辺、柳ヶ瀬、岐阜大学跡地周辺) <b>【事業名】</b> ・外国人観光客受入環境整備支援事業  <b>【内容】</b> ・外国人観光客向け多言語化対応支援 ・無料公衆無線 LAN 設置支援  <b>【実施時期】</b> ・H30～	岐阜市	多言語化対応支援は、外国人観光客の受入環境向上を目的に観光施設等に案内看板やパンフレット等を外国語表記する事業者への支援である。また、無料公衆無線 LAN 設置支援は、市内の宿泊施設や観光施設等に無料公衆無線 LAN 設置を整備する事業者を支援するものである。これらの支援を一体化させることで、より柔軟で効果的なインバウンド推進を図るものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。		

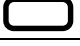



事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>(駅周辺、柳ヶ瀬、岐阜大学跡地周辺)</p> <p>【事業名】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シティプロモーション冊子及びホームページを活用したプロモーション</li> </ul> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・冊子やホームページを活用したプロモーション</li> </ul> <p>【実施時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H30～R4</li> </ul>	岐阜市	<p>中心市街地をはじめ岐阜市の魅力を冊子およびホームページによる情報発信を通じ、岐阜市の認知度とイメージを高めるとともに、市民の誇りを醸成し、交流人口及び定住人口を増すことで、まちのにぎわいを生み出し、持続可能な岐阜市の発展を実現するものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>(駅周辺、柳ヶ瀬、岐阜大学跡地周辺)</p> <p>【事業名】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テレビ・ラジオ等広報事業</li> </ul> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テレビ・ラジオ等による広報</li> </ul> <p>【実施時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H30～R4</li> </ul>	岐阜市	<p>中心市街地をはじめ岐阜市の魅力をテレビおよびラジオによる情報発信を通じ、岐阜市の認知度とイメージを高めるとともに市民の誇りを醸成し、交流人口及び定住人口を増すことで、まちのにぎわいを生み出し、持続可能な岐阜市の発展を実現するものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>[再掲] (駅周辺、柳ヶ瀬、岐阜大学跡地周辺)</p> <p>【事業名】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ぎふし子育て応援アプリ」運営事業</li> </ul> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スマートフォン向けアプリで子育て情報を発信</li> </ul> <p>【実施時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H28～</li> </ul>	岐阜市	<p style="text-align: center;">＜再掲 P112 参照＞</p>		

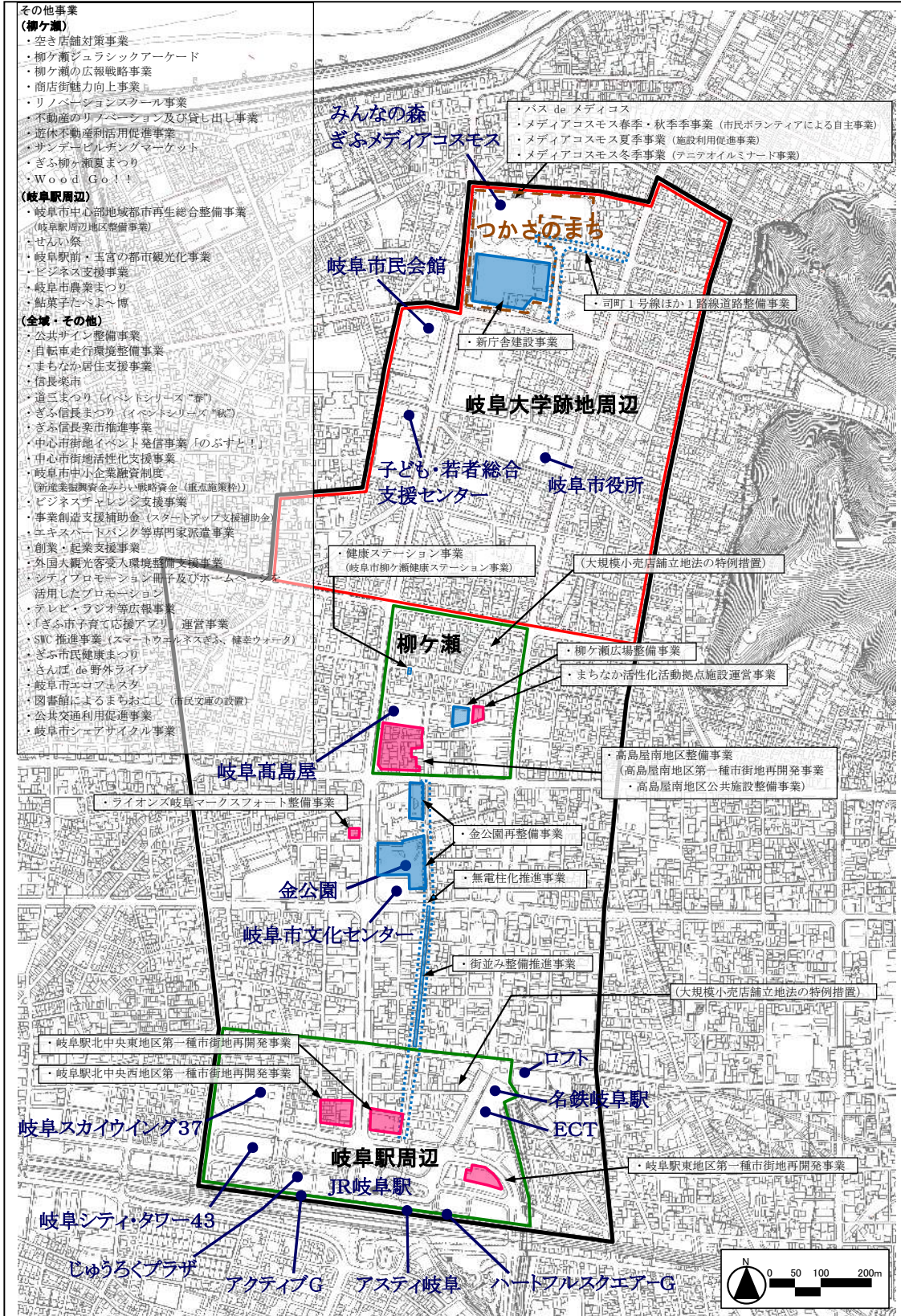
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(駅周辺) <b>【事業名】</b> ・岐阜市農業まつり  <b>【内容】</b> ・イベント  <b>【実施時期】</b> ・H23～R4	岐阜市農業まつり実行委員会	本事業は、岐阜市における農林水産業の取り組みを広く市民に周知するため、イベントを開催し、市民の食と農に対する意識を高め地産地消を推進することで、地元農産物、畜産物、水産物の普及・利用促進を図るものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
(柳ヶ瀬、岐阜大学跡地周辺) <b>【事業名】</b> ・さんぽ de 野外ライブ  <b>【内容】</b> ・音楽イベントの開催  <b>【実施時期】</b> ・H27～	さんぽ de 野外ライブ実行委員会、岐阜市	本事業は、誰もが気軽に音楽に触れられる機会を創出することを目的に、ぎふメディアコスモスから柳ヶ瀬界限の中心市街地において、音楽を提供するものである。 また、ぎふ市民健康まつりと同日に複数会場で開催することにより、中心市街地における回遊性の向上を目指すものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
(駅周辺、柳ヶ瀬、岐阜大学跡地周辺) <b>【事業名】</b> ・岐阜市エコフェスタ  <b>【内容】</b> ・イベントの開催  <b>【実施時期】</b> ・H14～	岐阜市エコフェスタ実行委員会	環境をテーマとした、市民参加型のイベントであり、岐阜市が有する良好な環境を知り、環境問題を身近に感じ、環境保全に取り組む「きっかけ」を提供することにより、まちの魅力を増大させるものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
(駅周辺) <b>【事業名】</b> ・鮎菓子たべよ～博  <b>【内容】</b> ・鮎菓子イベントの開催  <b>【実施時期】</b> ・H28～R4	鮎菓子たべよ～博実行委員会(岐阜商工会議所内)	岐阜の観光資源の発掘とブラッシュアップを図り、「岐阜ブランド」を積極的にアピールするため、鮎菓子をテーマにしたイベントを開催し、「鮎菓子処・ぎふ」をPRするとともに、地域産業との連携により地域産業の活性化を図り、県内外から多くの来街者を集客するものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。		



事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>(岐阜大学跡地周辺)</p> <p>【事業名】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図書館によるまちおこし(市民文庫の設置)</li> </ul> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中心市街地に市民文庫を設置</li> </ul> <p>【実施時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ H28～R4</li> </ul>	<p>岐阜市</p>	<p>本事業は、中心市街地の各所に図書館の資料を利用できる場として市民文庫を設置するものである。</p> <p>図書館に関心のない市民を新たに利用者として取り込むとともに、図書館周辺地域の情報を編集したマップにより、その周辺地域の回遊を促すものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である</p>		

◇ 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所

	中心市街地活性化基本計画区域	約 155ha
	柳ヶ瀬	約 9ha (都市再生緊急整備地域 柳ヶ瀬通周辺地域)
	岐阜駅周辺	約 21ha ( 同上 岐阜駅北地域)
	岐阜大学跡地周辺	約 55ha



## 9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

### [1] 市町村の推進体制の整備等

#### (1) 市庁内体制

##### ① 中心市街地活性化を担当する統括組織

まちづくり推進部に、中心市街地活性化に資する取り組みであるリノベーションまちづくりに関する業務を担当する審議監を配置し、事務の統括を行う。

また、まちづくり推進部まちづくり推進政策課において、事業の進行管理、評価を行う。

組 織	配 属
まちづくり推進部	住宅政策・リノベーションまちづくり推進審議監
まちづくり推進政策課	課長 1人 担当 4人

##### ② フォローアップ体制

中心市街地の活性化を総合的かつ一体的に進めるためには、関係機関及び関係部局との緊密な連携体制が必要である。また、基本計画における事業進行を一元的に管理できる庁内体制の構築が必要である。

そこで、庁内体制としては、副市長及び計画記載事業の担当部長等で構成される岐阜市中心市街地活性化推進会議を設置し、事業進捗状況、数値目標達成状況などを全庁的に把握し、適切な進行管理を行うとともに、計画記載事業の担当課長等で構成される岐阜市中心市街地活性化担当課長等連絡会議を設置し、計画に記載された個別事業の連絡調整を図る。

また、基本計画のフォローアップについては、毎年度行うとともに、最終年度である令和4年度には事後評価を行い、それらの結果を岐阜市中心市街地活性化協議会に諮る。

#### (2) 市議会における中心市街地活性化に関する審議内容

2期計画認定以後の市議会における中心市街地活性化に関する議論について以下に示す。

##### ① 平成25年第3回定例会(6月)

質問者及び質問趣旨	答弁者及び答弁趣旨
<b>《岐阜市議会公明党》</b> ・商店街の実態と活性化に向けた今後の取り組み方針について	<b>《商工観光部長》</b> 商店街は全国各地において、大規模小売店舗の郊外立地、中心市街地の居住人口の減少などにより、多くの商店街が衰退傾向にある。例えば、柳ヶ瀬商店街の組合員数は、平成15年度はおよそ640件に対し、平成24年度においてはおよそ540件にまで減少している。 後継者不足、施設の老朽化、共同施設維持の負担増などが共



	<p>通の課題として挙げられるが、そのような中でも柳ヶ瀬の日ノ出町商店街においては、平成 20 年度より商店街の活性化に取り組みされており、今議会に計上しているアーケードの改築事業も中心市街地活性化基本計画に掲載された事業であるため、市としても支援をしていきたい。</p> <p>また、今年 3 月、柳ヶ瀬や近隣商店街の関係者を含めて約 100 人の方が集まり「今の柳ヶ瀬をどう思うのか」、「活性化への課題は」などをテーマとする柳ヶ瀬集会在開催され、商店街組織の垣根を越えて、今後の柳ヶ瀬のあり方について活発な意見が交わされたと聞いている。</p> <p>さらに、国が実施した柳ヶ瀬商店街など中心市街地の未来図を描く、「まちの活性化・都市デザイン競技」においては、全国各地の 32 グループから応募があり、国土交通大臣賞など 7 点の受賞作品が選定された。今後、地域全体の魅力と回遊性を向上させる都市デザインや整備イメージの優秀な提案を参考にしながら、本年度、地元商店街が中心となって立ち上げる予定の協議会が、新たな柳ヶ瀬の将来像や諸課題の検討を進めていくことについて、本市も支援をしていきたい。</p>
--	--

② 平成 26 年第 1 回定例会(3 月)

質問者及び質問趣旨	答弁者及び答弁趣旨
<p>《自民岐阜》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若い家族のまちなか賃貸住宅への転入を促進することの必要性の認識について</li> </ul>	<p>《まちづくり推進部長》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若い家族がまちなかへ転入する必要性の認識について</li> </ul> <p>中心市街地は、高齢化率が 35.7%で、市平均を 10 ポイント以上も上回っている。こうした中、新婚・子育て世帯といった若い家族が中心市街地を含むまちなかに転入して暮らし始めれば、消費行動による経済循環や世代間のバランスが保たれることによるコミュニティ活動の活発化などが期待される。中心市街地を活性化する上で極めて重要である。</p> <p>若い家族が賃貸住宅から持ち家に住みかえる場合は、子どもを転校させなくても済むように、まちの暮らしに既になれ親しみ愛着を感じているため、賃貸住宅の近くで持ち家を探すパターンが多いと聞いている。したがって、若い家族が、市外から転入してまちなかの賃貸住宅で暮らすことは、若い家族のまちなかにおける定住促進につながる可能性があり、その必要性を認識している。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・若い家族のまちなかへの転入をさらに誘導するための取り組みについて</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若い家族のまちなかへの転入をさらに誘導するための取り組みについて</li> </ul> <p>引き続き、まちなか居住支援事業の PR に努める。若い世代の居住ニーズを満たすような良質な住宅を供給する事業を検討するとともに、若い世代をまちなかへ誘導する方策についても研究を進めていきたい。</p>

③ 平成 26 年第 4 回定例会(9 月)

質問者及び質問趣旨	答弁者及び答弁趣旨
<p>《岐阜市議会無所属クラブ》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高島屋南地区市街地再開発事業が柳ヶ瀬の活性化の起爆剤となる根拠について</li> </ul>	<p>《副市長》</p> <p>高島屋南地区は、中心市街地の核施設で岐阜高島屋の南に位置している。この中心市街地は、商業機能、居住機能、文化機能や公共機能等のさまざまな都市機能が集積し、バス路線が集中するなど高い交通利便性を有するため、多くの市民が集まるその都市を特徴づけるまちの顔である。まちの顔である中心市街地の活性化は、都市の魅力、活力の向上につながる。</p>

	<p>中心市街地の顔である柳ヶ瀬は、長期にわたり停滞が続く中、市民にとって最も利便性が高く、多くの都市機能が集積する柳ヶ瀬は市全体の活性化の源泉である。</p> <p>柳ヶ瀬の活性化は、本市の活力向上にとって喫緊の課題である。多くの市民が利用でき集客が見込まれる公共施設の設置は、柳ヶ瀬活性化のための1つの起爆剤である。この公共施設の導入については、岐阜市中心市街地活性化基本計画に位置づけており、内閣総理大臣の認定を受けている。</p>
--	---

④ 平成 26 年第 5 回定例会(11 月)

質問者及び質問趣旨	答弁者及び答弁趣旨
<p>《市政自民党》 ・柳ヶ瀬のにぎわい創出について</p>	<p>《商工観光部次長兼企業誘致課長》</p> <p>柳ヶ瀬を初めとした商店街は、地域経済の活力を維持するとともに、市民生活の向上にとって重要な役割を果たしている。しかし、それを取り巻く環境は、少子・高齢化や人口減少など大きな社会構造の変化を迎えている上、大型店の郊外進出等により厳しい状況が続いている。このような状況の中、特に今年度限りではあるが、継続的な集客促進、需要喚起、体質強化に効果があるとされた取り組みに対しては、国のにぎわい補助金が活用できたこともあり、大がかりなイベントが開催された。</p>

⑤ 平成 27 年第 4 回定例会(9 月)

質問者及び質問趣旨	答弁者及び答弁趣旨
<p>《岐阜市民クラブ》 ・柳ヶ瀬地域のにぎわい再生に向けての方針と戦略について</p>	<p>《まちづくり推進部長》</p> <p>2 期岐阜市中心市街地活性化基本計画では、にぎわいの創出とまちなか居住の推進を基本方針として現在取り組んでいる。</p> <p>にぎわいの創出では、柳ヶ瀬のまちの魅力向上、岐阜駅周辺のにぎわい増大、岐大跡地周辺のにぎわいの創出、柳ヶ瀬と岐阜駅周辺、岐大跡地周辺との回遊性向上の4つを基本戦略としている。その中で、柳ヶ瀬のまちの魅力向上と柳ヶ瀬と岐阜駅周辺、岐大跡地周辺との回遊性向上については、市街地再開発の促進、集客施設の整備、新規出店の促進、魅力あるイベントなどのソフト施策の実施のほか、公共交通の充実とレンタサイクルの活用などに取り組んでいきたい。</p> <p>まちなか居住の推進では、住宅の供給、まちなか居住のための支援、生活環境の整備の3つを基本戦略とし、居住者によるにぎわいの創出や商業の活性化につなげていきたい。</p> <p>今後も引き続き、柳ヶ瀬の魅力を高めるとともに、柳ヶ瀬と岐阜駅周辺、岐大跡地周辺との回遊性を向上させることにより、にぎわいを柳ヶ瀬に波及させ、中心市街地の活性化につなげていくよう事業を推進していきたい。</p>

⑥ 平成 29 年第 4 回定例会(9 月)

質問者及び質問趣旨	答弁者及び答弁趣旨
<p>《岐阜市民クラブ》 ・2 期計画の現状</p>	<p>《まちづくり推進部長》 ・2 期計画の現状について</p> <p>2 期計画では、活性化の基本方針を「にぎわいの創出」と「まちなか居住の推進」とし、柳ヶ瀬のまちの魅力を高め、にぎわ</p>

	<p>いを柳ヶ瀬に波及させる取り組みを進めてきた。平成 28 年度の数値目標の状況は、「柳ヶ瀬の新規出店店舗数」と「居住人口の社会増減数」は目標を上回り、「歩行者・自転車通行量」は目標を下回っている。</p> <p>特に商業について、顧客の来街状況を示す歩行者・自転車通行量の減少のほか、商店街の収益性を映し出す地価の下落、大型店舗が収益の確保に様々な取り組みを行っていること、商店街の方々と意見交換する中で聞く厳しい声などを総合的に捉えますと、停滞する状況が続いており、商業機能としての再生には至っていないと認識している。</p>
<p>・次期計画でどのようなまちづくりを目指すのか。</p>	<p>・次期計画でどのようなまちづくりを目指すか</p> <p>次期計画では、引き続き「まちなか居住」は推進するものの、「にぎわいの創出」から、まちそのものの資質を高めることが活性化の本質であることに着目し、基本方針を「エリアの空間需要を喚起し、投資が起こる持続可能なまち」とした。</p> <p>今後も、中心市街地に関わる地域の方々と協議を行いながら、国から次期計画の認定を受けられるよう、取り組むとともに、次世代につながる新しい魅力が集積した中心市街地とすることで、将来の岐阜市を支え、牽引する役割が発揮されるよう、関係部署と連携を図りながら取り組んでいきたい。</p>

### (3) 地域住民、有識者、民間事業者等を交えた中心市街地活性化に関する検討の場

#### ① 岐阜柳ヶ瀬商店街振興組合連合会連絡会

岐阜柳ヶ瀬商店街振興組合連合会は、毎月定例的に、連合会傘下組合及び岐阜商工会議所はじめ関係者間で、各商店街が取り組むイベントの紹介、組合が抱える問題や課題について意見交換を行っている。

所属
<p>岐阜柳ヶ瀬商店街振興組合連合会傘下組合 柳ヶ瀬通 1 丁目商店街、柳ヶ瀬通 2 丁目商店街、柳ヶ瀬通 3 丁目商店街、小柳町商店街、日ノ出町商店街、岐阜劇場通北商店街、スタープレイス柳ヶ瀬商店街、弥生町商店街の各振興組合</p>
<p>(オブザーバー) 岐阜商工会議所、岐阜市にぎわいまち公社、岐阜青年会議所、ひとひとの会、ヒラタ産業株式会社、岐阜土地興業株式会社、岐阜観光社交事業協会、岐阜市中心市街地回遊性協議会、岐阜高島屋、岐阜市 ほか</p>

#### ② 中心市街地活性化基本問題検討部会

< P 144 参照 >

## [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

「中心市街地活性化協議会」については、有識者、経済界、権利者、駅前関係団体、地元自治会、福祉団体、教育文化団体、交通事業者、警察関係等を構成員とし、平成18年8月に立ち上げ、事務局は岐阜商工会議所が担当する。なお、都市機能の増進を総合的に推進する調整を、岐阜市にぎわいまち公社(平成18年8月に中心市街地整備推進機構に指定)が担い、経済活力を総合的に推進するための調整を岐阜商工会議所が担う。

### (1) 岐阜市中心市街地活性化協議会構成委員

(令和3年1月1日現在)

区 分	所 属	役 職 等
有識者	国立大学法人 岐阜大学	名 誉 教 授
都市機能の増進を総合的に推進するための調整を図るにふさわしい者(第15条第1項第1号)	一般財団法人岐阜市にぎわいまち公社	業 務 執 行 理 事 兼 事 務 局 長
経済活力の向上を総合的に推進するための調整を図るにふさわしい者(第15条第1項第2号)	岐阜商工会議所	副 会 頭
		専 務 理 事
経済界	岐阜市商店街振興組合連合会	理 事 長
	岐阜柳ヶ瀬商店街振興組合連合会	理 事 長
権利者	高島屋南市街地再開発組合	理 事 長
事業者	柳ヶ瀬を楽しいまちにする株式会社	取 締 役
金融機関	株式会社十六銀行	法人営業部地域開発グループ課長
	岐阜信用金庫	営 業 戦 略 部 部 長 代 理
大型店舗	株式会社岐阜高島屋	代 表 取 締 役
地元自治会	華陽自治会連合会	会 長
	徹明自治会連合会	会 長
	明德自治会連合会	会 長
	京町自治会連合会	会 長
福祉団体	一般財団法人岐阜市身体障害者福祉協会	会 長
教育文化団体 (生涯教育、文化振興関係)	公益財団法人岐阜市教育文化振興事業団	理 事 長
交通事業者	名古屋鉄道株式会社	西 部 支 配 人 室 支 配 人
	岐阜乗合自動車株式会社	専 務 取 締 役 営 業 管 理 部 長
警察関係	岐阜中警察署	生 活 安 全 課 長
行政	岐阜市	副 市 長
事務局	岐阜商工会議所	理 事
		相 談 課 課 長 代 理
		相 談 課

### (2) 協議会開催状況(1期計画認定前)

○ 準備会 平成18年8月11日

- 議題：・協議会の設立、協議会の規約、及び改正まちづくり三法について  
・講演「岐阜市の中心市街地活性化について」

- 第1回 平成18年10月30日  
議題：・協議会規約の見直しについて  
・中心市街地のまちづくり計画(短期)[案]について
- 第2回 平成18年11月13日  
議題：・岐阜市中心市街地活性化基本計画(案)について
- 第3回 平成19年3月22日  
議題：・岐阜市中心市街地活性化基本計画(案)について  
意見：・妥当なものである

○ 意見書提出 平成19年3月27日

**[意見]**

岐阜市中心市街地活性化基本計画(案)(以下「基本計画案」)は、岐阜市の中心市街地を活性化させる計画として妥当なものである。

**[付帯意見]**

基本計画案では、5年間で実施される事業の実施主体、支援内容等が明記されるとともに、数値目標も設定されていることから、中心市街地が活性化されると考えられるが、より確実に効果が上がることを期待し、次の意見を申し添える。

1. 行政、事業者及び商業関係者等が一体となった事業推進体制の構築を図りたい。
2. 基本計画の対象区域に隣接する地区も中心市街地活性化の担い手であることを考慮し、まちなか居住や都市福利等に関連する事業においては、対象区域と隣接地区の連携にも配慮されたい。
3. これからの社会・経済状況を考えた時、選択と集中によるメリハリの効いた事業者支援が必要である。事業者の自主性、意欲、創意工夫に基づいた支援に配慮されたい。

**(3) 協議会から出された主な意見**

**① 市街地整備等の事業について**

- 1) 市街地整備、都市福利施設、居住、商業、公共交通等の項目によって事業のアンバランスがある。
- 2) 中心部で居住のための環境整備が必要。
- 3) 柳ヶ瀬での核施設が必要である。
- 4) 長崎屋跡地の活用がポイントである。
- 5) まち歩きのための環境整備が必要。
- 6) 土、日曜日の人通りの減少は、店主の責任が大きい。5%の増客を目指し、個店の情報提供を行う。
- 7) 玉宮は、がんばっている。柳ヶ瀬の商店は、遅くまで営業してほしい。
- 8) 公共交通(バス)が全て中心市街地を通るようにルート設定してほしい。

**② 都市機能の集積について**

- 1) 広域の問題を県と調整する必要がある。
- 2) 公共施設の郊外移転が中心部衰退の原因であると思う。
- 3) 郊外の大型店の規制が必要。

**③ その他**

- 1) 岐阜駅周辺と柳ヶ瀬を相乗的に発展させるための役割分担を考える必要がある。



#### (4) 協議会開催状況(1期計画認定後)

- 第4回 平成20年2月27日

議題：・規約の改正(案)について

- ・岐阜市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について
- ・岐阜市中心市街地活性化基本計画の変更事項について

- 第5回 平成21年2月26日

議題：・事業の進捗状況について

- 第6回 平成21年9月3日

議題：・中心市街地活性化基本計画の変更について

意見：・妥当なものである

- 意見書提出 平成21年9月10日

##### [意見]

岐阜市中心市街地活性化基本計画(変更案)は、岐阜市の中心市街地を活性化させる計画として妥当なものである。

- 第7回 平成22年1月27日

議題：・中心市街地活性化基本計画の変更認定について(報告)

- ・特定民間中心市街地活性化事業計画(日ノ出町アーケード改築事業)について

- 第8回 平成22年5月26日

議題：・中心市街地活性化基本計画の変更について

- ・規約の改正について
- ・特定民間中心市街地活性化事業計画(日ノ出町アーケード改築事業)について
- ・事業の進捗状況について

- 第9回 平成23年1月31日

議題：・日ノ出町アーケード改築事業の計画変更について

- ・基本計画の変更について
- ・主要事業の進捗状況について

- 第10回 平成23年6月3日

議題：・岐阜市中心市街地活性化基本計画の進捗状況

- ・岐阜市中心市街地活性化基本計画の変更について
- ・旧岐阜メルサファッション館へのドン・キホーテ出店に係る協議会の取り組み報告
- ・岐阜市中心市街地活性化協議会部会の活動報告
- ・主な事業の進捗状況報告
- ・その他取り組み報告

○ 第11回 平成24年2月23日

議題：・岐阜市中心市街地活性化基本計画の進捗状況報告  
・第2期岐阜市中心市街地活性化基本計画について

意見：・第2期岐阜市中心市街地活性化基本計画案概要は、第1期基本計画終了後の岐阜市の中心市街地を活性化させる計画として妥当なものであり、認定に向けて作業を進めることを了承する。

○ 意見書提出 平成24年5月10日

**[意見]**

2期岐阜市中心市街地活性化基本計画(素案)は、岐阜市の中心市街地を活性化させる計画として妥当なものである。

(5) 協議会から出された主な意見

**[意見]**

平成19年の岐阜市中心市街地活性化基本計画の認定以降、岐阜シティ・タワー43及び岐阜スカイウイング37のツインタワー完成、全国最大級の面積を誇る岐阜駅北口駅前広場の整備など、新たな岐阜市のシンボルとなる核的開発が着実に実現するとともに、商店街やまちづくり団体等においてイベント開催やゆるキャラを活用したPRなど、にぎわい創出のための各種ソフト施策が展開された結果、居住人口や通行量において活性化の兆しが現れるなど取組みの効果が出始めており、官民一体が活性化に向け各種事業を展開した結果であると言える。

特に、旧岐阜メルサファッション館へのドン・キホーテ出店は、協議会としてワーキングを開催し、商店街や商工会議所、岐阜市など官民一体となって誘致活動に取り組んだことが実を結んだものであり、若者の回遊等による新たなにぎわいが創出されている。

今後も引き続き、2期岐阜市中心市街地活性化基本計画のもと、柳ヶ瀬の活性化を主眼に中心市街地全体の活性化をさらに推し進めるべく、行政と連携しながら協議会として活性化に取り組んでいく。

(6) 協議会開催状況(2期計画認定後)

○ 意見書提出 平成25年2月6日

**[意見]**

2期岐阜市中心市街地活性化基本計画の変更は妥当である。

○ 意見書提出 平成25年6月17日

**[意見]**

2期岐阜市中心市街地活性化基本計画の変更は、妥当なものである。

○ 第12回 平成25年8月9日

議題：・会長交代について  
・規約の変更について  
・2期計画第2回変更の認定について  
・2期計画の進捗状況報告について  
・日ノ出町部会の活動報告について

- 意見書提出 平成 25 年 10 月 4 日

**[意見]**

2 期岐阜市中心市街地活性化基本計画の第 3 回変更(案)は、妥当なものである。

- 意見書提出 平成 26 年 6 月 20 日

**[意見]**

2 期岐阜市中心市街地活性化基本計画の変更は、妥当なものである。

- 第 13 回 平成 27 年 2 月 26 日

議題：・ 2 期計画第 3 回、第 4 回変更の認定について  
・ 2 期計画の進捗状況報告について  
・ 中心市街地活性化基本問題検討部会の設立について

- 第 14 回 平成 28 年 1 月 14 日

議題：・ 2 期岐阜市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について  
・ 中心市街地活性化基本問題検討部会の協議について  
・ 2 期岐阜市中心市街地活性化基本計画の変更について

- 意見書提出 平成 28 年 2 月 9 日

**[意見]**

2 期岐阜市中心市街地活性化基本計画の変更は、妥当なものである。

- 第 15 回 平成 28 年 8 月 29 日

議題：・ 2 期岐阜市中心市街地活性化基本計画の進捗状況及び目標数値の達成状況について  
・ 2 期岐阜市中心市街地活性化基本計画の変更について  
・ 中心市街地活性化基本問題検討部会 岐阜市市街地の近未来を考えるシンポジウム

- 意見書提出 平成 28 年 10 月 18 日

**[意見]**

2 期岐阜市中心市街地活性化基本計画の変更は、妥当なものである。

- 第 16 回 平成 29 年 1 月 16 日

議題：・ 中心市街地活性化基本問題検討部会の活動について  
・ 目標数値(居住人口の社会増減数)の速報値について  
・ 2 期岐阜市中心市街地活性化基本計画の変更について

- 意見書提出 平成 29 年 2 月 1 日

**[意見]**

2 期岐阜市中心市街地活性化基本計画の変更は、妥当なものである。

- 第 17 回 平成 29 年 10 月 17 日

議題：・ 次期中心市街地活性化基本計画の骨子について

○ 第 18 回 平成 30 年 1 月 17 日

議題：・次期中心市街地活性化基本計画（案）について

意見：・妥当なものである

○ 意見書提出 平成 30 年 1 月 23 日

**[意見]**

岐阜市中心市街地活性化基本計画（案）は、岐阜市の中心市街地を活性化させる計画として妥当なものである

**[参考意見]**

基本計画案については、これまでの 1 期・2 期基本計画の総括等を踏まえ目標や事業が設定されていることから、着実に中心市街地が活性化されると考えられるが、より一層の効果が上がることを期待し次の意見を申し添えるので参考にされたい。

1 中心市街地及び周辺からの人の流れについて

観光資源の豊富な岐阜公園・長良川・金華山の観光エリアの宿泊客をはじめとする観光客を中心市街地に導き、一体的な相乗効果を生むため、中心市街地と観光エリアが連携する施策を検討されたい。

2 中心市街地の人の流れの創出について

ぎふメディアコスモスをはじめとするつかさのまち、商業地の柳ヶ瀬、交通結節点である岐阜駅周辺の各エリアの利用者が中心市街地全体を回遊してもらうために、連携する仕掛けをより一層取り組まれたい。

3 遊休不動産の利活用について

中心市街地において遊休不動産の利活用を促進するため、市と岐阜市にぎわいまち公社が、遊休不動産の所有者に対して指導、助言、相談対応など、利活用についての働きかけに努められたい。

4 持続的な商業活動について

商業活動を持続的に行っていくために、例えば商店の後継者不在の問題や商店の業態変更などへの支援を市と商工会議所が連携して積極的に行われたい。

5 まちの活力を支える居住者の確保について

中心市街地を持続可能な居住地とするために、多様な世代が居住するエリアとなるようまちなか居住の推進に努力されたい。

(7) 協議会開催状況（3 期計画認定後）

○ 第 19 回 平成 30 年 10 月 16 日

議題：・組織体制について

- ・2 期岐阜市中心市街地活性化基本計画の総括及び 3 期岐阜市中心市街地活性化基本計画の概要について
- ・3 期中心市街地活性化基本計画の変更について
- ・中心市街地活性化基本問題検討部会について

○ 意見書提出 平成 30 年 10 月 18 日

**[意見]**

岐阜市中心市街地活性化基本計画の変更は、妥当なものである。

- 意見書提出 平成 31 年 1 月 28 日

[意見]

岐阜市中心市街地活性化基本計画の変更は、妥当なものである。

- 意見書提出 令和元年 10 月 16 日

[意見]

岐阜市中心市街地活性化基本計画の変更は、妥当なものである。

- 第 20 回 令和 2 年 1 月 10 日

議題：・(3 期目) 岐阜市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について  
・(3 期目) 岐阜市中心市街地活性化基本計画の変更について

- 意見書提出 令和 2 年 1 月 31 日

[意見]

岐阜市中心市街地活性化基本計画の変更は、妥当なものである。

- 意見書提出 令和 3 年 1 月 29 日

[意見]

岐阜市中心市街地活性化基本計画の変更は、妥当なものである。

- 意見書提出 令和 3 年 12 月 27 日

[意見]

岐阜市中心市街地活性化基本計画の変更は、妥当なものである。

- 意見書提出 令和 4 年 1 月 20 日

[意見]

岐阜市中心市街地活性化基本計画の変更は、妥当なものである。

- 意見書提出 令和 4 年 6 月 10 日

[意見]

岐阜市中心市街地活性化基本計画の変更は、妥当なものである。

(8) 協議会の規約(中心市街地の活性化に関する法律との適合)

① 法第 15 条第 3 項 協議会設立時の公表

- ・規約において、広告について規定し(第 13 条)、協議会設立時に公表を行い、また、協議会の会議は傍聴が可能で、議事録も公開するなど、会議の透明性確保にも努めている。(規約第 11 条第 2 項、第 3 項)

② 法第 15 条第 4 項 関係者が参加できること

法第 15 条第 5 項 参加申し出を拒めないこと

- ・協議会への入会は、申し出でよいこととしている。(規約第 6 条)

## (9) 中心市街地活性化基本問題検討部会の設立

柳ヶ瀬を含めた中心市街地全体を魅力ある空間にしていくことが求められていることから、中心市街地活性化協議会に「中心市街地活性化基本問題検討部会」を設立した。また、個別課題について協議を行う「ワーキンググループ」を設置した。

### ① 構成員

所属	役職
株式会社十六総合研究所	代表取締役
国立大学法人岐阜大学	准教授
岐阜市商店街振興組合連合会(市商連)	理事長
岐阜柳ヶ瀬商店街振興組合連合会(柳商連)	理事長
柳ヶ瀬を楽しいまちにする株式会社	取締役
一般財団法人岐阜市にぎわいまち公社	業務執行理事
岐阜商工会議所	事務局長 支援部長
岐阜市 (産業振興・企業誘致課、市街地再開発課、まちづくり推進部)	審議監 課長

### ② 会議開催状況

平成 27 年度：3 回

平成 28 年度：2 回

平成 29 年度：3 回

平成 30 年度：1 回

令和 元年度：1 回

## [3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進

### (1) 客観的現状分析及びニーズ分析に基づく事業及び措置の集中実施

中心市街地の統計的データによる現状分析、地域住民のニーズ分析は、「1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針」の「[2] 中心市街地の現状分析(P3～16 参照)」、「[3] 地域住民のニーズ等の把握・分析(P17～23 参照)」に、それぞれ記載している。

### (2) 様々な主体の巻き込み及び各種事業等との連携・調整について

#### ① 地域住民等を対象とした中心市街地に関する啓発活動

「岐阜市中心市街地の「近未来のグランドデザイン」を考えるシンポジウム」を開催し、岐阜市中心市街地の近未来の方向性や官民連携によるその実現手法について、パネルディスカッションを通じて啓発した。パネリストからの意見・要望は以下のとおりである。

- ・緑の空間や水辺空間を整備して公共空間を創出することで岐阜市の魅力が高まる。
- ・岐阜市新庁舎建設に伴う跡地利用について、市民が集える広場にしてほしい、公有財産ではなく、市民の共有空間という発想で議論してほしい。

開催日	平成 28 年 7 月 14 日
開催場所	みんなの森 ぎふメディアコスモス ドキドキテラス
参加者	約 150 人(企業、商店街関係者 等)
プレゼンテーション	○加藤義人氏(三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング(株)) 「広域的交通インフラと岐阜市街地の将来展望」 ○出村嘉史氏(岐阜大学工学部社会基盤工学科准教授) 「市街地空間デザインは誰が担うのか」 ○阪 健吉氏 ((株)大林組) 「社会空間変革の手法と事業者の役割」 ○大前 貴裕氏 ((株)ミユキデザイン) 「近未来の社会空間を創造する官民協働のしくみ」
パネルディスカッション	パネリスト：加藤義人氏/出村嘉史氏/阪 健吉氏/大前貴裕氏/ 古川洋治氏(岐阜市商店街振興組合連合会理事長)/ 林 亨一氏(岐阜柳ヶ瀬商店街振興組合連合会理事長) コーディネーター：西村 貢氏(岐阜市中心市街地活性化協議会会長)

## ② 地域住民等を対象とした協議・検討の場

岐阜薬科大学及び岐阜市立短期大学の大学生を対象として、ワークショップを開催し、柳ヶ瀬を含めた中心市街地全体をさらに活性化させるために、まちなかに必要な機能など具体的なアイデア聴取を行った。主な意見は以下のとおりである。

- ・柳ヶ瀬で開催されるイベントは、学生の参加率が低く、イベントがまちや個店への誘導につながっていない。柳ヶ瀬の魅力を向上させるためには、特徴ある品揃えが求められる。
- ・柳ヶ瀬への来街を促すためには、学生に人気のある情報誌への掲載、イベント時に個店や商品を認識してもらえよう、割引チケットやスタンプラリーを実施するなど情報発信力の強化が必要である。
- ・地域色が豊かな店、商品づくりの工夫や作り手の思いが伝わる独自性の高いお店など個店の魅力向上が有効である。
- ・まちなかの居住は、実際に住まないとその住みやすさが伝わりにくいが、一度まちなかに住んでその良さを実感すれば、そのまま住み続ける可能性が高く、まちなか居住の良さを理解してもらえようような情報発信等が必要である。
- ・地域住民との交流を希望するが、まちなかに住んでも孤立しないよう、地域コミュニティとの交流を促す方策も有効である。

調査日 調査対象	平成 27 年 1 月 9 日 岐阜市立女子短期大学の学生 平成 27 年 1 月 14 日 岐阜薬科大学の学生
調査方法	ワークショップ形式 2グループに分かれて各グループ2テーマについて意見を付箋に書き出し、意見を発表、KJ法で意見のまとめ。
テーマ	①柳ヶ瀬があなたにとって魅力的なところになるためには何が必要か。 「岐阜駅周辺」、「岐阜大学跡地周辺」から「柳ヶ瀬」ににぎわいを波及させるアイデア、大学生にとって魅力的な中心市街地にするためのアイデアを提案  ②あなたにとって住みたくなる「まちなか」とは何か。 大学生がまちなか居住を選択するために求めることや問題点、まちなか賃貸住宅家賃助成事業を、大学生に周知するための効果的なPR方法についての意見聴取



## 10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

### [1] 都市機能の集積の促進の考え方

岐阜市の中心市街地は、上位計画、関連計画において以下のように位置づけられ、都市機能を集積する方針を示している。

#### ① ぎふ躍動プラン・21(岐阜市総合計画 2013—2017) [平成 25 年 3 月策定]

将来都市像を「多様な地域核のある都市」とし、その実現のため、都市の活力を高める多様な都市機能拠点(核)と市民の日常生活を支える地域生活拠点(核)が適切に配置され、活力あふれるコンパクトな市街地が互いに連携した都市の形成を目指している。また、中心市街地を含むエリアは、圏域の中核機能拠点に位置づけられている。

#### ② 岐阜市まち・ひと・しごと創生総合戦略

[平成 27 年 12 月策定・平成 29 年 4 月改定]

中心市街地の活性化については、「都心の魅力を高め、まちのにぎわいを創出し、居住人口の増加を図るとともに、人が集い、にぎわいの拠点ともなる再開発事業を推進するほか、駅前から柳ヶ瀬、ぎふメディアコスモスまでの中心部を一体的に捉えて、それぞれの特徴を生かした施策により、人々の流れと回遊性をつくり、岐阜市全体の活力の核としていく。」としている。

#### ③ 岐阜市立地適正化計画[平成 29 年 3 月策定]

将来都市像を「高度で多様な都市機能が集積した中心市街地と、身近な生活拠点が適切に配置された日常生活圏とが、公共交通など総合的な交通体系により効率的に連絡しあう、多様な地域核のある集約型都市」としている。

また、中心市街地を含む都市拠点区域の基本方針を「都市の顔となる拠点として、業務機能の誘導や便利で快適なまちなか居住の推進など土地の高度利用を図ることで、魅力ある市街地の形成を促進します。集約型市街地の形成に向けて、都市構造に大きな影響を与える商業施設等の立地促進や公共公益施設の立地促進を図ります。」としている。

## [2] 都市計画手法の活用

### (1) 都市計画手続の実施

基本計画の認定基準となる、準工業地域内における大規模集客施設(店舗、飲食店、展示場などで床面積の合計が10,000㎡を超えるもの)の立地を規制するための特別用途地区を指定することについては、平成18年10月24日に開催した岐阜市都市計画審議会(協議会)において以下の方針を報告し、基本的に了承を得、平成19年8月29日に岐阜市都市計画審議会の審議を経て、平成19年11月30日に定めた。

### ■岐阜市都市計画審議会(協議会)報告事項

#### 【資料】準工業地域における特別用途地区指定の運用方針について [抜粋]

##### ○大規模集客施設の適正立地について

大規模集客施設の立地については次の方針を基本とする。

中心部においては、多様な都市機能が集積する拠点として大規模集客施設の積極的な立地誘導に努める。

また、周辺部においては、生活圏において地域住民が自転車や歩いて日常生活サービスが享受できるよう、地域の特性に応じた「中心部で成り立たないもの」や「生活拠点としての充実に必要な施設」等については、都市計画の変更も視野に入れた対応を講ずる。

##### ①基本方針

- ・大規模集客施設は、商業地域、近隣商業地域への立地を基本とし、準工業地域への立地は抑制する。
- ・既存の大規模集客施設については、地域の状況に応じ、都市計画の変更を検討する。
- ・生活圏形成上、必要と認められる大規模集客施設については、地域の特性に応じ都市計画の変更も視野に入れた対応を講ずる。

##### ②具体的手法

- i) 準工業地域全域を対象に、都市計画法に基づく特別用途地区の「大規模集客施設立地抑制地区(仮称)」を指定する

対象面積	1,213ha
規制対象	劇場、映画館、演芸場若しくは観覧場又は店舗、飲食店、展示場、遊技場、勝馬投票券発売所、場外車券売場、その他これらに類する用途に供する部分の床面積の合計が10,000㎡を超えるもの

- ii) 既存不適格建築物については、以下のとおり対応する

- ・増築、改築、建物用途変更については、特別用途地区条例に適用除外規定を設け、一定の範囲内(基準時の1.2倍)で認める。
- ・地区の状況により、必要な場合は用途地域の変更を行う。

##### ③立地規制の課題の対応

岐阜市における準工業地域での大規模集客施設立地抑制施策が効果を発揮するためには、周辺市町を含めた広域的な観点からの立地誘導・抑制が必要となる。

平成19年11月30日に定めた特別用途地区(大規模集客施設立地規制地区)は、内容として「準工業地域における特別用途地区指定の運用方針について [抜粋]」を受けたものであり、岐阜市内の全ての準工業地域、約1,213haを対象として、広域的な都市構造やインフラに大きな影響を及ぼす大規模な集客施設の立地を規制し、都市機能が適切に配置された均衡ある都市構造とするために定められた。

## ○運用方針に関する委員からの質問・意見と事務局(岐阜市)の回答

### 【委員からの質問・意見】

- ① 公共施設適正配置は重要となるが、どのように進めるのか。
- ② 準工業地域の規制は全面的なのか、必要な箇所だけなのか。また、面積要件は妥当か。さらに、準工業地域の規制により不適格となる施設についてどのように対応するのか。
- ③ 近接する市に大規模集客施設の出店予定がある中、市内の準工業地域を対象に規制することについてどのように考えるか。

### 【事務局(岐阜市)の回答】

- ① 公共施設の配置については、市内の横連携をとる仕組みづくりを再構築し、適正配置の整理を考えていきたい。
- ② 準工業地域全てに規制をかけることになる。面積要件については、都市構造への影響を考えたとき 10,000 m<sup>2</sup>が妥当と考える。また、不適格となる施設への対応については、地域の実情を踏まえ、用途地域の変更も含め適切に判断していく。
- ③ 広域調整については、岐阜県に働きかけていきたい。

## (2) 大規模集客施設の立地規制に関する経緯

準工業地域内における大規模集客施設の立地規制については、以下のスケジュールで都市計画手続き等を進めた。

平成 18 年 8 月 21 日	都市計画審議会で「まちづくり三法見直しに係る岐阜市の方針」について説明
平成 18 年 10 月 24 日	都市計画審議会で「準工業地域における特別用途地区指定の運用方針」について説明
平成 19 年 8 月 29 日	都市計画審議会で「特別用途地区(大規模集客施設立地規制地区)」審議
平成 19 年 9 月 28 日	岐阜市特別用途地区建築条例の一部を改正する条例公布
平成 19 年 11 月 30 日	岐阜市特別用途地区建築条例の一部を改正する条例施行特別用途地区(大規模集客施設立地規制地区)を定める
平成 28 年 12 月 14 日	岐阜市特別用途地区建築条例の一部を改正する条例施行建築基準法の改正により、ナイトクラブを劇場・映画館等と同様の扱いに変更

### [3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等

#### (1) 中心市街地における大規模建築物等の既存ストックの現状

中心市街地における主な公共公益施設(市有施設、延べ床面積1,000㎡以上)の現状は以下のとおりである。

##### 【中心市街地の主な公共公益施設(市有施設)】

施設名	所在地	施設規模
ハートフルスクエアG	橋本町1丁目10番地23	11,555㎡
岐阜市立図書館 分館		
岐阜市体育ルーム		
岐阜市文化産業交流センター	橋本町1丁目10番地1	10,214㎡
岐阜市文化センター	金町5丁目7番地2	10,270㎡
岐阜市役所	今沢町18番地	17,545㎡
岐阜市役所南庁舎	神田町1丁目11番地	5,003㎡
ドリーシアター岐阜	明徳町6番地	3,952㎡
岐阜市民会館	美江寺町2丁目6番地	8,266㎡
保健所・中市民健康センター	都通2丁目19番地	2,511㎡
福祉健康センター	都通2丁目23番地	
市民福祉活動センター	都通2丁目2番地	
みんなの森 ぎふメディアコスモス	司町40番地5	14,725㎡
岐阜市子ども・若者総合支援センター	今川町1丁目6	2,852㎡

資料：岐阜市まちづくり推進部調べ

#### (2) 岐阜市内の庁舎などの行政機関、病院、学校等の都市福利施設の立地状況

岐阜市内の都市福利施設の立地状況(施設数)は以下のとおりである。

移転計画としては、庁舎のうち「本庁舎、南庁舎、西別館、北別館、明徳庁舎」を統合し、中心市街地(つかさのまち)に新庁舎を建設することとしている。

##### 【行政機関(市有施設)】

施設名	施設数	備考
庁舎	6	本庁舎、南庁舎、西別館、北別館、明徳庁舎、八ツ寺別館
事務所・連絡所	16	事務所7、連絡所等9
消防署・分署	15	消防署4(瑞穂消防署を除く)、分署11

資料：岐阜市まちづくり推進部調べ

##### 【行政機関(市有施設)】

施設名	施設数	備考
病院・診療所	436	
保育所	47	

資料：岐阜市保健所、子ども未来部調べ

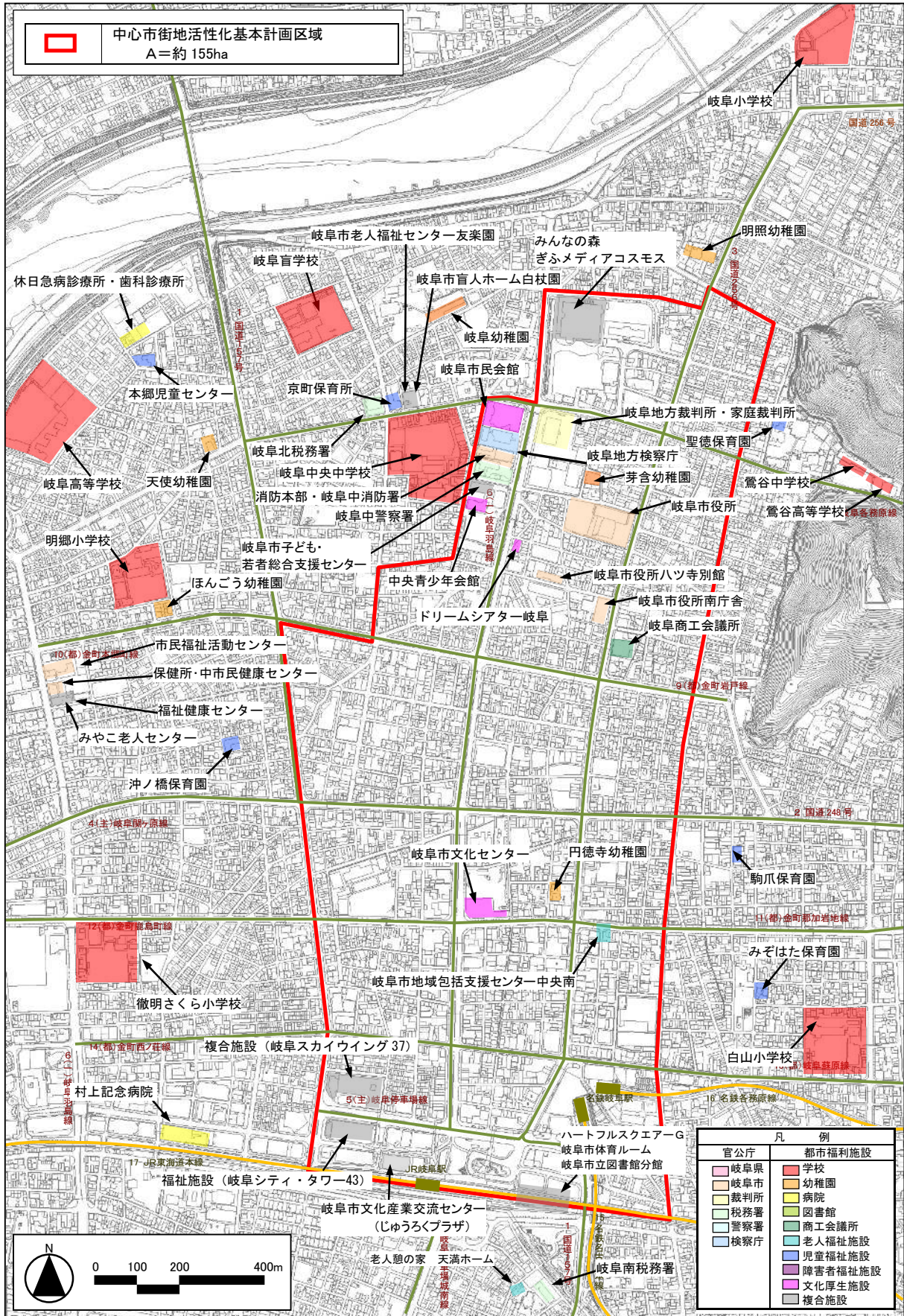
##### 【行政機関(市有施設)】

施設名	施設数	施設内訳
幼稚園	41	市立2、私立39
小学校	48	市立46、国立1、私立1
中学校	27	市立22、国立1、私立4
高等学校	20	市立1、県立11、私立8
高等教育機関(大学、高専等)	8	市立2、国立1、私立5
専修学校、各種学校	25	専修学校(公立2、私立13)、各種学校(私立10)
図書館	3	市立2、県立1
博物館・美術館	2	市立1、県立1

資料：岐阜市まちづくり推進部調べ



# 【中心市街地及びその周辺の主な公共公益施設・都市福利施設の立地状況】



### (3) 岐阜市及びその周辺の大規模小売店舗の立地状況

岐阜市及びその周辺(関市、羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、羽島郡岐南町、羽島郡笠松町、本巣郡北方町、愛知県一宮市)の1,000㎡以上の大規模小売店舗の立地状況及び同地域内で店舗面積10,000㎡を超える大規模小売店舗の概要は、以下のとおりである。

#### 【大規模小売店舗の状況(岐阜市)】

	1,000～1,499㎡	1,500～2,999㎡	3,000～4,999㎡	5,000～9,999㎡	10,000㎡以上	計
店舗数(店)	16	36	10	6	9	77
店舗面積計(㎡)	21,273	77,375	38,416	36,932	178,118	352,114

資料：「東洋経済新報社「全国大型小売店総覧2017」

#### 【大規模小売店舗状況(岐阜市周辺)】

	関市	羽島市	各務原市	山県市	瑞穂市	本巣市	羽島郡岐南町	羽島郡笠松町	本巣郡北方町	一宮市	計
店舗数(店)	24	9	25	7	11	13	11	3	8	59	170
店舗面積計(㎡)	97,818	47,926	176,290	23,448	64,047	116,955	35,228	8,806	41,995	282,575	895,088

資料：「東洋経済新報社「全国大型小売店総覧2017」

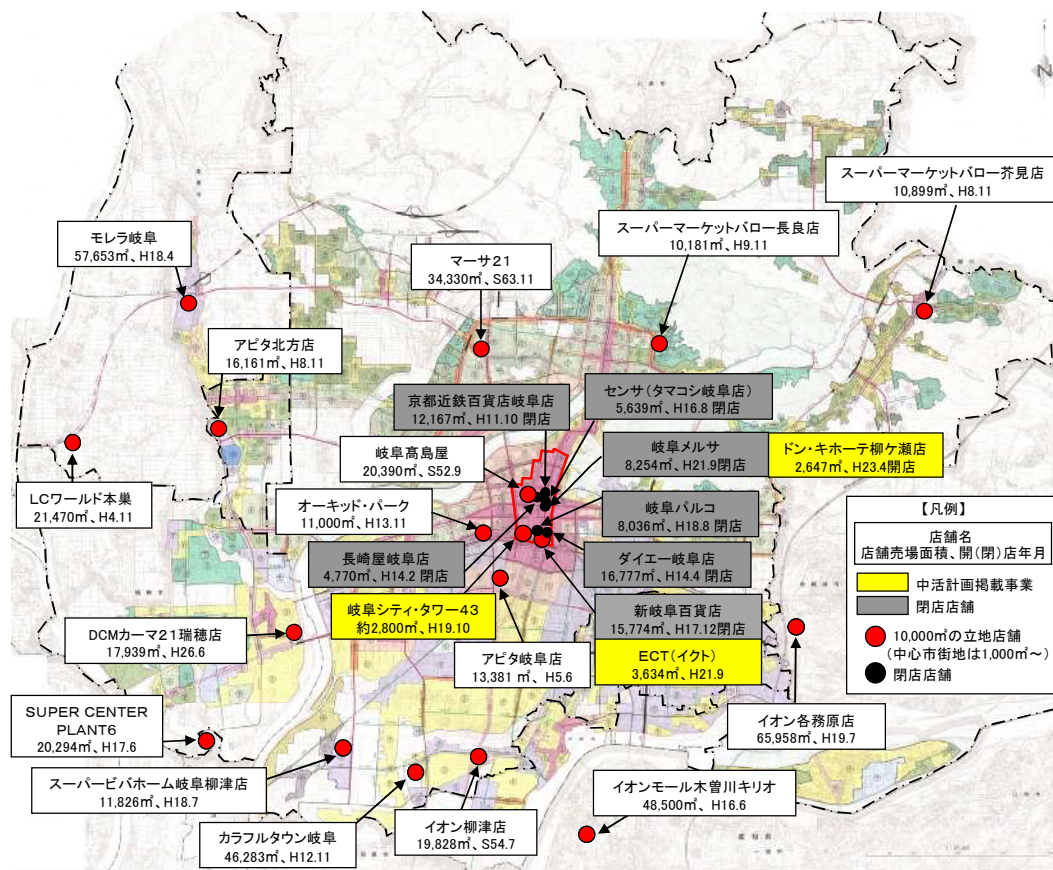
#### 【岐阜市及びその周辺の大規模小売店舗(店舗面積10,000㎡を超える)】

	市名	所在地	大規模小売店舗の名称	開店日	店舗面積(㎡)	核店舗
①	岐阜市	柳津町	カラフルタウン岐阜	H12.11	46,283	イトーヨーカ堂
②	岐阜市	正木	マーサ21(イオン岐阜店)	S63.11	34,330	イオンリテール
③	岐阜市	日ノ出町	平和ビル(岐阜タカシマヤ)	S52.9	20,390	岐阜高島屋
④	岐阜市	柳津町	タイヨーショッピングセンター(イオン柳津店)	S54.7	19,828	イオンリテール
⑤	岐阜市	加納神明町	岐阜ショッピングプラザ(アピタ岐阜店)	H5.6	13,381	ユニー
⑥	岐阜市	柳津町	スーパービバホーム岐阜柳津店	H18.7	11,826	LIXILビバ
⑦	岐阜市	香蘭	オーキッド・パーク	H13.11	11,000	ヤマナカ
⑧	岐阜市	芥見南山	スーパーマーケットバロー芥見店	H8.11	10,899	バロー
⑨	岐阜市	長良東	スーパーマーケットバロー長良店	H9.11	10,181	バロー
⑩	各務原市	那加萱場町	イオンモール各務原(イオン各務原店)	H19.7	65,958	イオンリテール
⑪	瑞穂市	犀川	SUPER CENTER PLANT 6	H17.6	20,294	PLANT
⑫	瑞穂市	穂積	瑞穂ショッピングセンター(DCMカーマ21瑞穂店)	H26.6	17,939	DCMカーマ
⑬	本巣市	三橋	モレラ岐阜	H18.4	57,653	バロー
⑭	本巣市	政田	LCワールド本巣	H4.11	21,470	トミダヤ
⑮	本巣郡北方町	平成	ザ・ノースモール21(アピタ北方店)	H8.11	16,161	ユニー
⑯	愛知県一宮市	木曾川町	イオンモール木曾川キリオ(イオン木曾川店)	H16.6	48,500	イオンリテール

資料：「東洋経済新報社「全国大型小売店総覧2017」



【大規模小売店舗の立地状況(店舗面積 10,000㎡以上)】



資料：東洋経済新報社「全国大型小売店総覧 2017」

【岐阜市における用途地域別大規模小売店舗の立地状況】

分類	大規模小売店舗の名称	主な業務	店舗面積 (㎡)	用途地域
郊外	カラフルタウン岐阜	ショッピングセンター	46,283	工業地域
郊外	マーサ21 (イオン岐阜店)	ショッピングセンター	34,330	近隣商業地域
中心	平和ビル (岐阜タカシマヤ)	百貨店	20,390	商業地域
郊外	タイヨーショッピングセンター (イオン柳津店)	ショッピングセンター	19,828	近隣商業地域
郊外	岐阜ショッピングプラザ (アピタ岐阜店)	総合スーパー	13,381	準工業地域
郊外	スーパービバホーム岐阜柳津店	ホームセンター	11,826	準工業地域
郊外	オーキッド・パーク	ショッピングセンター	11,000	商業地域
郊外	スーパーマーケットバロー芥見店	食品スーパー	10,899	商業地域
郊外	スーパーマーケットバロー長良店	食品スーパー	10,181	準住居地域

資料：東洋経済新報社「全国大型小売店総覧 2017」

店舗面積 10,000㎡以上での郊外の大規模小売店舗については、8件中2件が準工業地域に立地している。

#### [4] 都市機能の集積のための事業等

本計画に記載した事業等のうち、都市機能の集積に特に資すると考えられるものは、以下のリストに網掛けをした事業等である。

事業名称	記載箇所	第4章	第5章	第6章	第7章	第8章
		市街地整備改善	都市福祉施設	住宅の供給	商業の活性化	公共交通の利便性増進等
高島屋南地区整備事業(高島屋南地区第一種市街地再開発事業)		●		●		
岐阜駅東地区第一種市街地再開発事業		●		●		
公共サイン整備事業		●				
司町1号線ほか1路線道路整備事業		●				
岐阜市中心部地域都市再生総合整備事業 (岐阜駅周辺地区整備事業)		●				
無電柱化推進事業(市道 蕪城町玉宮町線)		●				
自転車走行環境整備事業		●				
街並み整備推進事業		●				
新庁舎建設事業			●			
高島屋南地区整備事業(高島屋南地区公共施設整備事業)			●			
健康ステーション事業(岐阜市柳ヶ瀬健康ステーション)			●			
まちなか居住支援事業				●		
ライオンズ岐阜マークスフォート整備事業				●		
「ぎふ市子育て応援アプリ」運営事業				●		●
大規模小売店舗立地法の特例措置					●	
不動産のリノベーション及び貸し出し事業					●	
空き店舗対策事業					●	
信長楽市					●	
道三まつり(イベントシリーズ“春”)					●	
ぎふ信長まつり(イベントシリーズ“秋”)					●	
柳ヶ瀬ジュラシックアーケード					●	
せんい祭					●	
遊休不動産利活用促進事業					●	
サンデービルディングマーケット					●	
ぎふ信長楽市推進事業					●	
中心市街地イベント発信事業「のぶすと！」					●	
柳ヶ瀬の広報戦略事業					●	
商店街魅力向上事業					●	
岐阜駅前・玉宮の都市観光化事業					●	
バスde メディコス事業						●
SWC推進事業(スマートウエルネスぎふ 健幸ウォーク)						●
ぎふ市民健康まつり						●
メディアコスモス春季・秋季事業 (市民ボランティアによる自主事業)						●
メディアコスモス夏季事業(施設利用促進事業)						●
メディアコスモス冬季事業(テニテオイルミナード事業)						●
中心市街地活性化支援事業						●
岐阜市中小企業融資制度 (新産業振興資金みらい戦略資金〈重点施策枠〉)						●
ビジネスチャレンジ支援事業						●
事業創造支援補助金(新規事業開発補助金)						●
ビジネス支援事業						●
エキスパートバンク等専門家派遣事業						●
創業・起業支援事業						●
外国人観光客受入環境整備支援事業						●
シティプロモーション冊子及びホームページを 活用したプロモーション						●
テレビ・ラジオ等広報事業						●
岐阜市農業まつり						●
さんぽ de 野外ライブ						●
岐阜市まるごと環境フェア						●
鮎菓子たべよ〜博						●
図書館によるまちおこし(市民文庫の設置)						●



# 11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

## [1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

### 個別事業等に関連した実践的・試行的な活動の内容・結果等

#### (1) にぎわいの創出に関連した活動

##### ① 道路空間の有効活用社会実験(国土交通省)

平成16年10月、12月に玉宮通りで、国土交通省の支援による道路空間活用(オープンカフェ等)の社会実験を行ったが、歩行者通行量は平常時より50%程度増加した。

また、来街者に対するアンケート調査では、“オープンカフェ”は45.4%、“フリーマーケット”は36.3%、“ワゴンセール”は29.1%の人が良かったと評価し、こうした取組みによる道路空間の活用をもっと広げるほうが良いかという問いには、80.6%の人が“もっと増えてほしい”と答えた。

この社会実験から、商店街のモール化とにぎわいの仕掛けづくりにより商店街の集客性が向上することが実証され、その後、信長まつり時等定期的に道路空間活用を実施している。

玉宮通り商店街によるこうした継続的な取組みが評価され、平成18年、中小企業庁により、「がんばる商店街77選」の一つに選定された。

今後、さらにまちの魅力に磨きをかけ、集客性を高めるとともに、魅力ある都市景観を創出するため、無電柱化事業を実施することとし、基本計画に位置づける。

【玉宮通りオープンカフェ等の社会実験における歩行者通行量の変化】

開催月日	曜日	調査ポイント1		調査ポイント2	
		歩行者通行量	通行量平均の割合	歩行者通行量	通行量平均の割合
実験前	9月18日	1,901		2,241	
	9月19日	2,260		2,618	
	計	4,161		4,859	
	平均	2,081	1.00	2,430	1.00
実験中	10月2日	4,083		3,895	
	10月3日	3,619		4,041	
	10月10日	2,811		3,017	
	10月16日	3,123		3,444	
	計	13,636		14,397	
	平均	3,409	1.64	3,599	1.48

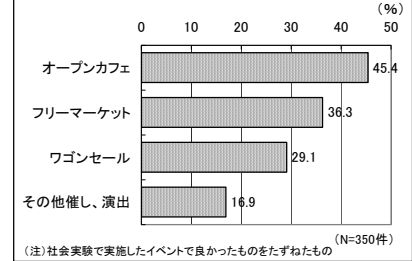
(注1) 実施年月：平成16年10月

(注2) 調査時間：10時～17時

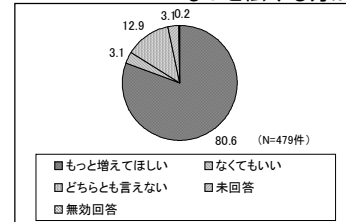
(注3) 実験内容：オープンカフェ、イベント、ワゴンセール、フリーマーケット

資料：岐阜市「光と緑あふれる歩行者空間創出実験(平成16年)」

【社会実験で実施したイベントで良かったもの】



【オープンカフェ等による道路空間の活用をもっと広げる方がいいか】



### 【「がんばる商店街77選」の掲載内容】

街並み整備とイベント開催で商店街の自生

玉宮通りの電柱

岐阜県

ここがポイント

街並み整備とイベント開催で商店街の自生

玉宮通りの電柱

岐阜県

(出典：経済産業省中小企業庁「がんばる商店街77選(平成18年)」)

## ② ハロー！やながせプロジェクト

平成24年、柳ヶ瀬の若手商店主・デザイナーを中心とした有志「ハロー！やながせ」は、柳ヶ瀬商店街の楽しさや魅力を伝えるイベント開催や情報発信をきっかけに、商店街に新しい仲間を呼び込む活動を始めた。

「本とまち」をテーマに、「やながせ一箱古本市」を開催し、世代を越えた客層に来街する機会を設けたり、メンバーが編集した小冊子「柳ヶ瀬 BOOK」を発行し、まちの隠れた魅力を発信した。ハロー！やながせは、クラフト系と呼ばれる作家性の強い若者の集団であり、ゆえにこの集団に関わる店においては、これまでの商店街の客層とは違い、若い女性客層からの圧倒的サポートを受けている特徴があった。この特徴を生かし、柳ヶ瀬商店街の路上で定期的なクラフト市を開催することとなり、マルシェ型イベント「サンデービルディングマーケット」を実施することとし、基本計画に位置づける。

【ハロー！やながせ】



【サンデービルディングマーケット】



## ③ ウィークエンドビルディングストアーズ

サンデービルディングマーケットが、まちを再生させる取り組みとして一定の集客を達成したことから、次のステップとして、平成27年11月、月1回のマーケット出店者の常設店を目指し、新しいテナント人材の発掘・育成を目的とした毎週末にオープンする「ウィークエンドビルディングストアーズ」を始めた。

この取り組みは、サンデービルディングマーケットの中心エリアに立地するロイヤルビルの空きテナント部分を活用して短期出店を行える施設を開設し、創業希望者のテストマーケティングの機会をつくり、店づくりのノウハウ提供やサポートするなど、若い世代が注目する商業スポットとしてまちの魅力を発信するものである。今後、さらに、魅力ある創業者を発掘し、遊休不動産の利活用を促進するため、不動産のリノベーション及び貸し出し事業を実施することとし、基本計画に位置づける。

#### 【ウィークエンドビルディングストアーズ】



#### 【ロイヤル40】

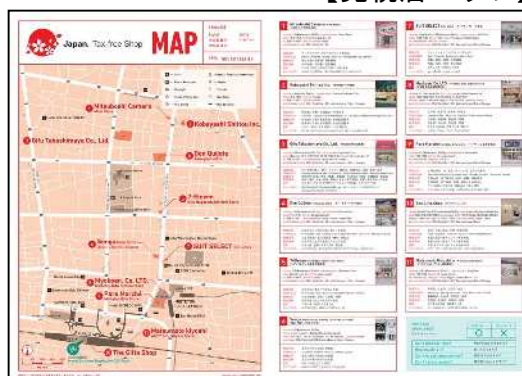
※築40年経過した商業施設の一部の区画を、ショップ、アトリエスペースとしてリノベーションするプロジェクト



#### ④ インバウンド向けの免税店マップ作成

#### 【免税店マップ】

岐阜市にぎわいまち公社は、岐阜駅、玉宮地区周辺のビジネスホテルに宿泊する外国人旅行者、いわゆるインバウンドの宿泊者が増加していることに着目し、中心市街地で観光庁の免税店シンボルマークの登録を行っている店舗を紹介する「免税店マップ」を、平成29年12月に実験的に作成した。インバウンド対策は様々な主体が関心を寄せており、(仮称)世界のタマミヤプロジェクトは「岐阜駅前・玉宮の都市観光化事業」を実施することとし、基本計画に位置づける。



#### (2) その他活動

##### レンタサイクル事業

岐阜市は、平成15年に「レンタサイクル社会実験」を行い、好評であったことから、平成17年10月、中心市街地を含む市内3か所をポートとして本格実施を開始した。その後、さらなる利便性の向上が望まれたことから、平成19年度から平成29年度の間、4か所増設し、現在7か所のポートでレンタサイクルを運営している。

利用者数は増加傾向にあり、利用目的の約7割が観光及び買物など日常生活で使用されていることから、利便性向上がまちの活性化に寄与するものと考えられる。

## [2] 都市計画との調和等

本計画は、「総合計画」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「立地適正化計画」に定められた方針等に適合している(10. [1] 都市機能の集積の促進の考え方を参照)。また、以下に示す「都市計画マスタープラン」、「地域公共交通網形成計画」に示された方針等とも適合している。

### (1) 岐阜市都市計画マスタープラン

[全体構想：平成20年12月策定、地域別構想：平成22年5月策定]

#### ① 都市づくりの基本理念

全体構想では、【豊かな自然と歴史に恵まれた環境のなかで、コンパクトな市街地が互いに連携した、安全で安心な活力あふれる県都】を基本理念として掲げ、集約型の都市構造の実現を目指している。

##### 【目指す都市像のイメージ】

豊かな自然と歴史に恵まれた環境のなかで、活力と魅力のある観光・産業拠点等が適正に配置された都市を目指します。

中心部では賑わいと魅力ある空間の形成、周辺・郊外部では日常的なサービスを楽しむ快適な生活圏の形成を目指します。

また、環境との共生や、魅力ある都市景観の形成を図り、市民がいきいきと安全で安心して暮らせるスローライフ等の多様で幅広い価値観に対応した都市を目指します。

さらに、県都としてふさわしい中心的な都市を目指します。

#### ② 重点目標

基本理念を実現するために、5つの目標を定め、その中に「交通システムが確保され、集約型の市街地が形成されたまちづくり」、「活力とにぎわいのあるまちづくり」を掲げ、中心市街地での商業・居住などの都市機能の集積を図り、まちなか居住やにぎわいの創出などを推進し、さらなる活性化を図るとしている。

##### 【重点目標】

###### 目標① 交通システムが確保され、集約型の市街地が形勢されたまちづくり

人口減少、高齢化、地球環境負荷の低減などの課題に対応するため、これまでのような外延的拡大型の市街地形成を見直し、既存の都市基盤を有効に活用し、日常生活のサービスが充足される地域生活拠点等を中心とした、まとまりある集約型の市街地形成への転換を図ります。

また、県都としての中核性を支える観光・文化・産業などの様々な都市機能を都市全体の視点から適切に配置し、中心市街地では商業・居住などの都市機能の集積を図ります。

それらの都市機能や地域生活圏を、公共交通ネットワークの形成などにより連携するとともに、歩行者や自転車が安全に通行できる交通環境の整備を進めます。

###### 目標② 活力とにぎわいのあるまちづくり

県都として活力・交流・にぎわいのある環境が形成されるよう、中京圏や北陸圏と連携できる広域的な幹線道路網の強化を進めます。

中心市街地では、集約型の市街地形成を先導する役割を担う、まちなか居住やにぎわいの創出などを推進し活性化を図ります。

また、市の活力や魅力を高めるものづくり産業やまちなか観光などを推進し、活力・交流・にぎわいのあるまちづくりを進めます。

###### 目標③ 都市の魅力を高める美しい景観・環境が創出されたまちづくり(略)

###### 目標④ 安全・安心で、質の高い暮らしを支える住環境の整ったまちづくり(略)

###### 目標⑤ まちづくりの担い手の育成と、市民協働によるまちづくり(略)



### ③ まちづくりの基本方針 [中央部①(中心市街地を含む地域)]

地域別構想では、中心市街地を含む中央部①地域のまちづくりの基本方針を以下のように掲げている。

#### 【まちづくりの基本方針】(中心市街地関連を抜粋)

- ・本市の都市拠点として、商業、業務機能など高度で多様な都市機能の一層の集積を図り、県都としての本市の魅力向上を目指します。
- ・岐阜駅周辺から岐阜大学医学部跡地等周辺に至る地区については、地区特性に応じて、商業・業務機能、居住機能さらに公共・公益機能といった多くの機能を適切に配置することにより、まちなか居住の推進、商業の活性化の増進、にぎわいの創出を目指します。
- ・高度で多様な都市サービスや公共交通の利便性などが享受でき、日常生活を便利で快適に過ごすことができる都市環境づくりを目指します。

## (2) 岐阜市地域公共交通網形成計画 [平成 27 年 3 月策定]

### ① 将来のまちの姿と方向性

#### 公共交通を軸に都市機能が集積した歩いて出かけられるまち

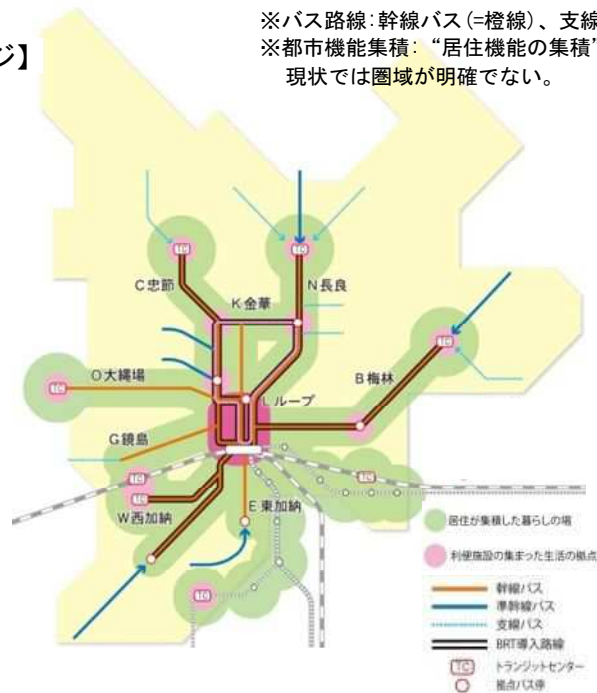
- 安全で円滑な公共交通を軸とし、徒歩、自転車及び自動車を含めた総合的な都市交通施策の推進により、都市の再構築(リノベーション)がされた魅力あるまちづくりを推進します。
- 高度に都市機能が集積した中心市街地と、身近な生活拠点を核とした地域生活圏が密接に結びついた、多様な地域核が有機的に連携した、環境負荷の少ない持続的発展が可能な集約型都市構造(コンパクトシティ)の実現を目指します。

### ② 公共交通の方針

#### 都市の基軸となる公共交通網の形成により、利便性の高い公共交通ネットワークを構築します。

#### 【将来の公共交通軸と都市機能集積のイメージ】

※バス路線：幹線バス(=橙線)、支線バス(=水色点線)で表示  
※都市機能集積：“居住機能の集積”を緑色圏域で表示  
現状では圏域が明確でない。



### [3] その他の事項

中心市街地の活性化を推進するにあたり、民間、地域、行政など様々な主体による連携組織が設立されている。

また、岐阜市では、都市機能を総合的に増進するため、中心市街地整備推進機構と都市再生推進法人を指定している。

#### (1) JR岐阜駅周辺施設連携促進協議会

岐阜駅周辺地域の活性化を目指し、JR岐阜駅とその周辺施設(ハートフルスクエアG、アスティ岐阜、アクティブG、じゅうろくプラザ、岐阜シティ・タワー43)、岐阜県、岐阜市及び駅周辺地域関係者により、平成20年5月に設立された。県、市及び民間事業者や団体が連携し、活性化に向けた取り組みを実施している。

#### (2) 中心市街地活性化基本問題検討部会及びワーキンググループ

柳ヶ瀬を含めた中心市街地を魅力ある空間にしていくことが求められるなか、そのための仕組みづくりとして、中心市街地活性化協議会に中心市街地活性化基本問題検討部会を平成27年4月に設立した。

部会は、中心市街地を活性化させるための課題の具体的支援・解決方策の検討を行うため、必要に応じてワーキンググループを設置し、協議及び実践内容の報告を受け、進捗状況の確認や情報を共有し、活性化に向けた取り組みを実施している。

#### (3) 中心市街地整備推進機構

岐阜市の出資法人の中で、「中心市街地活性化に関する事業」を行うことを定めている「財団法人岐阜市にぎわいまち公社(平成24年4月より一般財団法人)」から、中心市街地整備推進機構の指定の申請があり、平成18年8月11日に指定した。

同公社は、まちづくり活動に関することなども実施しているが、中心市街地整備推進機構の指定を受けたことを機に、中心市街地活性化とまちづくりとを融合させ、平成20年7月に商店街の情報発信拠点として「岐阜市柳ヶ瀬あい愛ステーション」を整備し、市や商店街等と連携しながら数々の活性化への取り組みを実施している。

#### (4) 都市再生推進法人

都市再生特別措置法(平成14年法律第22号)に基づき、都市再生の新たな担い手として行政と連携したまちづくりに取り組む法人として、「柳ヶ瀬を楽しいまちにする株式会社」から都市再生推進法人の指定の申請があり、平成29年7月7日に指定した。

同会社は、サンデービルディングマーケット、遊休不動産の利活用等各種事業に対するコンサルティング事業を行っており、「柳ヶ瀬に新しい商いを生み、土地・エリアの価値を高めて、次世代にまちを引き継ぐ」ためのまちづくり活動を、柳ヶ瀬の店主・地域住民と連携し、活性化に向けた取り組みを実施している。

## 12. 認定基準に適合していることの説明

基準	項目	説明
第1号基準 基本方針に適合するものであること	意義及び目標に関する事項	意義については、「1. 7 中心市街地の活性化に関する基本的な方針」に記載。 目標については、「3. 中心市街地の活性化の目標」に記載。
	認定の手續	中心市街地活性化協議会から、本計画に対し「妥当なものである」との意見を受けている。(9. 2 中心市街地活性化協議会に関する事項を参照)
	中心市街地の位置及び区域に関する基本的な事項	都市機能が集積し、商業活動が盛んである区域を設定している。(2. 中心市街地の位置及び区域を参照)
	4から8までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項	市町村の推進体制、中心市街地活性化協議会との関係、客観的現状分析やニーズ分析に基づく実施、様々な主体の巻き込み等を考慮している。(9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項を参照)
	中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項	上位計画、関連計画においても、中心市街地への都市機能の集積に取り組むことが位置づけられている。(10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項を参照)
	その他中心市街地の活性化に関する重要な事項	個々の事業等のいくつかで、実践的・試行的活動に取り組むとともに、様々な主体が連携して推進する計画となっている。(11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項を参照)
第2号基準 基本計画の実施が中心市街地の活性化の実現に相当程度寄与するものであると認められること	目標を達成するために必要な4から8までの事業等が記載されていること	中心市街地活性化の目標を達成するための、計画期間内で実現する事業等を記載している。
	基本計画の実施が設定目標の達成に相当程度寄与するものであることが合理的に説明されていること	記載している個々の事業等の実施が、数値目標の達成に寄与することを合理的に説明している。(3. 中心市街地の活性化の目標を参照)
第3号基準 基本計画が円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること	事業の主体が特定されているか、又は、特定される見込みが高いこと	個々の事業等について、実施主体を記載している。
	事業の実施スケジュールが明確であること	個々の事業等について、実施時期を記載している。

岐阜市中心市街地活性化基本計画

平成30年4月

[平成30年 3月23日 認定]

[平成30年11月29日 変更]

[平成31年 3月26日 変更]

[令和 元年11月29日 変更]

[令和 2年 3月31日 変更]

[令和 3年 3月12日 変更]

[令和 3年 3月31日 変更]

[令和 4年 3月 8日 変更]

[令和 4年 8月24日 変更]

編 集 岐阜市 まちづくり推進部 まちづくり推進政策課

〒500-8701

岐阜県岐阜市司町40番地1

電話 (058) 214-4494 FAX (058) 262-5683

E-Mail machi-sei@city.gifu.gifu.jp

HomePage <https://www.city.gifu.lg.jp>